

予 算 決 算 委 員 会 記 録

令和5年3月13日（月曜日）

午前10時00分開議

場所：第1委員会室

1. 本日の会議に付した案件

1. 令和5年第1回玉名市議会定例会付託案件
議第1号 令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）
議第5号 令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）
議第6号 令和4年度玉名市水道事業会計補正予算（第4号）
議第7号 令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第4号）
議第8号 令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第4号）
議第9号 令和5年度玉名市一般会計予算
議第13号 令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算
議第14号 令和5年度玉名市水道事業会計予算
議第15号 令和5年度玉名市公共下水道事業会計予算
議第16号 令和5年度玉名市農業集落排水事業会計予算

2. 出席委員（22名）

委 員 長	多田限 啓 二 君
副 委 員 長	一 瀬 重 隆 君
委 員	大 野 豊 重 君
委 員	中 村 慎 吾 君
委 員	浜 田 繁次郎 君
委 員	瀬 崎 剛 君
委 員	田 浦 敏 晴 君

委 員	山 下 桂 造 君
委 員	立 川 信 之 君
委 員	坂 本 公 司 君
委 員	吉 田 真樹子 さん
委 員	北 本 将 幸 君
委 員	松 本 憲 二 君
委 員	徳 村 登志郎 君
委 員	西 川 裕 文 君
委 員	江 田 計 司 君
委 員	近 松 恵美子 さん
委 員	前 田 正 治 君
委 員	作 本 幸 男 君
委 員	森 川 和 博 君
委 員	中 尾 嘉 男 君
委 員	田 畑 久 吉 君

3. 欠席委員（なし）

4. 事務局職員出席者

次 長	松 野 和 博 君
-----	-----------

5. 説明のため出席した者

産 業 経 済 部 長	蟹 江 勇 二 君
建 設 部 長	田 代 史 典 君
企 業 局 長	荒 木 勇 君
建設部首席審議員	金 棒 利 彦 君
農林水産政策課長	前 田 竜 哉 君
農地整備課長	小 山 恭 徳 君
商工政策課長	中 川 由 美 さん
観光物産課長	伊 藤 恵 浩 君
土 木 課 長	田 上 幸 二 君
都市整備課長	中 尾 賢 治 君
営 繕 課 長	福 島 修 生 君
上下水道総務課長	津 川 隆 一 君
上下水道工務課長	田 上 武 靖 君
農業委員会事務局長	小 山 博 君
その他関係職員	

午前10時00分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） それでは、ただいまから予算決算委員会を再開します。

本日は、産業経済部及び建設部並びに企業局所管の案件の審査であります。

まず、産業経済部所管の議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（小山 博君） おはようございます。農業委員会事務局長、小山です。

農業委員会事務局の主な内容について御説明いたします。

令和4年度玉名市一般会計（第9号）予算資料、8ページの下段になります。

68番、農業委員会運営業務につきまして、122万3,000円の減額をお願いするものです。内訳といたしまして、当初見込みに対して農業委員及び農地利用最適化推進員の活動実績日数減に伴い、農業委員82万5,000円の減額、同じく農地利用最適化推進員90万3,000円の減額、事務費として新型コロナ感染拡大による事業中止や現地参加見送り等に伴う旅費出席負担金29万7,000円の減額、増額分といたしまして農業委員会事務局職員の業務負担量増加に伴う時間外勤務手当81万6,000円で、減額分との相殺額をお願いするものでございます。

農業委員会事務局からは以上です。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） おはようございます。農林水産政策課長の前田です。

10日から計2件の細目について説明をいたします。

では、10ページをお願いいたします。

1つ目に、80番、新型コロナ対策農林水産業支援事業の7,159万5,000円の減額につきましては、今年度の実績見込みによるものでありまして、このうち主なものとしまして、2件の予

算について説明をさせていただきます。

まず、米価下落臨時支援事業補助金4,261万9,000円の減額につきましては、令和3年産米の価格下落に対し、米農家を支援するための市独自の補助金で、不用額を減額するものでございます。

次に、畜産飼料・農業用被覆資材購入緊急支援事業補助金2,830万円の減額につきましては、飼料や被覆資材などの価格高騰に対し、畜産農家及び施設園芸農家を支援するための市独自の補助金で、こちらも不用額を減額するものでございます。なお、これら事業の財源には、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金が全額充てられております。

2つ目に、同じページですけれど、84番、農林水産業燃油価格緊急補填事業の3,047万2,000円の減額につきましては、今年度の事業実績見込みによるものでありまして、施設園芸やノリ養殖などで用いる燃油の価格高騰に対し、農水産業者を支援するために市独自の補助金で、不用額を減額するものでございます。なお、こちらの事業につきましても、財源には国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が全額充てられております。

当課からは以上でございます。

○農地整備課長（小山恭徳君） おはようございます。農地整備課長の小山です。

農地整備課からは、2つの事業について説明します。

予算資料12ページをお願いします。

1つ目は、96番、県営基幹水利ストックマネジメント事業2,356万9,000円の増額は、熊本県が実施しております排水機場や揚水施設などの基幹水利施設を整備する事業に対しての負担金で、事業費の実績見込みに伴う負担金の増額でございます。

主な内訳としましては、大開排水機場更新事業において、国の2次補正により、事業費が当初6,

０００万円から１億９，０００万円となったことなどです。

次に、９８番、多面的機能支払交付金事業で２，３９３万３，０００円の減額につきまして、内訳としましては、多面的機能支払交付金、農地維持１２２万２，０００円の減額と、資源向上６６万５，０００円の減額は、２地区が活動を終了したため、交付対象面積が減ったことによるもので、資源向上長寿命化２，２０４万６，０００円の減額は、国・県からの交付金を当初予算で１００％見込んでおりましたが、１８．５％減の８１．５％になったことによる減額でございます。

なお、財源につきましては、国・県７５％の補助を受けまして補助金を交付するものです。

農地整備課からは以上です。

○商工政策課長（中川由美さん） 商工政策課長の中川です。

補正予算資料の１４ページをお願いいたします。

まず、説明の前に、１か所訂正をお願いします。１４ページの１１６番、中心市街地活性化事業、説明欄で商店街空き地・空き店舗対策事業補助金が２００万円の減額となっておりますけれども、こちらはマイナス１００万円の間違いですので、訂正をお願いいたします。申し訳ございません。なお、左側の事業費等への影響はございません。

それでは、説明を移ります。

その下の１１７番、中小企業等経済対策事業で３，１０６万２，０００円の減額でございますが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、熊本県が飲食店等に対しまして行ないました営業時間短縮要請協力金事業の負担金額確定に伴い減額するものです。

当課からは以上です。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

予算資料の１５ページをお願いいたします。

１１９番、施設等管理運営事業は、１，８７４万１，０００円の増額で、実績見込みによる事業

費の減額、及び新型コロナ感染拡大に伴う指定管理業者への補填でございます。なお、この一部財源は、観光施設等整備事業債を運用しております。

以上で、今期予算決算委員会に付託されました議第１号令和４年度玉名市一般会計補正予算（第９号）中、産業経済部に係る説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第１号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（前田正治君） 前田です。

まず、９ページの７４番の農業生産向上多作事業の中の中山間農業モデル地区強化事業補助金は、実績見込みという説明があつていますが、これは２７０万円の減額というのは、当初の見込みより３００万円近く減額するわけなんですけど、その理由というのは何かあるとですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

こちらの事業につきましては、天水地区の石橋集落における農業基盤の整備事業に対して、県がモデル地区と指定して取り組んだ事業でございます。この減額の理由としてですが、当初、単県事業ですので、県から７００万円の予算枠で補助金が交付されて、それに見合う事業がなされるわけですが、これは取り組みがどうのこうのじゃなくて、いわゆる県からの補助金が当初より減額されて交付されたことにより、事業費についてもこういう調整がなされたというものでございます。

以上です。

○委員（前田正治君） 県からの交付金は何でそやん当初の予定より少なかったつですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

例年、大体７００万円の枠でということで、県との当初の取り決めと申しますか、ルールとして毎年予算化をしております。結果的に県庁内で

予算が確保ができなかったということが理由になります。

以上です。

○委員（前田正治君） 分かりました。最終的には県の裁量次第ということですね。

続けて、75 番なんですけど、地域農業経営安定推進事業の中で、経営継承発展支援事業補助金、農業次世代人材投資事業補助金が、両方とも実績見込みが減額なんですけど、この減額になった理由というのは何ですか。実績というのはわかるですよ。何で実績が減ったのかなて。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

まず、経営継承発展支援事業補助金につきまして400万円の減額でございますが、こちらにつきましては交付対象者を当初予算から補正予算も加えまして、計8名を予定しておりました。結果的に、審査された過程で4人になりまして、これは上限額1人100万円なんですけれど、8名分組んでおりまして、4人が対象から外れたということで、400万円を減額したところでございます。

続いて、農業次世代人材投資事業補助金、これは割と高額、100万円を超える減額でございますが、こちらも当初、個人を12人、夫婦を6組、個人については年間150万円を上限、夫婦については225万円を上限で、収納時の初期段階における経営資金として補助を、国庫ですけど、行なわれております。

こちらにつきましても、結果的に個人が10人、夫婦が4組というふうに減りまして、減額となったところでございまして、なお、こちらの次世代につきましては、前年所得に応じて交付額が調整されると申しますか、減額されるような補助事業でございまして、当初、満額交付、先ほど上限額を申し上げましたが、満額交付という形で予算をしておりましたが、前年所得を確認したところ、上限額を下回る交付額と決定されたことで、結果

的に満額交付となったのが、個人6人、夫婦3組ということで、大幅な減額補正に至ったということでございます。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

その減額になった理由、申請しても通らなかった理由は、それなりに農家の方が納得されているということでよかったですね。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

こちらにつきましては、毎年、御本人様のいわゆる所得を証明する資料を提出されて申請をされておりますので、その際にきちんと当方から減額になる旨を説明いたして、御了解をいただいているものでございます。

以上です。

○委員（前田正治君） はい。分かりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

8ページの農業委員さんと農地利用最適化推進員さんなんですけど、会議出席率は何のくらいなんですか。これは減額になっているのは欠席が多かったからということですか。

○農業委員会事務局長（小山 博君） 農業委員会事務局長 小山です。

活動費の当初見込みからの見込みより減額というのは、会議出席等のみではなく、農業委員さんの通常の日常の活動であります農地の売買、貸借、占用の現地確認、その他農地所有者等の働きかけ、農業委員会の会議のみではなく、報酬で定めております金額以外に、1回の出勤に当たり1,500円の活動費を当初見込んでおり、1人の委員さんに対して、見込みとして1か月4回の出勤があり、それらの38人の委員さんの年間額を見込んでおりましたが、これを多めといいますか、見込まれるところを予定しておりましたが、そこに至らなかったということの活動回数がそこまで満た

なかったという意味の減額であり、会議の出席が数が少なかったということではございません。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 会議の出席率ほどのくらいですか。

○農業委員会事務局長（小山 博君） 農業委員会事務局長、小山です。

正確な出席日数は手元にはございませんが、ほぼ9割以上出席されております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 後で両方の最適化推進員さんと農業委員さんの出席率を教えてください。

○農業委員会事務局長（小山 博君） 出席率をお答えします。

○委員（近松恵美子さん） もう1件は、119番かな、松原海岸のことなんですけども、管理費は結局、海水浴場をやめたということで管理費が減額になったんでしょうね。掃除は、結構汚れていると、いろいろペットボトルとか打ち上げられているというのがよくフェイスブックで出てくるんですけども、何でこの数字が減額というか、残ったんでしょうか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

今、近松委員の御質問は、90番でよかったでしょうか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

119番の松原海岸の清掃業務委託でしょうかね。これにつきましては、通常の定期的な清掃業務というのは通常の業務を行なっておりまして、今回、松原海岸の海水浴場の警備業務委託ということで、今回、海水浴場の開設がなかったということでございまして、その部分の清掃業務分が減額ということになっています。

○委員（近松恵美子さん） 分かりました。

結局、海水浴場は廃止したということで、両方

減ったということですね、清掃も管理部門も。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 今回、開設を見送ってございましたので、その部分の清掃業務です。

○委員（近松恵美子さん） はい、分かりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（中尾嘉男君） おはようございます。

中尾ですけども、今、近松委員に関連して、ちょっとお尋ねしますが、これは要望としてお聞きください。

松原海岸を清掃して、その清掃した塵をあそこの港の東側かな、何か小屋があるとですよ、小さい小屋のですね。そこの横に集積されよるわけですよ。それで、この前、私が地元の方から苦情みたいな問い合わせがあって、環境整備課にお願いしたですもん。それで、4月からは指定管理者も新しくなって、もう入る前に一応塵が大概あるとですよ。それを岱明の漁業組合、これと何か環境整備課で1回撤去しとるらしいですよ。このへんの指導を徹底して、お願いしておきます。

以上です。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

中尾委員の御指摘の件につきましては伺っております。今後、地元漁協さんとの調整を図りながら、また今後のことについてもしっかりと進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） せっかくそがんで塵の収集で拾って、拾ったつをやっぱりこづんで、見た目も悪いし、衛生上もちょっといかなから、そのへんの徹底をよろしくお願いしておきます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（山下桂造君） 山下です。

10ページの80番です。米価下落の補助金が4,200万円ぐらい、畜産飼料も2,800万円ほど減額になっているんですが、これは玉名市の

農業者、米作り、この辺が現状が大分減ったからなのでしょうか。ちょっとそこら辺を知りたくて伺います。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

まず、米価下落の減額の理由の詳細でございませうけれど、計2回の受付期間を設けました。トータルで745件の米農家の方に対して7,873万円余を交付しております。ここの予算執行率が低調だった理由としましては、そもそも、どうしても生産される数量をもとに販売をされるという前提で考えておまして、結果的にはいわゆる米を作られて販売された米に対して、キロ10円を交付していたわけですけれど、この販売数量の見込みが大変困難なものがございまして、結果的にはそこが予算的には過剰になったというところでございます。

もう1点が畜産飼料につきまして、こちらにつきましても畜産飼料は計24件の畜産農家、これはほぼほぼカバーしておりますけれど、ここについて4,966万円余の申請受付をしております。ここは委員の皆さん方も御承知のことかと思いますが、国のほうにおいて、玉名市からするとちょっと後追いのところがございましたが、国からの新たなこの畜産飼料に対する補助金、いわゆる配合飼料価格高騰緊急特別対策事業、トン当たり6,750円が交付される補助事業が創設をされました。私どもで予算化した時期と、ちょっとうちのほうが若干早かったんですけれど、検討は当然早かったんですけど、そこで対象となる事業費が大幅に目減りしてしまいました。そういったことから結果的に大きな減額になったというふうに考えております。

あと、中には申請をされる際に、領収書などの必要関係書類、こういったものを提出いただくわけですが、ここら辺をちょっと紛失されたりとか、極少数ですが、中には補助事業の内容がちょっとあまり期待するものではなかったということで、

御自身の判断で申請をやめられた方も、聞き取りの中で把握をしているところでございます。

以上です。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。

農家が減っていく中でちょっといろいろ心配したので、伺いたかったのを伺いました。

これはちょっといろんなのに関わることなんですけれども、ちょっと教えていただきたいんですが、92番ですね。92番で地方債、地方債の土地改良事業です。地方債の230万円減で、そのこの地方債調整の伴う財源組み替えて書いてあるんですが、この地方債から一般財源、一般財源から地方債とかってあるんですけど、この調整というのは一体どういう形で調整されているのか、どういう意味合いがあるのかというのを教えてください。

○農地整備課長（小山恭徳君） 農地整備課長の小山です。

今、山下委員の230万円の組み替えなんですけど、この分は財政課で歳入ということで、いろんな形で補助金とか、県交付金とか、主に残りを一般財源という形で当初組んでいるんですけど、その中で地方債とか、いろいろそういった起債で使えるのとかで、よく3月で、例えば例を言うと、災害復旧を行なう場合は、当然、最初は一般財源とか組んでいるんですけど、中身によって地方債とかに組み替えられますので、3月の議会で財政課が調整されるということで、今回計上しています。

以上です。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。ほかにもいろいろ伺いたかったので、伺ったところでした。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

15ページの119番の施設管理運営事業の下のほうの玉の湯と草枕てんすいの、先ほどの説明ではコロナ感染拡大による補填と言われたんです

けども、これの内訳を知りたいんですけど、減収したことによる補填なのか、その他があるのか、そこをちょっとお伺いできればと。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

この補填分につきましては、もう利用者の減に伴う減収ということで補填という形になっております。

○委員（大野豊重君） 大野です。ありがとうございます。

であるならば、令和5年度、また当初予算で伺います。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（松本憲二君） 松本です。

9ページで、農業機械の整備補助金で過疎分ということで、マイナス19万9,000円、しかしながら予算的にはソフト事業分で、その下に財源として870万円、過疎で結局プラスということで、これは去年、令和4年度にその過疎に指定されて、天水地区に対して新たな、その過疎分ということで、農業機械の整備だったりとかという部分で非常に使い勝手が多かったのかなと評価はしとるわけですね。これは天水地区の方々というのは、もちろん喜ばれたというふうに思っているんですね。大体期間的に短かったと思うんですね。結局、過疎に指定されて、普通だったら5月が大体この農業機械あたりというのは出てくるじゃなかですか。この過疎分に対して、その天水の方々からの応募件数だったりとか、大体期間的にどがんとした感じで、結局されて、これだけの利用があったのかというのが分かれば教えていただきたいなと思います。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

こちらの過疎分については、補正予算にて対応させていただいたものでございまして、まず対象とするのは、当然、天水地域在住の農業者が購入

される農業用機械、または市内在住の農業者が天水地域内の農業用ハウスに整備する関連設備の取得費について補助の対象としてまいりました。これは例年、機械補助がゴールデンウィーク明けぐらいから末までの申請期間でしておりまして、予算の残額があれば、その都度、追加募集をするような形にしております。

今回、天水地区居住の農家の方10件に対して128万6,000円の補助金を交付しております。これは補正を後からしましたけれど、これは5月の申請に遡及して交付対象者を、遡及して対象として交付をしておりますし、補正予算成立後、その他まだ予算の残額がございましたので、そういう場合に天水の方が出てきたときには交付の対象としておりました。

以上でございます。

○委員（松本憲二君） 松本です。

やっぱりせっかく過疎に指定された、また耕作放棄地が天水でも非常に増えている中で、やっぱりそういうこの農業者がその方々の生産意欲をもっともっと掻き立てていただきたい。それと、やっぱり耕作放棄地の解消に向けて、いろんな事業に取り組んでいただきたいと思っております。

さっきの指定管理のがあったですね。さっき玉の湯と草枕温泉てんすい、その利用者数が減ったということで、これは休館日がやっぱりあったけんということですか。何日間ぐらい、その休館日があったんですかね。コロナで、結局、閉めてくださいと言うて、市が強制的に閉めさせたという日にちが。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

閉館日につきましては、臨時休館につきましては、ちょっと手元に細かい数字はないんですけれども、令和4年度の資料がございませんので、また調べて御報告いたします。特に令和3年度が多くて、今年度、令和4年度につきましても、臨時休館等に伴う温泉利用者数がちょっと減ったとい

うことでございまして、事前キャンセルということも結構多く発生しているというような状況でございました。

○委員（松本憲二君） もちろんコロナで利用客は減っているということは承知をしております。だけん、その休館日に関しては、後で教えてください。

引き続き、同じ15ページで、124番、インバウンド推進事業の中で、海外販路拡大事業の業務委託が273万2,000円減額をされておると、もちろんこれもコロナの影響なのかなとも思いますけれども、農産物とかそういうのはコロナの菌は持っていかんわけですたいね。何年か前に、結局、台湾とのということで、その交流も、生産者もわざわざ向こうに一緒に連れて行っておられるじゃないですか。その玉名市の農産物を、結局、この事業ばもともと予算ば組んで、大体どれぐらい輸出が今、結局、可能になつとるとですか。何個の生産法人とか、大体どれぐらいの輸出ば、結局、どこに対して、この事業に則ってですよ。

○観光物産課長補佐（和田耕一君） 観光物産課の和田でございます。

まず最初に、インバウンドの減額分について御説明をさせていただきます。そもそも今回減額の原因ですけれども、もともと一般社団法人自治体国際化協会という組織がございまして、そちらのほうに総額1,000万円の事業を申請いたしました。その中で日本全国、申請があった中で、本来であれば満額1,000万円の採択だったんですけども、事業費が減額されて、770万円になりました。その分の差額が今回減額で上げている部分です。それがまず1点目です。

そして、輸出ですけども、実際、今委員がおっしゃられましたように、順調に輸出は伸びておまして、現在、香港を中心に、それぞれ香港に行かれた事業者さんはそのまま取引が継続されております。今も1週間に1回発注が香港から入ってきてまして、Yボックスで取りまとめて物を出して

いるんですけども、現在、年間で3,500万円ぐらいの輸出額となっております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑。

○委員（山下桂造君） 山下です。

14ページの116番、中心市街地活性化事業なんですけど、令和4年度、どのようなことができましたか。

○商工政策課長（中川由美さん） 商工政策課長の中川です。

こちらの予算に関してお答えすればよろしいですか。

○委員（山下桂造君） 事業がどんなのができたか。

○商工政策課長（中川由美さん） こちらは、商工会館前にお買い物駐車場がございまして、そちらのお買い物駐車場と跡地利用ということで、跡地利用をどうすればいいかということで、プロポーザルにおいて事業者を選考する予定で事業費を組んでおりました。事業者選定委員会の報酬と、それと測量業務委託ということで、そちらを組んでおりましたけれども、今回、市のグランドデザインの中に組み込むということでしたので、こちらのほうは減額させていただいております。

また、こちらのほうに商店街の空き地・空き店舗対策事業とか、共同施設助成金というのがございまして、こちらの利用はありませんでした。

○委員（山下桂造君） 結局、グランドデザインまで組み込むということで、今のところ、まだそこは白紙みたいな状況になって、実際もう使わなかったというのがあるということですね。

124番です。インバウンド推進事業業務委託とあるんですけど、これ自体、どのようなことがインバウンド推進事業ということで行なわれたかを教えてください。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

インバウンド推進事業につきましては、コロナ禍において関係の途絶えていた現地旅行エージェントなどと関係を再構築し、来年度以降のインバウンド旅行商品の共生販売に向けた海外向けセールスを展開することを目的とした事業でございます。業務内容としましては、インバウンド向け旅行商品造成に向けた香港等、現地エージェントとの連絡調整、手配一式、それから海外向けセールスコンテンツの作成ということで、インバウンドを想定したセールスコンテンツの企画制作、それからコンテンツの制作に伴う外国語の翻訳といったこと、それから成果物、報告書の提出ということで、この委託業務を行なっているところでございます。

以上です。

○委員（山下桂造君） ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（北本将幸君） 北本です。

15ページの荒尾玉名地域サイン計画推進協議会のところなんですけど、これは有明広域のほうで出てきたんですが、緑の看板を結構、今回大規模に十何枚替えられたということで、玉名市もちょっと替えられたていたんですけど、結構、玉名市の要望もしっかり通ったんですか。ここに載せたいとか、多分あったと思うんですけど。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

今回の荒尾玉名地域サイン計画につきましては、協議会の負担金ということで、毎年負担しております。今回一斉に各市町のいろいろと看板が色あせていたり、かなり傷んでおりましたので、今回大幅に見直し、松原海水浴場から松原海岸とか、そういった名称変更とか、そういったところも行って来たところでございます。

以上です。

○委員（北本将幸君） 北本です。

結構、高速を出たところの大きい看板とか、結構目立つところの看板だと思うんですけど、定期

的に替えよるとですか。何年に1回とかですか。結構薄くなつとったやつを、今回きれいにされとったんですけど。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

毎年1回、そういった見直しというか、それぞれの担当が管内各地をめぐりまして、そういった看板の修繕等の、そういった該当する看板についてはチェックを行っているといったところでありまして、毎年1回は見直しを行なっているということです。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（西川裕文君） 西川ですけども、10ページの84番、農水産業燃油価格緊急補填事業補助金ですけども、これの実績総額はどれぐらいか。それと、対象者数はどれぐらい。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

農業ですけど、令和3年12月から令和4年4月まで、さらに追加交付で令和4年11月分を対象に797件の申請に対しまして6,124万1,880円を交付しております。

漁業につきましては、令和4年1月から3月まで、さらに追加交付で、令和4年の4月から12月まで、こちらについては計47件の申請に対しまして243万4,714円を支出しております。

以上でございます。

○委員（西川裕文君） もう一つ、ページが14ページですけども、117番、営業時間短縮要請協力金事業負担金ということで、これについては協力金について総額どれぐらい出されているか。それと、対象者というか、事業所はどれぐらい。

○商工政策課長（中川由美さん） 商工政策課長の中川です。

こちらの実績としましては、4,568万5,100円が実績になっております。対象店舗としましては、第8期まで分かれておりますけれども、1期ごとに大体240店舗ぐらいが対象となって

おります。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

先ほど、松本委員の臨時休館の日数についての報告をいたします。令和4年度につきましては、臨時休館は行なっていないといったことで、赤字の要因といたしましては、温泉利用者数がコロナ禍前にまだ戻っていないといったことと、それから燃料費高騰及び物価高騰に伴う経費の増加といったことでございます。

以上です。

○委員（松本憲二君） 松本です。

15ページの122番、受入体制整備事業でくまモン活用というので、財源で県からの補助金が500万円マイナスになっとるんですよね。これは調整がでkindだったつか、ちょっとその辺ば聞かせてください。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

このくまモン活用地域資源創出業務委託につきましては、6月の補正で、今回この県の事業に取り組みますということで補正をお願いしたところでございます。その後、県の事業の申請不採択ということで、今回不採択になりましたけれども、今回後期の募集もあっておりましたので、後期の募集を待っていたんですけれども、その後期の募集もなかったと、とうとう後期募集もなかったといったところで、今回減額補正といったところでお願いしております。

以上です。

○委員（松本憲二君） 松本です。

これは不採択になった理由としては、何か考えられることのあるとですか。これはどこの自治体もいっぱい上げてくるでしょう。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

この事業につきましては、県内で2か所ということでございまして、これが県北と県南で1個ずつということで、今回、山鹿市さんのほうで採択といったことでございました。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

では、私のほうから1点だけ伺いしたいと思います。

12ページのナンバーが101番なんですけど、農村地域防災減災事業債ということで、ため池のハザードマップ作成業務委託ということで1,000万円上がっております。この1,000万円は県の補助金で全額補正されておりますけど、この全額補正された理由をまずお聞きしたいと思います。

○農地整備課長（小山恭徳君） 農地整備課の小山です。

この101番の農村地域防災減災事業というところにつきましては、ハザードマップ作成業務委託で、当初2,500万円の予算を組んでいましたけど、入札残により1,000万円の減額というところで、最終事業費が1,500万円になったことによって1,000万円を減額したところです。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） 多田隈です。

事業は行なって、作成したということでよろしいですかね。

○農地整備課長（小山恭徳君） 農地整備課の小山です。

はい。防災重点ため池が57か所、玉名市はありまして、平成13年度13か所で、今回、令和4年度につきましては20か所分を、ハザードマップ作成ということで、事業については予定どおり実施しております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかに質疑はありませんか。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、先ほどのくまモン活用についてなんですけど、これはくまモンば活用するときは、やっぱり様々な制約があると思います。例えば、くまモンがお湯に浸かって、有明海は眺めよるような太か絵ば、あそこに掲げるとか、そぎゃんとは勝手にやっぱりできんと思います。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

御指摘のとおり、制約はあります。デザインを前もって事前に申請をしたところで、県の審査というのがございまして、制約がかなり厳しいところ。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、商店の人が勝手に何か考えて売り出すわけにはいかんわけですね、やっぱり。以前からそうだと思ったんです。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 事前の審査が必要ということでございまして。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑、委員間討議はありませんか。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

今、くまモンに関連してなんですけども、いだてんマラソンのときに出場したくまモンは、タマにゃんはほっそりして身動きがしやすくなったですね。タマにゃんはもう少し頭を小さくはできないんですか。そうすると、もう少しくまモン、くまモンと言わなくても、タマにゃんも売り出せるかなと思うんですけど、体はほっそりしても頭が大きすぎて、動きができないんじゃないかなと思うんですけど。今までのタマにゃんのイメージがありましたよね、あれが今回、随分ほっそりしましたよね。でも、あれだけ変わっても、何かそれはそれで変えていくということもおかしくないかと、この間感じたんですけど、その辺どんなお考えですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊

藤でございます。

タマにゃんのそういった御指摘というか、かなりアクティブにちょっと動くことができないというような御指摘もいただいております。ただ、あまりにもちょっと細すぎてしまいますと、なかなかやっぱりマスコットのイメージが、やっぱりそういった難しいところなんですけど、今後また一つ検討させていただきたいと思います。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） もう検討していただいたらいいです。私としては、ちょっと目が鋭すぎて、もうちょっと可愛くならんものかなとか、いろいろ思うんですけど、御検討いただいたら。いだてんマラソンのときのタマにゃんですね。とても動きがよくてですね。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（吉田真樹子さん） 吉田です。

今の近松委員のタマにゃんからなんですけども、この前のいだてんのとき、中には誰も入ってないと言われていましたけど、とてもコミカルな動きで、とてもよかった。あのときは初めてタマにゃん人気が見えたような感じがしたんですね。音楽のステージのときにいるタマにゃんが、動きができないんですね。何か全然この前はとても動けたと思ったので、中に入っていないと言われてたけど、そっちの問題かなと私は思ったので、とてもよかったです、この間のいだてんのときは。

以上です。

○観光物産課長補佐（和田耕一君） 観光物産課の和田でございます。

的確にお答えできるかちょっと分かりませんが、ネット中継もされていますので、まずもってタマにゃんは人じゃありません。そして、それぞれイベントで出動するんですけども、所管課がそれぞれ対応するような形になっております。ここまでです。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（松本憲二君） 松本です。

11ページ、93番、県営海岸保全施設の整備事業で、老朽化の負担金が150万円減額がされととですけども、この今、進捗状況というとは大体どれくらい進んどるとですか。大浜地区、菊池川より左岸側は、もう国直轄事業でずっと堤防は補強ばされとるけんが、非常に安心しとととですけども、右岸側がなかなか堤防の補強だったりとかが、なかなか進まんような状態になつととかなて非常に心配するわけですね。だけん、それが負担金は150万円減額ばされとるばってん、整備が、もちろん県営だけんがあればってん、大体その進捗状況として、どういった状況に今なつとととかというところが、分かれば教えていただきたいなと思うとととですけど。

○農地整備課長（小山恭徳君） 農地整備課の小山です。

今、松本委員が言われました負担金につきましては、いずれも県営工事ですしています事業に対しての負担金というところで、事業費の約5%ぐらいを執行しますけど、これはもともと平成24年度からずっと行われていまして、大体毎年、菊池川右岸の高道海岸という言い方を、そういった海岸のほうで、大体毎年約5,000万円ぐらいの予算を計上されて、その中で実施をされますので、まだ継続的にはずっと続くと思いますけど、そこで樋門の改修とか、堤防の嵩上げとか、そういったのをずっと熊本県のほうで実施している状況で、毎年約5,000万円ぐらいを事業されているという状況です。

以上です。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課の前田ですけど、先ほどの西川委員の燃油の実績ですね。度々で申し訳ございませんが、答弁をちょっと訂正させていただきたいと思います。

私が先ほど申し上げました農業につきましてですが、11月分は今月中に交付決定を打つ予定でございます。金額につきましては、見込みを含めまして6,853万28円を予定しております。

漁業につきましては、全てもう確定しております、昨年12月での分ということになりますが、金額が361万5,613円で確定でございます。

申し訳ございませんでした。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

今、会議1時間経ちましたので、ここで休憩したいと思います。議事の都合により、暫時休憩いたします。再開は11時10分からお願いします。

-----○-----

午前11時00分 休憩

午前11時10分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議第9号令和5年度玉名市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○農業委員会事務局長（小山 博君） 農業委員会事務局長、小山です。

農業委員会事務局の主な内容について御説明いたします。

令和5年度玉名市予算資料22ページの中段以降になります。

237番、農業委員会運営業務につきまして、2,529万7,000円をお願いするものです。内訳といたしまして、農業委員及び農地利用最適化推進員総数38人の報酬及び活動費1,654万3,000円、また新規事業となります地域計画目標地図作成業務委託料261万8,000円

で、委託内容は農地情報入力、地域計画目標地図作成、印刷です。

財源といたしまして、農業委員会業務全体の約53%に当たります1,345万4,000円が農業委員会等振興助成補助金及び地域計画策定推進補助金等の県支出金からの充当になります。

農業委員会事務局からは以上です。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

当課から計3件の細目について説明をいたします。23ページをお願いいたします。

1つ目に、中段にございます249番、産地生産基盤パワーアップ事業の5,879万1,000円につきましては、この全額が18節負担金補助及び交付金の産地生産基盤パワーアップ事業補助金でございます。これは市地域農業再生協議会が策定した産地パワーアップ計画に基づき、地域が一丸となり収益力向上に取り組む産地の競争力強化を目的としまして、国が補助率2分の1以内で補助するものでございまして、今回はミニトマトの高設栽培の一種であります土壌から分離したベッドで栽培する隔離栽培に必要なシステム資材等を導入する生産組合1団体の取り組みが予定されております。

なお、この財源は国の産地生産基盤パワーアップ事業補助金として、県を介して全額交付されるものでございます。

○農地整備課長（小山恭徳君） 農地整備課長の小山です。

農地整備課からは2つの事業について説明します。予算資料24ページをお願いします。

265番、土地改良事業2億3,610万6,000円でございますが、主なものはまず市単独工事で行なう排水路改良工事で、工事費4,000万円で、継続工事3か所分と、新規工事3か所を予定しております。

次の玉名平野地区湛水防除促進期成会負担金1億2,041万6,000円は、市内27の排水機

場の1排水樋門の維持管理費用を、荒尾市、長洲町と共同で設立した期成会への負担金です。

次の玉名平野土地改良事業補助金2,508万円は、玉名平野土地改良区が実施しております用排水路や農道、ため池などの補修工事や修繕に対する補助でございます。

予算資料25ページをお願いします。

次に、276番、団体営農業農村整備事業、農業水路長寿命化防災減災型につきましては、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の長寿命化対策や防災減災のため、老朽化した排水機場の補修及び機能低下した排水路の整備を行ない、機能回復を図る事業で、1億8,668万2,000円をお願いするものです。

内訳としましては、まず工事請負費1億4,540万円は、排水路工事5か所分と排水機場1か所分の補修工事、測量設計業務委託2,830万円は、4か所分の排水路測量設計業務委託です。

なお、財源につきましては、いずれも国・県の補助を受けて事業を実施するものです。

次の農業水路長寿命化防災減災事業負担金1,050万円は、玉名平野土地改良区が行なう排水ポンプ改良工事の負担金で、事業費の25%を負担するものです。

農地整備課からは以上です。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

2つ目に、285番、鳥獣被害対策事業の1,201万4,000円につきましては、このうち主なものとしまして、12節委託料の有害鳥獣捕獲業務委託料526万5,000円は、国からの鳥獣被害防止総合対策交付金を活用しまして、市の許可を得た市有害鳥獣捕獲隊員の各隊員が捕獲しましたイノシシなどの獣類や、カモなどの鳥類の数に応じ、隊に支払う委託料でございます。

なお、この財源は国の鳥獣被害防止総合対策交付金として、県を介して鳥獣別の交付単価により交付されるものでございます。

続きまして、26ページをお願いいたします。

最後3つ目に、292番、水産物供給基盤機能保全事業の4億9,648万8,000円につきましては、このうち主なものとしまして、14節工事請負費の大正開漁港2億1,500万円、及び滑石漁港1億5,800万円の浚渫工事請負費3億7,300万円でございます。2港あわせまして、5万3,942立米の土量の浚渫を計画をしております。

本工事は、今月末までに本契約を相手方業者と結ぶ予定でございまして、来月1日からノリ漁期前の8月末日までを工期として予定しております。

なお、この財源は国の水産物供給基盤機能保全事業補助金として、県を介して補助率2分の1で交付されるものでございます。

当課からは以上でございます。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

予算資料26ページをお願いいたします。

302番、玉名ブランド推進事業686万7,000円は、玉名ブランドのPR及び販路開拓に要する経費でございます。

主な内容といたしまして、関西ふるさとフェア式典等運営設営業務委託171万5,000円、渋谷フェスティバル、関西ふるさとフェアほか、職員の普通旅費168万円でございます。

○商工政策課長（中川由美さん） 商工政策課長の中川です。

当課からは2件の事業について説明いたします。

まず、26ページ一番下の308番、中小企業等経済対策事業で2,100万5,000円は、新型コロナウイルスにより経営に影響を受け、熊本県の金融円滑化特別資金の融資を受けている市内事業者への利子補給金でございます。令和2年12月31日までに受けた融資が対象で、3年間の補助ですので、令和5年度が最終年度となります。

続きまして、27ページ、309番、企業誘致促進事業6,037万8,000円は、誘致活動の

ための旅費や事業費及び誘致企業に対するアフターフォローのための事業費、また企業の設備投資に伴い発生する奨励金でございます。

以上です。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

予算資料の27ページをお願いいたします。

315番、イベント誘客事業2,025万円は、観光誘客及び地域活性化につながる地域資源を活かしたイベントの支援等に要する経費でございます。

主な内容といたしまして、今回、新規事業の謎解きシティロゲイニング事業業務委託を計上しておりまして、コロナ禍脱却に向けた更なる誘客に努めてまいります。

なお、この一部財源は地域振興基金繰入金を運用しております。

以上で、今期予算決算委員会に付託されました議第9号令和5年度玉名市一般会計予算中、産業経済部に係る説明を終わります。

○委員長（多田隼啓二君） 以上で、執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第9号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

資料の22ページ、237番、目標地図の作成業務なんですけれども、これはひと・農地プランとの関係性と、そのスケジュール等はどうなりますでしょうか。

○農業委員会事務局長（小山 博君） 農業委員会事務局長、小山です。

ただいま委員お尋ねの件であります。目標地図作成業務委託と、ひと・農地プランとの関連性は、もうそもそも中身がひと・農地プランで作成計画していることと並行するものでございまして、更に農業者等の協議を踏まえて、適切に農地が利用されるように明確にした地域策定、地図を農業

委員会の役割として、地域計画を明確に作る地図作成であります。プランの地域の地図のスケジュールとしては、令和5年度にまずもって農業者等との協議、話し合いを踏まえ、意向を尊重しながら、地図作成するところではありますが、まず検討のモデル的なスケジュールを踏まえながら、現時点ではまだ具体的には策定はしていませんが、日程に沿って、今後、地域地図を明確にしていくための地図作成をしているところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） スケジュール的には、結はまだ決まっていないということでしょうか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

目標地図に関しましては、ひと・農地プランに関係します。私のほうからスケジュールについて答弁させていただきます。

まず、令和4年度におきましては、地域の話し合い活動を全ての地区において実施しました。これを踏まえまして、地域計画と目標地図を作り上げていくわけです。

まず、協議の場の設置に関する調整を、来年度の4月から9月ぐらいに、そういう協議の調整の場を設けていきたいと。並行しまして、出し手・受け手の意向調査、これを4月から1年かけてやっていきます。これまた並行して、目標地図の素案作成というのを令和5年度の1月から翌年、令和6年度の12月ぐらいまでかけて、1年かけてすると。こういう素案を作りながら、地域計画の案を並行して令和6年度の7月から3月までに作ると。ですから、最終的には目標地図、地域計画というのは、令和6年度中に作り上げるというスケジュールに今のところはなっております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

ということは、地図作成まで、あと2年ぐらいかかると思うんですけども、先ほど答弁があり

ましたひと・農地プランでその辺りの計画地図の、そこがひと・農地プランが元データになるわけですね、出す側と借りる側と。そのひと・農地プランに参加される方々の意識というものが非常にその令和4年度に参加させてもらったときに、結構ばらばら感というのがあったものですから、ちょっとそのスケジュールがかなり気になりましたので、まずそのひと・農地プランの会議の開催を、もっと中身の濃いものにしていただければなというものがありますので、よろしくお願いします。

続けて、大野、申し上げます。

資料の23ページ、256番の農地集約化促進事業補助金なんですけれども、これは令和4年度の分に関しては、天水のところはこれも過疎の部分で先行してやっていたということの認識でよろしいでしょうか。これを令和5年度からは、天水以外のところも含めて実施していく予算と認識してよろしいでしょうか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

今、大野委員が申されたとおりでございまして、過疎事業債を活用して、まず天水地区について先行実施をしております。ここについて、令和5年度におきましては、天水地域を除いた、いわゆる3地区を対象にした集約化事業として300万円の予算計上をさせていただいております。

なお、あわせまして過疎分については、190万円の予算計上をさせていただいております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

続けていきます。大野ですけど、27ページの施設運営管理費の部分で、鍋松原海岸で720万円、管理運営ですね。そして、清掃のほうで450万円計上されていますけれども、これはどのような。これは予算書のほうなんですけれども、予算書の188ページの管理運営業務委託720万円と、予算書の187ページの清掃地業務という

のが450万円、これは管理と清掃、これは指定管理をされるんですけども、これは別物なのか、どういう委託内容になるのか伺います。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

指定管理料とはまた別物でございまして、この清掃業務につきましては、松原海岸一帯に関連する清掃業務ということで捉えております。

以上でございます。

○委員（大野豊重君） その指定管理とは別物ということで、まずその予算書188ページの一体的な管理運営という中身、どんな管理運営で使われるのかと、松原海岸の清掃もこれは頻度的にはどういう頻度を計上されているのか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

管理運営業務委託料ということで、その内容につきましては、防砂ネットがございまして、防砂ネットの設置業務、それが178万円。それから、松原海岸の松の樹木剪定伐採業務委託が335万円。それから、海岸等の清掃業務委託、これにつきましては20万円。それから、森林の防虫等の、防虫防除業務委託、これが約100万円ということで計上しております。

以上です。

○委員（大野豊重君） 清掃業務も含めてなので、清掃業務のその頻度。さっきは補正のほうで、シーズン開けなかったから、全額という補正で戻して、それを今回これでまた改めて計上されているので、その頻度がどんなものなのか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

通常の定期的な清掃業務といたしましては、2か月に1回の清掃業務ということで計画しております。

○委員（大野豊重君） その2か月に1回の清掃頻度というものは、これまでの清掃の中身とレベル的には変わらないものなのでしょうか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

はい、そのとおりでございます。

○委員（大野豊重君） 大野です。

できれば、今度、ビーチコネクトさんが新しい指定管理で、またスポーツとかアクティビティ系でやられていくということなので、特にその辺のビーチのところの貝殻の清掃の部分をもう少し検討いただければなというところも思いますので、新しいイベント企画だとか、それが誘客につながるようなものであれば、また補正にしてもビーチの更なるクリーン作戦をお願いしたいと思います。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

来年の状況を見ながら、またビーチコネクトさんとも調整しながら進めてまいります。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

資料の27ページの315番、eスポーツ合宿なんですけど、前年度というか、まだ今、今年、令和4年度でいくと、先月ですか、やられています。今年度、令和5年度に関しては、実施時期をいつぐらいに考えられていて、先月やられた2月のイベントと比べて、更に何か工夫されたものとなるのか、ちょっと参加人数が疑問に思ったところもありましたので、更に令和5年度は何か工夫をして、更にプラスアルファのイベントとしていくのか、またそれが一過性とならないように、玉名温泉に根づく何かイベントになっていけばなというふうには思っていますので、その辺りお願いします。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

eスポーツ合宿につきましては、先日、2月18日、19日で、2日間にわたり実証事業ということで開催をしたところでございます。

その内容につきましては、eスポーツの合宿、それから大会のイベントの開催といったところで、

合宿につきましては13組の14名が参加されました。

それと、eスポーツのイベント、ゲームのトーナメントにつきましては、かなり多くの参加者がありました。これにつきましては、ちょっとこの数字につきましては確認しているところでございますけれども、今回、参加者の声といたしまして、合宿の参加者からは、2日間みっちり教えてもらい、苦手なところ、分からないところを、プロに教えていただいてよかったと、フォートナイトをやっている人と交流ができてよかったと、また参加したいといった声。それから、参加者の保護者の方ですけれども、思っていたより高度な内容だったが、もとプロから教わることができ、よい経験となったと。宿の料理も大変おいしかったといった内容でございます。

それから、大会の参加者ですけれども、飛び入り参加もできて、機材も揃っており、雰囲気もよかったと。年齢問わず楽しくできたということで、他のプレーヤーとのふれあいもあってよかったということで、年に数回やってほしいといった声をいただいております。

今年度が初の試みということでございましたけれども、実証事業として開催したものでございます。eスポーツのオールラウンダーを決めるという、全国的に例を見ない内容も取り組んで開催したところで、大変好評を得たところでございます。よい意味でも課題もあって、来年度はイベント内容や運営方法を見直し、より多くの方に楽しんでもいただけるよう、eスポーツのイベントをまた開催していきたいと考えております。

開催時期につきましては、また今年度と同様、冬の時期を計画しております。

以上です。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

合宿に参加されたのが、先月が14人程度で、また先ほど言われた令和6年の冬になるかと思うんですけど、そこはまた倍増倍増でお願いしたい

のと、また先ほど、大会は確か数百人だったと思うんですけど、大会のほうですね、最終日の。これが玉名市内が何人、玉名市外が何人かというのが分かれば、非常に玉名市に落ちるお金というのも計算しやすいかと思います。

あと、そのフォートナイトのゲームのところなんですけども、結構、教育の講和とかを聞くと、結構、今のネット犯罪だとか、そういったところに対しての教育的指導の部分も必要になってくるかと思いますので、その辺りも改めてまたバックグラウンドのほうでリスクヘッジのほうをしていただければなと思いますので、もしその参加人数、大会のほうの市内・市外が分かれば、後ほどで構いませんので、教えていただければと思います。

以上です。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

大会の参加人数につきましては、また最終確認を行なって、また御報告したいと思います。

その参加人数に伴って、効果を検証しながら進めてまいりたいということと、それからフォートナイトの件がございましたけども、これにつきましても全国的な開催状況を見ながら、調整しながら、様子を見ながら進めていきたいと思います。

以上です。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、265番の、今度、新規の工事箇所が3、4か所ということの先ほど説明がありましたけれども、農地整備課として各地区からの要望書が出ますね。これに対して要望書を出して、実際工事に取り組む、これはやっぱり何年ぐらいかかりますか。ちなみに、今回のその3、4か所、これは提示してあるですね。これで何年くらい前の要望書ですか。その辺をちょっとお尋ねします。

○農地整備課長（小山恭徳君） 農地整備課長の

小山です。

今回、中尾委員の質問というのが、市単独で行なう排水路工事ということで、一応4,000万円という内訳の中で、継続的なところと新規ということで計上しています。今言われた要望につきましては、何年というのがちょっと今手元に資料がないんですけど、基本、私が見た限りではここ3年ぐらいである程度、事業ができていかなという、3年から5年ですか、その前に測量設計をしますので、その中で予算を決めていますので、今、今回の要望箇所の継続的なところとかは3年から5年の間ぐらいで要望があったのを、今ずっとしている状況でございます。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、そういうことで、大体3年から5年にかかるというふうな見解かなというふうに思うとですよね。これはやはり事業に当たって、やっぱり1日も早く地元の方々は要望されて、1日も早く工事が終わることを思っておられますけれども、予算の都合もありますけれども、私が言いたいのは、これは玉名市の財政もそれは厳しいところがあるから、やっぱりこのくらいの予算だろうと思うけれども、根本的にそういった事業費の予算、これはどがんかして、やっぱり拡大をして、やはり要望が、もう出して、必要とすれば、もう翌年なんかは設計なんかもされることがあるけれども、一般的にそこ3年から5年という間、5年かかってもできないところも中にはあるだろうと思うとですよね。やはり全体的に予算の関係であって、これはどがんかしてやっぱり予算を少し積み上げせんといかんとかなと思うとですよ。

その辺の予算の配分に関して、部長あたりはどういう腹づもりで、この辺の了解というか、もちろん予算拡大は主張されておると思うけれども、どがんね、部長、その辺は。黙ってきやおつとね。

○産業経済部長（蟹江勇二君） 産業経済部長の蟹江です。

場所次第では、緊急にしないと、いろいろ災害とかの原因になるようなところもあるかと思うますので、その辺はいち早くせないかんのかなと。ただ、予算、なかなかどれかを付ける場合は、どれかを減らさないかんというジレンマがありますので、その辺はそれぞれの年度で、例えばコロナが流行ったときは、コロナ対策に重点的にいくとありますので、財政課と全体を見通しながら決めていくんでしょうけども、ないところは時間をかけずに、なるようにこちらとしてもその辺の説明をきちんとやって、早めの実現できるように努力していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） ありがとうございます。

私がこれを何で言うかというね、一つは土木のほうとの兼ね合いの排水路もあるとよ。現に私の地元でもお願いされとるけれども、延長の3分の1は土木の悪用水路でやる、残りは農地整備課のほうでやると。意外に悪用水路の予算のほうは結構あるとたいね。結構というと語弊に当たるばってんが、もう実際言うて、土木はやっていいですよ、もうすぐでもよかですよ。やはり、そこだけでもすればいいけども、やっぱり影響は出てくるわけよね。ほかは整備しとらんとところに水が溜まったり、また逆に整備したところに水が溜まったり、そういう兼ね合いもあるけんね、それはやっぱりその順を追って要望書に対してやってはきよらだろうと思うけども、その辺のこともあるもんだけん、今後ちょっとその辺あたりは検討してくださいよ。それで、内容によっては、やはりそういう兼ね合いがあって、土木との兼ね合いがあって、緊急を要するところなんか、やっぱり早めに段取りをすとかね、そういうことのちょっと配慮もお願いしておきますよ。

それとね、この277ページのね、用地購入費の250万円であるたいね、これはどういうことね。

○農地整備課長（小山恭徳君） 農地整備課の小

山です。

すみません。先ほど中尾委員の前の質問の回答をよろしいですか。今言われたような形で、排水路工事につきましては、今、委員もおっしゃられたように、以前から予算とかありますけど、基本、うちのほうで地元から要望もかなりあっていきますし、その要望の量とか、そういったのも配慮しながら、緊急性やなおかつ地区へのバランスですか、そういった形で、ある程度、事業が大きくなるような形で補助事業に該当、なるべく乗せてからやるということを考えていますので、今回説明した276番の防災減災事業の中で排水路工事ということで、今回1億4,000万円ぐらい予算を組んでいますけど、それに該当する事業になるべくすれば、国・県で64%の補助を受けて、基本的にはそれでやりたいと考えております。

どうしてもそれに係らない分について、単独事業ということになりますけど、4,000万円をちょっとすぐ一気に終わらせると、本当1、2本しかできませんけど、ここは継続しながら、補助事業に該当しない約1,500万円から1,000万円ぐらいの事業で継続してやっておりますので、私どもも既に要望があれば、この補助事業をいかに活用しながら、残りということで考えていますので、そういった形で事業で進めたいとは考えております。

それと、今言われた、先ほどの250万円の用地購入費ですけど、これにつきましては集落基盤整備事業ということで、この事業につきましては排水路工事につきましては、御存じのように、大体横島でいえば、大きな排水路工事が終わったんですけど、これはもう以前、もう10年ぐらい前からある事業で残ったのが、あと農業用の道路の改良工事という形でなしまして、あとここで3か所、その中で小田の部分については2年で昨年終わりました。残り、北坂本農業用改良工事ということで、と三津川は残っていますので、その分の計画変更した改良工事業務委託分と、そこについ

て関係するのを用地購入費ということで250万円が令和5年度の予算計上をしています。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、最初の問題の質問の補助事業にかけられる分は、それは担当課としてもいろいろ補助をかけるから、やはりスピード感をもって事業がされていきよるわけよ。私が言いよるのは、もう単独でせにやいかん、補助にもかからん事業と。メーター数がちょこつとのメーター数とかね、いろいろあるでしょうが。そういうとはもうやっぱり補助にかかり難かもんだけんね、やっぱり何年でもかかるわけよ。だけん、そがんしてできるとならね、もう最初から補助事業としてスタートするけん、幾分か早かつよ。ばってん、きゃんして残つとるやつはもう補助にかからんけんね、それを何とかしてください。それで、もう精一杯、担当課とすれば、補助にかけられるごたる内容の仕組みをもってくるけども、それにかからんとでしょうが。かからんけん単費ですとでしょうが。そういうところのお宅たちが努力しよるのは分かるけども、それは全てが補助事業にかかったがいいけども、やっぱり場所次第、内容次第ではかからんからね、そういうことなんですよ。分かった、分かった。

それとね、前田課長、291たいね、この小型エジェクターポンプの事業委託か、1,254万円、これはどこかね、場所は。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

今回、予算計上1,254万円の小型エジェクターを用いましたさくれいについては、新川漁港航路について緊急的に実施したいというものでございます。

○委員（中尾嘉男君） ありがとうございます。

なら、避難所の避難航路のことば言いよるとだろう、これ。違うかね。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

水産連絡会議等々では、そういう前提でお話を
してまいりました。長洲地域に属する新川漁港避
難港について、地元や長洲町からの要望に応じて、
港内をさくれいするというのにはありましたが、今
年の1月に長洲町と玉名市、地元住民の方、避難
港利用者の方、岱明漁協含めて、令和5年度の事
業内容を説明いたしました。その際に、結果的に
は実施できませんでしたので、先ほど申し上げた
ように、今回のさくれいについては、新川漁港の
本港の航路のみということになっております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、私は
こっちの避難港のほうかなという感じで、新川漁
港の今のこっちの岱明のほうたいね、これはこの
小型ポンプでやらんといかんとかね。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政
策課長の前田です。

実証実験を8月に行ないましたときも視察して
いただいておりますが、まさにあの工法で新川漁
港の航路については低質を考えたときに十分対応
できるということで実施をする予定でございまし
て、ただ避難港については、一応事業予算という
のは上がってはおりませんが、これから先、また
管理者である玉名市と長洲町等で必要な協議を、
必要なときに重ねてまいりたいと。ただ、今のと
ころはもう十分、先方も実施できないと、その理
由についても把握をされて、理解されていただい
ております。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、避難港
については、いろいろその利用者からの意見とか、
いろいろあって、執行部あたりとちょっと意見の
食い違いも出てきとるわけよね。それに対して、
また長洲町の意向も入って、ちょっと計画では通
りには進めないというような状況というのは、私
は分かっております。

ただ、新川漁港についてはよ、あれは今度2年
先ぐらいかな、大々的に入れて、もう大体5年、

6年のこの順繰りで次ぐらい来ると思うけども、
これでわざわざする必要もなくて、私は見るけど
もね。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政
策課長の前田です。

航路につきましては、私も実際、現地で確認し
てびっくりしたんですが、実際その場面を見まし
た。というのが、沖に出て、避難港に帰る際、港
に帰る際、実は潮待ちされるぐらいバウンドがで
きているような箇所がございまして、船に乗った
まま、潮が満ちるのを待っておられるような、結
構高齢の御夫婦だったんですけど、そういう状況
を見まして、先ほど申し上げたように、なるだけ
緊急的にこれは実施したいということで、このさ
くれいはエジェクターを用いてしたいと。

中尾委員がおっしゃったように、新川漁港の浚
渫については、令和6年度を予定しておりますけ
れど、この際は根本的な解決として、本港のはく
ちゅうを含めた浚渫をさせていただく。今回は、
あくまでも航路のさくれい、みおを造るというこ
とで、安全な航行ができるような事業として、今
回予算化をさせていただいたところでございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、執行に
ついてもね、船で2杯ばかり掘れば、それはもう
通路としてばちっといくかなというごたる、その
堆積の量だろうと思うとよね。せつかくやはり去
年の8月だったか、わざわざ遠方から来られてね、
その実証をしてもらって、ああこれで狭いところ、
大型船が入らんとところはこれでいいかなというふ
うにも思いました、実際見てね。計画どおりこっ
ちの避難港がいかんから、その旨こっちに変えた
つかなくても思わなくてもなかけどもね、そういう
ことで意義のある予算をちょっと使ってもらいた
いというふうに思います。

以上です。

○委員（田畑久吉君） 田畑です。

観光客のインバウンド事業、昨日、ちょっと私
のほう、個人的なことですけども、韓国の友達か

ら電話がありまして、コロナもちよっと緩いだから、田畑さん、遊びに来んねといって電話があったんですよ。私が先に行くより先にあなたが遊びに来なさいて言うたんですけども、観光課として外国人の観光客、玉名に来年度で、1年間でどれぐらいの宿泊数を見込んでおられるのか、ちょっと数字で教えてほしいんですけど。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

インバウンドにつきましては、一部地域からのもう外国人観光客、そういった入国制限が解き放されたということで、かなり都市部については外国人の観光客も今、相当入国されているというような状況でございます。今後、その地域、地方について、都市部からインバウンドのお客様が流入されるということも、これから準備を進めていかなければならないんですけども、具体的な数字というのはまだ設定はしておりません。令和元年度が3,500人の外国人の観光客が来られているということで、令和元年度の通常に戻るようなことで努力していきたいと考えております。

○委員（田畑久吉君） 3,500人が玉名の宿泊施設に泊まれるという予定ですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

さようでございます。

○委員（田畑久吉君） 泊まれる予定と見ていいわけですね。はい。

昨日もいろいろと韓国の人と話をして、早速、向こうから来るけん、田畑さん、頼むよという声があったんですよ。それで、ほかの各国にどういう方法で働きかけをしておられるのかね、その辺のこともちよっとお尋ねしたけど、今、数字が大体分かったから、もういいです。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（松本憲二君） 松本です。

さっきの中尾委員の排水路に関しての関連なん

ですけれども、もちろん国・県の補助事業というのに乗せていくというのが、大事なところもあるんですけども、ここにも立花・部田見排水路工事ということで2,300万円ほど計上がしてあります。天水地区はもちろん過疎に指定されて、焼く70%の補助が受けられるという面もありますよね。天水地区辺りでこの排水路の要望というのは、大体どれぐらいか、上がっていますか、その地区辺りから。

○農地整備課長（小山恭徳君） 農地整備課の小山です。

今、松本委員の質問で要望が上がっていますかというところなんですけど、一応排水路工事については大きいのから小さいのから要望が上がっていきまして、今回、補助工事と単独工事を天水地区は予定しています。

さっき過疎債ということがありましたけど、通常の防災減災事業というのが、国・県64%ですけど、天水地区につきましては、また国の補助金が5%上乗せでなっておりますので、極力そういった形で天水地区のほうも上がった場合は、天水だけじゃなくて、バランスよくできるような形で考えております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） 今、質疑また委員間討議であります。ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。午後1時から再開いたします。

-----○-----

午前11時59分 休憩

午後 1時00分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

松本委員から質疑をお願いします。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

先ほどから排水路に対して中尾委員が質問されていましたが、ちょっと私も関連して、立

花部田見排水工事ということで2,300万円計上されて下ります。先ほど課長のほうから過疎の部分もしっかり使っていきますということだったんですけれども、ちょっとこれは私的な考えなんですけれども、天水地域が過疎に指定されたということもあって、その過疎債というのが極端に言えば1億円使ったら、市の払い出しは3,000万円と、約7割が国からの交付税算定がなされるということに多分なっていると思うんですけれども、やっぱり排水路工事であったりとかというのが全体的に市のほうで各地区のほうから要望がいっぱい上がっていると思うんですよね、過疎の部分に関して、天水地区に関しては、排水路であったり、道路であったり、農道であったりとかいう部分を一般財源というか、当初の玉名市でいう340億円なら340億円の枠の中から切り離していったほうがいいんじゃないかなと、私は思うんですよね、令和7年度までで、令和5年、令和6年、令和7年で10億円ずつもしそういう工事に天水地区だけでも使ったとした場合に、約3年間で30億円使ったとしたときに、市の払い出しは9億円ですよね、30%と考えたときにですね、それは市がすべて借金をして10年なら10年、15年なら15年でそれを返済していくと、9億円をですね、そうしたら排水路工事であったり、道路工事、排水路は1回もしU字溝ならU字溝、コンクリートでの三方張りをしてしまえば、それで工事は完了です。道路に関してはもちろん10年、15年でもう1回修復をしなければいけないということがあるんですけれども、代替道路も15年周期ぐらいで改良が行なわれているのかなと考えるわけですよね、ハード部分というか、天水の新規事業で見ても本数的に私たちに配っている部分で、新規事業でも余り上がってないわけですよね、結局、国の予算というのは過疎債という部分で何千億円予算が付くのかというのは、今、国会の審議がっておりますので、わからないですけれども、しっかりそこに玉名市もいっぱい手

を上げて採択をされるか、されないかというのはまだわからんことじゃないですか、国に。予算要望をいっぱいしていかなと、果たして採択されるか、採択されんかというのはわからんなかなんですけれども、やっぱりいっぱい上げていく必要があるともうんです。だから私的には、一般財源とかというのを考えないで、そういう方向付けというのができんのかなとちょっと考えるんですけど、部長その辺はどがんですか。

○産業経済部長（蟹江勇二君） 産業経済部長の蟹江です。

予算の考え方として、国県補助金というのは余り考えなくていい。何を考えないかんかという一般財源が幾ら見込まれるかというのが財政上の一番肝のところですよ。ですから過疎債を使える、じゃあ、一般財源が普通に使うのが5割が3割に落ちるよということであれば、3割に落ちたところで一般財源の総枠を考えて使っていくと、ですからそこだけ別に切り離すというのはちょっと財政上は考えにくいのかなと思います。ただ、こういう機会の時限が決まってる間にしたほうが有利だよということであれば、それはそれで考慮すべきところかなと考えております。

以上でございます。

○委員（松本憲二君） 松本です。

結局期間というのが一番最初令和7年までと、それから先に私たちが過疎になったときの財政課からの説明では、約10年間、令和7年からだから13年までは使えますよということだったんですけれども、それは私たちが合併したときに合併特例債というのがあったじゃなかですか、結局それと全く同じ合併特例債よりも有利起債といわれているような過疎債ですよ。これを有効活用をちゃんとしっかり担当課なり、財政としっかり話し合っていくべきじゃなかつかなと思うんですよね、そうしたら天水だけの枠の部分を含めて全体的に一般財源の中に組み込まないじゃなくて、天水でやった工事に関しては、ハード部分に関してはす

べて過疎債で、借金をしていくというような考え方で、そうしたらまた、横島、岱明、旧玉名市のそういう排水路であったりとかの要望のところにしっかり財源というのは回せるということだから、その辺はしっかり考えていっていただきたいなとちょっと思います。これはまだ当初予算である程度予算化ができてから、補正でしっかりあげていく部分はまたあげていくということで、そういうふうな財源がこれだけしかないというところでやっていくというんですから、要望はいっぱい上がってますと、さっき中尾委員からの質問では、各地区からの要望はいっぱい上がっています。しかしながら予算の関係上とか、国からの補助事業に採択される、採択されんという部分もありますからということであるならば、なるべく天水での工事はそっちに全体的に回していただくというのが、僕は進め方としては非常にやりやすいのかなと思いますので、その辺はこの予算の審議が終わった後でもしっかり財政であったりとか、いろんな自分の課でしっかり話し合った中で、財政課としっかり調整をしていただきたいなところは要望をいたしておきます。よろしくお願いします。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

27ページの316番、317番、319番について伺います。どれも観光客に対するいろんなことを考えていくということなんですけれども、316番が着地型観光商品開発事業業務委託、317番が玉名観光魅力アップ事業業務委託、319番がインバウンド推進事業委託というふうになっています。ただ、委託となっていますけれども、市役所の職員の皆さんの考え方がいっぱい入れ込まれると思うので、どのようなことを今、考えておられますか。ちょっと一つ、この間も勉強会が横島であったときに行ってお話したんですが、五家荘には私は本当4、5年前に行ったときにヨーロッパから2組の旅行者が来ていまして、

そして五家荘に通訳をする人がいたと、すごい山の中の秘境だということで、いろんなので調べて来られたんだと思うんですけれども、委託、委託、委託と書いてあるんで、委託といいながらもちゃんと市役所の職員の方々、こういうのをしてほしいとかいう考えがあると思いますので、ちょっとそこら辺教えてください。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

ただいま山下委員からのお話の中でのそれぞれの事業の中で、今後の観光振興ということでございます。観光振興、玉名市には玉名市観光振興計画というものがございまして、2020年度から2022年度の計画とアクションプランというものがございました。今回、2022年度で終わりということで、今回新たに2023年度からの観光振興計画を今年度策定中ではございまして、つい先日、その観光振興計画の総括という形で横島のほうで講演会を開催したところでございます。今後、その観光振興計画に沿って、これから事業計画を進めていくわけではございますけれども、それぞれコロナ禍がアフターコロナという流れの中で、今後、先ほどのインバウンドであったり、イベントの誘客事業であったり、いろんな事業を組み込んでいっているところでございます。ちょっと具体的に申しますと、なかなか細かいところではなかなかお話はできませんけれども、観光振興計画に沿って、今後観光振興計画の策定に当たってもいろんな各種団体の代表の方も委員となって創り上げられたところでございますので、そういった方々と効果検証しながら、この観光振興計画を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（山下桂造君） 観光振興計画というのがちゃんとつくられていると、また、できたところでしっかり見せていただきたいと思いますし、この間、講師の先生が言われていたのが、個人でもどんどん海外向けに英語で発信してくれとも言わ

れていたもので、玉名はやっぱりすごいところがいっぱいありますので、私も協力していきたいと思います。どうもありがとうございました。

○委員（松本憲二君） 松本ですけれども、ちょっとそこで関連なんですけれども、この予算書の26ページの298番で、ニューノーマル時代の広域観光地域づくり業務委託で500万円、入り込み客数220万人達成誘客事業業務委託で1,200万円組んであるわけですね、どういう事業をするのかというのをちょっと聞こうかと思ったんですけど、今、ちょっと山下委員が玉名観光魅力アップ事業委託とかというのを課長に聞いたときに、ちょっと詳細なところはということだったんですけど、予算ば立てるときに当たってですよ、予算を組むときに当たって、玉名市としてのこういう方向付けであったりだとか、ここはきっちりもったかなんよね、というところ多分あると思うとですよ、そこば私たち議会に対して説明ばしてもらわんと、これだけの予算ば組んで、いろんな団体と話し合いながらそこは決めていくとですよというのもそれはもちろん必要かもしれないばってん、市としての考え方としてはここですよ、ここだけは譲れん、こういう基盤を持ってやっていくんですよというのをここで言うてもらわんと、なかなか詳細に関してはということで、そこばスルーしてもらおうと非常にちょっと私たちとしても予算ば承認するわけですから、市としての考え方としてはこうです。だから今まで3年間できていなかったと、今後アフターコロナの時代になって、5月に5月のゴールデンウィークでなると、今、観光客もいっぱい来ている中で、ここに非常に重点ば置いていきたいとか、その辺はきっちり言っていたきたいなと思いがあってんですけど、どがんですか課長。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

観光といっても多岐にわたるいろんな事業がございます。先ほど来、イベント誘客事業、これに

については今年度から花しょうぶまつりであったり、大俵まつりであったり、いろんなイベントが開催され始めました。そういった中で、そういったところでの誘客、それからインバウンドにつきましては、そういった海外の入国制限が緩和された中で、地方に対してのインバウンドということで、玉名も従来からずっとインバウンド事業についても取り組んできたところでですけども、それが滞ってしまったというところで、まずは都市部からインバウンドの流れが始まってきているというところで、今後も地方にいつ流れてくるのかちょっと見通しがつきませんけれども、そういった準備態勢、そういったところも必要でありますし、そういった準備態勢のところも受入体制というところで観光施設、そういったところの外国人のインバウンドに向けての受入体制もしっかり充実していかなければならないといったところで、それぞれの事業に対して確実にこなして事業を推進して、それで少しずつ玉名に対する入り込み客数を増やしていきたいと考えております。

以上です。

○委員（松本憲二君） 松本です。

わかりました。3年間コロナでできなかった。しかしながら、今、熊本県が進めておられる熊本空港がオープンをちゃんとして、台湾高雄との直行便も今、県知事も進めておられますよね、そういう中で、台湾高雄であったりだとか、台湾を一番最初に県と連携を取って、玉名の温泉だったりとか、そういうところの玉名の時期時期の食材を非常にアピールして、食材をいっぱい取り入れた旅行プランと一緒に旅行会社と考えるであったり、そういうところをしっかりと検討していただいて、玉名の魅力を市役所のほうからも観光業者の方であったりとか、その辺としっかりプランニングをいっぱい立てていただいて、玉名市のほうからもいい提案を市のほうからの提案をいっぱい出していただきたいなと、全部受ける側ではなくて、そういうのをしっかり担当課の中で話し

合っていただきたいなとお願いをしたいと思います。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

まず、前田課長にお伺いしたいんですけども、前、昔は経済課という名称であったと思うんですけども、米の消費拡大という運動をしていたと思うんですけども、先ほど米価が下落してと、それはやはり米が過剰だというお話がありましたけれど、私余りいろいろ知っているわけではないんですけども、米を主食としている国でこんなに米を食べない国はないんじゃないかという気がするんですよ、朝はパンで、パスタを食べ、そして行政では、今はしてないけど、ピザ教室とか、パン教室とかして、これじゃ米食べなくなるの当たり前じゃないかなと私は思うんですけども、こんなに日本人が餌づけされたみたいに小麦製品を食べていくというのは、本当にどこかで餌づけされているのかなと思っちゃうんですけど、そういう意味で、これから世界情勢もどういうふうになっていくかわからない中で、米と大豆だけはやはり死守していかなくちゃいけないと思うんです。輸入が危なくなったときに、そういう面での米消費拡大というのをどういうふうに考えておられるのか、私はそちらの部門ではできなくても、社会教育とか、保健センターの人とか、その辺での連携をきちっと取って、消費拡大をしていくという、それが農家を助けることじゃないかと思うんです。私、昨日実は無添加パンというのを取り寄せたんですけども、パンで私もつくってみたことがあるけど、いろんなものを入れます。素人がつくっても、でも米って水だけで勝負するんですよ、最高の自然食なんですよ、水だけで料理をする。そういう健康の面からも、経済の面からも本気で米消費拡大ということを考えていったほうがいいと思うんですけど、農業のほうは男性と、食のほうは女性という感じがするので、その辺がやっぱ

り行政の中で非常に切れているという感じがするわけなんです。その辺をどんなふうにお考えか、ここにその辺のどうも私、予算書の中から見えないんですけど、何かここにある生活研究グループでもそういうことを託してるのかどうか、その辺も含めてお伺いします。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

米の消費拡大に関してですけれども、今、この当初予算においてその消費拡大に直結するような事業予算というのはございません。今、近松委員もおっしゃったように、米の消費に関しては日本国内において共通の課題というところで、政府等々が中心になっていろいろ施策は打たれるわけですけれども、玉名市において今できることとしてやっているものとしまして、私が知る範囲で申し上げますと、いわゆる学校給食に米飯を取り入れられておられたり、食育関係でうちの部署から外れますけれどもそういった部分でちょっとやられているかどうか定かではございませんが、そういった部分で少しかもしれませんけど、拡大に向けたといいますか、そういうところの取組がされているのかなと。以前ですけれども、役所の中で確か、米の日ということで。

○委員（近松恵美子さん） おにぎりの日。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） おにぎりの日ですね、米の消費拡大につなげるためにおにぎりの日を大分前されておりました。これは役所職員がその日はおにぎりを持ってくるとか、そういう取組でしたけれども、こういったところで少しではあったんですけど、そういう米消費につなげるような取組はなされております。今、盛んに国消国産、JAグループで前から打ち出されておりましたけれども、国消国産という取組がありますので。

○委員（近松恵美子さん） どんな字ですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 国で消費し、国で産むという、いわゆる地産地消のもうちょっと

と大きいバージョンで、日本国で消費するものは日本国内で生産しようという取組の中に、いわゆるそういう米の消費拡大とか、大豆、小麦とか、そういう主要作物についてやっていきたいと思いますという動きがありますので、そういったところで我々地方の自治体としても足並みをそろえるような形で取り組むべきことかなと、私自身は考えております。ただ、今回、そういった関連予算というのはございません。

食生活のグループがごさいます。これは天水の方が中心になってなされていますけれども、ここは米に限定したものではなくて、いわゆる玉名でとれたものをいろいろ自分たちでレシピを考えたりして、ある意味地産地消につなげるような取組だと思っております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 確かに、予算化されていないように私も思いましたので、今後どういうふうに考えていくかですね、また、1年かけて考えていただきたいと思います。いつも感じるんですけど、農業部門というのは、ここにおいでの方もほとんど男性が占めていますよね、そのトップを、でも作ったものを食べるのは、料理するのは誰かといったらまだまだ女性なんですよね、その辺の出口を考えた政策をしていないということが、あるかもしれないんですけど、そのことをすごく思います。私は詳しく各国の調査をしたわけじゃないですけど、例えば、タイに行ったらパン屋さんなんかほとんど見当たらないですよ、もう自国の米製品で食べてますよね、こんなにピザの店も見ないし、この間香港に行ったときもそうでしたけど、日本は本当に小麦が非常に、小麦を食べるに餌づけされてしまったんだなと感じがします。米飯給食が4回ということは、これは島津市長のときにしてくださったんですけど、これだけは誇れることだと思っているんですけども、どうか生産と消費のバランス、その辺も考えていってほしいなというのがお願いです。

さっき私がお尋ねしたのは、生活研究グループなんですけど、小さな予算ですけども、これはどういうことをしているんですか。この予算書の158ページです。補助金ですね。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課、前田です。

こちら先ほど申しあげましたように、天水の農家の御婦人方で行われている組織でして、そこではまさに食生活の改善という意味で地産のものを地消するということで、いろんなレシピをつくられて、そういう活動の幅を広げられるような取組がなされているというところです。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

では、従来あったグループがそのままずっと合併後もついているということですか。新たにこれをもっと募集してこのグループを増やすとか、もっとそれを自分たちだけの楽しみグループではなくて、啓蒙というか、こういうことを広げていくようなことを行政として期待して、こういう活動をしてほしいということがあつての補助金ですか。自主的に仲良しグループでしているグループですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

これは食生活なので、うちにあるのも少しどうかというところもあるんですけども、これは多分、天水時代からだろうと思いますけれども、そういうグループの方で構成されていて、私の知る限りでは、ほかの地区からの方はいらっしゃらなかったような気がします。これは市から何か投げかけて、そこについて何か改善を加えるといいますか、何か工夫をするようなことではなくて、自主的にその1年間の活動を考えられて活動されている団体への補助金でございます。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

わずかな補助金ですけども、従来から続いているという公益性がある活動をしているかどうかということをきちとチェックして、さらに公

平性があるかどうかということで、もっと募集して仲間を増やすような努力をしているかどうかとか、その辺のわずかな補助金であるけれども、その辺もきちっとチェックしていただきたいなと思います。

次に移りますけれども、今、宿泊施設はやはり土日が多いでしょうから、土日の稼働率というのは今、どのくらいになっていますか。最近泊まれなかったという声が幾つもあるものですから、それをお尋ねします。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課長の伊藤でございます。

宿泊施設の土日の稼働率でございますけども、これはもうほぼ10割に戻っております。

○委員（近松恵美子さん） そうすると、インバウンドを進めていくといっても休日は空きが、今の状態でもう空きがないということですよ、10割ということは、稼働率が。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

予約ベースで10割でございますので、インバウンドにつきましては、また、そういったツアーのメニューといいますか、そういったところでまた変わってくるかと思っております。

○委員（近松恵美子さん） 私、以前申し上げたんですけど、民泊にもっと力を入れたらどうかと思うんです。民泊の場合は世界各国から来ますよね、私の知り合いもしているんですけども、どうしてこんなところみたいな、目の前は畑しか見えないような、お店も何もないようなところに半分は海外から来ると言われていますもんね、インドネシアから来ると。畳の上で寝てみたいとか、そういうことだそうです。これ力入れたらどうかと前から言っているんですけども、今、企画のほうで空き家対策セミナーをしていますよね、あんな感じでセミナーをするだけでみんなが意識をもって、こんなことでできるんだったらうちもしてみようかなみたいな人が増えるんじゃないかと

思うんですよ。この間、いだてんのときに宿泊しましたかと聞いたんですよ、そうしたら自分のところは予約あったからいだてんのお客さん来なかったと言ったんですよ、あれだけハーフマラソンもして、いだてんマラソンして、あの方たちどのくらい泊まったんですかね、玉名に。部署が違うからわからないかもしれないんですけど、そういうことで簡単にできる民泊セミナーみたいな、そんなテーマでこういう方法もあるんだよみたいなそんなのをぜひ、私はしていただきたいなと思うんですよ。私、名古屋で泊まったときなんかは、マンションの入り口の6畳部屋だけ貸してくれてみたいな、隣には住人というか、持ち主が住んでいるようなところでの民泊だったり、いろんなところ泊まってみたんですけど、やはり今度ビーチコネクトさんもいろんなことを砂浜ですと言ってますけど、その宿泊客が泊まろうと思ったら、家族で来てもやはり1万5,000円だったらなかなか高いんですけど、民泊でそしてテイクアウトで持ってきて食べたりするのでお金がかからないと言われるんですね、4,000円ぐらいですんだら家族2人で来ても3人で来てもそんなに負担にならないし、これが一番いいかなと、経済がやはり厳しくなった地方では、もうどこもそうですけども、後は観光ですもんね、そういうことで民泊に対する考えはいかがでしょうか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

はい。近松委員おっしゃったとおり、民泊についてもいろんな全国のいろんな地域で民泊を絡めたそういった旅行商品とか、そういった民で行なわれている事業者さんもいらっしゃるの、こういったところも今後の旅行体系も多様化しておりますので、そういったところも含めて観光振興のほうに取り入れていきたいと思っております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

ぜひ、よろしくお願いいたします。泊まってい

ただいたら、例えば、天水の方が民泊されたら、草枕で温泉に入ればいいじゃないですか。食事もあるじゃないですか。民泊というのは食事は基本的に提供しないから、お店に行って買って帰って、宿で料理することもあるだろうし、やはり経済効果というのは大きいと思いますし、今のところ土日が10割埋まっているんだったらこれ以上何してもするだけ無駄だと思うんです。泊まる場所がないわけだから、設備投資するほどの余力はないので、ぜひ、私はどんどん民泊をばつと増やして、特に風光明媚な天水地区なんかはこれをしたらいいのになと思うんですけどね、研修していただきたいと思いますので、いいです。

後はもう1点だけ、国が緑の戦略の何とかとしてるんですけども、あれに対して有機農業推進の動きというか、準備とか何かされているんでしょうか伺います。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

国が策定しました緑の食料システム戦略2050年度を目標年度にして、様々な目標指標を設定し、いろんな事業メニューがございます。その中の一つに、農薬とか肥料の量を減らすというものがございます。そこに大きく直結するのが、今、委員がおっしゃった有機農業の推進。

では、これについて、じゃあ、玉名市でというお話しですけど、ここについても現在、有機農法に関する施策というものはございませんが、前回、議会でも申し上げましたように、環境保全型農業、ここについては、量を減らすという意味では取組の趣旨はあっていますので、ここについては例年予算化しておりますので、前から私も申し上げておりますけれども、これは多分、一足飛びに当課だけで急激に取組がなされるものではないと考えておまして、先ほどから申し上げておりますように、学校給食であったり、後は食育であったり、社会教育、こういうところで全庁横断的に共通の認識のもとに、何か取組を進めていく必要

があると思いますので、ここについてはまだ、いまだなかなか進捗がございませんが、国のほうもそういう大きな目標を掲げている以上、我々行政の中でも来年度より検討の具体化を図っていければと考えております。

以上でございます。

○委員（近松恵美子さん） 全庁横断的になると、責任の所在がはっきりしなくてなかなか進まないんですけども、リーダー的には農林水産政策課の前田課長のほうがリーダーシップをとってされるということなんでしょうね。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課の前田です。

緑の食料システム戦略において考えたときには、先ほど申しあげました制定されている目標を考えたときには、やっぱり自ずと私といいますか、私来年4月にいるかどうかわかりませんので、農林水産政策課が主たる窓口となるだろうと考えております。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 近松です。

期待しておりますので、よろしくお願いします。

この間、JAの方とお話ししたんですけども、香港にイチゴを出していて、台湾に出してないと、台湾のほうで輸送が半分でいいんじゃないかと話したんですけど、台湾が農薬が厳しいんですよね、台湾に玉名のが跳ねられるわけですよね、香港というのはメキシコから、アメリカから、アフリカから、世界各国からものを集めているので農薬が緩いからいけるんだろうと思いますけど、香港に集中して出しているということでした。お金持ちがあそこは多いからかもしれないんですけど、そういう意味で、台湾と交流していこうという中で、台湾に跳ねられるような物をつくるのはいかななものかなと思いますので、その辺もぜひ、研究していただきたいということで、来年度はぜひ、何か目に見える予算化を期待しておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（田畑久吉君） 田畑でございます。

今、非常に世界的な食糧不足が叫ばれております。日本の自給率が何十パーセント、20%、30%でしたかね、はっきり記憶しておりませんが、先週の週刊誌を見ましたら10%程度しか書いてなかったページを見ました。耕作放棄地に対する非常に表には出にくい裏の話みたいに見えますけど、日本にとって重大なことじゃないかと考えるわけです。それで一般質問でもいたしましたとおり、そのときの再生可能な畑が相当あるという数字を聞いております。再生可能な畑に対して、再生する方法これをどういうふうにするのか、今の予算の中にその施策が見えてないような気がするわけです。その辺のことをちょっと、なぜ予算化してないのか、ちょっとその辺のことをお願いいたします。

○農業委員会事務局長（小山 博君） 農業委員会事務局、小山です。

議員お尋ねの耕作放棄地の解消に対しての予算化という。

○委員（田畑久吉君） 予算化が今のこれ、どこにも載っていないような感じがするから。全然予算化はしてないのか。

○農業委員会事務局長（小山 博君） 農業委員会事務局、小山です。

農業委員会事務局の所管の中で、解消に関しての事業的な予算化は措置しておりません。

○委員（田畑久吉君） 再生可能な畑は相当あるというような返事をしましたよね、この前。なぜ、それを再生しないのか。その意向を聞きたいわけです。なぜ再生しないのか。

○農業委員会事務局長（小山 博君） 農業委員会事務局、小山です。

再生可能と判定している農地の再生につきましては、常々行なっています農地の所有者等の意向を確認しまして、貸し出したいとか、いろんな

意向の確認をとった上で、それをつくられる方を当該地の地元の農業員等をもとに、情報をもとに、耕作者の方を募るような又はそれだけでは限界がある部分もございますので、県の農業公社等に一定の条件を満たしたところの農地を提出しまして、そちらからの斡旋等も計っているところでございます。

以上です。

○委員（田畑久吉君） あなたたちの話を聞いていると玉名市がなぜそれを率先して耕作再生しないのか、再生しようという気持ちが見えてこないわけですよ、話の中で。県の1反当たり県の負担金が3万円とそれを再生したら1万円市からでるとか、4万円ぐらいではできないでしょ、再生可能な畑という数字の中でも。だからそれをもっと再生しようという気持ちでもっていくような予算の作り方をしないといけないんじゃないかな。だから再生しようという希望者が出てこない。なぜ、そういうことをしないんですかと聞いているんですよ。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

県及び玉名市独自事業の耕作放棄地解消に向けた予算については、予算資料23ページ、258番に21万7,000円を計上しております。こちらについては、事前に要望調査を行なった結果、要望のあった農家さんの取組に対する補助金でございまして、県についてが17万4,000円、玉名市が4万3,000円、こちらについて予算を計上しております。

今、田畑委員がおっしゃったように玉名市として耕作放棄地解消に向けた意気込みの見える予算というお話しですが、これは今期議会一般質問において御答弁させていただいたように、これからの検討事項として玉名市の独自事業の分について、対象とする農地、対象者諸々について予算の限りがございますが、そこで前向きな検討をしてまいりますというお答えをしておりますので、令和5

年度当初予算については、申しわけございませんが、今、要望のあっている部分だけになっております。

以上でございます。

○委員（田畑久吉君） 今、前田課長にお返事いただきまして、確かに、5年度には載っていないと思うんですけど、今後やはり今の補助金の単位ではとても金が、再生費用がかかりすぎてなかなか再生しようという気持ちになる人が少ないと思うんです。だから今後、もう少しの補助金額を増やすとか、県の補助を取り付けるとか、その辺をぜひ、再考していただいて、解消地がどんどん進むような方法をとっていただきたいというのが私のお願いでございます。いいですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

議会一般質問における玉名市の答弁としてお伝えしている以上、そこについては必要な検討は行なっていくということでございます。そういうことで御理解いただきたいと。

○委員（田畑久吉君） 可能な限りの検討をお願いしておきます。よろしくをお願いします。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（松本憲二君） 松本です。

毎年機械の玉名市の単独事業で農業用機械の補助金が約1,800万円予算がずっと大体計上されていて、昨年だったですかね、コロナのあれもありまして、倍だったですかね、3,000万円に引き上げられました。ずっと大体同額の1,800万円がずっと計上されている中で、物価高騰で農業用機械も非常に値上がりをしております。25%の補助ということで、上限がです。しかしながら数年前は18%ぐらい、申し込みが多くて18%ぐらいになった年もあったのかなと記憶をしておりますけれども、この物価高騰に関する予算の引き上げというのはでけんだったつかなと。本当車も一緒ですよ、非常に皆様方も御承知のとおり、非常に上がってますよね、近年。私も去

年輕トラックを変えたら、前は軽トラックで普通120万円ぐらい出せば4WDの軽トラックがきよったですけど、今は150万円以上するとですよ、非常に何でも鉄の値段であったり全てが上がっているもので、同じ同額の1,800万円ていかなもんなのかなとちょっと思うんですけど、その辺はどがんですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

この前は国の手当がありましたので、今、松本委員もおっしゃったように、物価高騰ということで機械代も値上がりしているという実態を把握しましたので1,200万円の追加補正でトータル3,000万円の事業化いたしました。例年は1,800万円の枠予算ということで財政部局との取り決めの中で、枠予算で予算を執行している状況でございます。そうは申しまして、令和3年度が機械で申し上げると申請件数が多くて、申請額も少し多かったので、機械については16.6%、通常25%何ですけれども大きく下回っております。ここについては、我々実は、それ以前からこの1,800万円の予算設定の見直しについて担当課としていろいろ財政部局と折衝をしまいましたが、経緯がいろいろございまして、当初は1,500万円の枠で補正対応ということがありましたが、そこを300万円増額して補正対応なしということでずっとこれまできている以上、なかなかこれを2,000万円とか3,000万円に増やすというのは非常に難しい状況でございます。いろいろこのほかにもコロナ対策としまして当課ではいろんな場面でいろんな施策を打ってきております。ここについて来年度当初予算で計上なされておられません。これは我々当課としましては、必要性にわかっておりますが、財源的な部分でちょっとどうしても厳しい面がございますので、当初予算ではこれら一切計上されていないような状況でございます。

以上でございます。

○委員（松本憲二君） 答弁をいただきました。

全般的にももちろん農業機械だけが上がっているだけではありませんので、よかったら数年前に16.何パーセントしか支払いができなかったと、農家に対して、申請件数も多かったということで、本当機械も上がって、25%補助していただけるのであれば非常にありがたいというふうに思っておられます。農業者の方々は。緊急を要さない、来年でもいいかなと変えるのは、取り付けとか、機械をですね、そういうところで調整とかができれば非常にいいのかなと考えます。全体的にですね、そういうところもしっかり考えた中で、この予算枠内で極力25%補助ができるような体制づくりも検討していただければありがたいと思いますので、その辺はしっかり考えていただきたいなと思います。

ちょっと続けてよかですか。

○委員長（多田隈啓二君） はい、どうぞ。

○委員（松本憲二君） 松本です。

農地集約化促進補助金ということで、集約化、天水の過疎分で、補正の中で使われていたということもあるんですけれども、ちょっと去年の実績、大体天水でどれくらい集約化事業にされたのかというのをちょっとよかなら聞かせてもらえんですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

今年補正予算対応をさせていただいて事業化をいたしました天水地区における農地集約化促進事業補助金ですが、実績としまして、62件の申請に対し、124万3,000円を交付しております、これにより集約をされました天水地域内の農地面積は5万7,106平方メートルになっております。

以上でございます。

○委員（松本憲二君） 松本です。

この集約化事業に対してどういう予算というか、補助メニューというのがあると思うんです。集約

をすることによってこういった補助。補助メニューをちょっと教えてもらってよかですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

補助の内容としましては、その集約された農地面積に対して定額で補助をするものでございまして、農地集約面積10アールにつき、田畑は1万2,000円、樹園地1万5,000円、かつここが先ほどから出てます再生可能な耕作放棄地の場合は、それらに3,000円を加算するというような内容でございます。

○委員（松本憲二君） 畑が1万2,000円と、田が。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 田畑ともに1万2,000円。

○委員（松本憲二君） 1万2,000円。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 樹園地1万5,000円、耕作放棄地3,000円加算という内容でございます。

○委員（松本憲二君） 松本です。

ちょっと今年も天水地区だけで約290万円ほど多分、予算が、天水地区に限ってですよ。過疎分でつけてあるのかなと思うんですけれども、1万2,000円で耕作放棄地が天水地区でも非常にミカン畑でいっぱい増えているというような田畑委員の一般質問の中でもあったみたいなんですけれども、そういうことで非常に農業新聞とか、経済新聞見ていて、日本の果樹、要するに果物に関しては世界的にも非常に品質が高いということで輸出にも最適な果樹ブランドというのができていくんじゃないかということでも載っておる中で、もう1回天水の非常に景観もいいミカン畑を再構築するに当たって、ソフト面でももうちょっと予算とか、この補助金の対象をもうちょっと増額というのをやっていったらどうなのかなと、今、改植事業で約1反当たりの4万5,000円ぐらいだったですかね、事業があるとおもうんですよね、それを集約と集積と併せての改植

の取組であつたら市のほうから2万円なり、2万5,000円なり補助するというような対策事業なんかを考えられんかなと思うんですけども、それについてどがんですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

樹園地に限って申し上げますと、こちらについても昨年度補正予算で過疎事業債を活用した果樹産地生産基盤強化推進事業補助金過疎分ということで予算を計上させていただいて、これは国のほうでそういう新植、改植、園内道整備とか、そういう部分について手当てされる事業がございますが、ここに玉名市が独自に上乘せを補助するというものをつくっておりますので、今、松本委員が御提案されたそこに集約も加味したところの補助事業というのは、ちょっとそこは今、我々としては全然想定しておりませんでした。今、申し上げている私どもがいろいろ過疎事業債を活用した事業というのは、なかなか私の知る限りではないような独自性のある補助事業なので、しばらくはこの状況で様子を見るといいますか、経緯を見てみて、また、必要な場面で農家さん等の御意見等も踏まえて、求められる改善は加えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（松本憲二君） 松本です。

ちょうどここにも果樹産地生産基盤強化推進事業補助金というのがすでに改植事業だろうと思うわけです。その分でも過疎での部分で920万円ぐらい予算をつけてあります。それと先ほど大野委員が質問されたように、集約化というのが今後の農業、農地を維持する上で、非常に必要不可欠なものになってくると思いますので、強化事業と一緒に合わせて集約化もできれば、全体的に農地を守っていけるような状態にもなるのかなと思いますので、その辺は農業者の方々といろんな意見を交換されながら、よりよい方向に進めていって、また、農地のなるべく耕作放棄地にならないよう

な対策をしっかりとっていただきたいというふうに、そこは要望をしたいと思います。

それと引き続きお願いします。

新規事業のこの1枚ものの紙に、1ページのほうの1番下に企業誘致可能性調査業務委託というのがあるんです。588万8,000円かな、これって三ツ川工業団体が民営化で開発をされてるじゃないですか、それ以外に工業団体みたいなのを企業誘致可能なというところをつくるとかじゃなくて、三ツ川工業団地に入れるのの調査なんですか。

○商工政策課長（中川由美さん） 商工政策課長の中川です。

この企業誘致可能性調査業務委託というのは、大体5年に1回行なっております、熊本地震ですとか、新型コロナで若干時期はずれておりますけれども、玉名市に誘致する可能性がある企業さんを発掘するというような調査でして、大体客体1,000から2,000ぐらい、今回予算では5,000の企業さんにアンケート等を行ないまして、今後の投資意欲ですとか、投資の時期ですとか、そういうものを調査いたします。その中でピックアップして、可能性があるような企業さんを訪問するというような目的でこの調査を行ないます。当然、委員がおっしゃるように三ツ川産業団地に入っていただくとか、もしくは、それ以外の用地がございましたら、そちらのほうに誘致をするような調査になります。

○委員（松本憲二君） 今ちょっと課長がおっしゃる三ツ川工業団体以外に希望があればとおっしゃったけど、工業団体としては、玉名市ではあそこしか、民間さんが開発しよんなはるところしかなかじやなかですか。後は学校の廃校跡地ぐらいしかなかですね。

○商工政策課長（中川由美さん） 商工政策課長の中川です。

工業団地自体はございませんけれども民間所有の一定規模の用地とかがございましたら、そちら

のほうにも誘致したいと思っております。

○委員（松本憲二君） はい、ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（北本将幸君） 北本です。

新規事業のところで315番のシティロゲイニングをされると思うんですけど、いいと思うんですけど、規模的にはどのくらいを予定している。まだわからん。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

今回新事業ということで、謎解きシティロゲイニングということで、現在、各自治体のほうでもロゲイニング事業というのが流行っております。今回、私どもが計画しております謎解きシティロゲイニングということで、数箇月にわたって謎解きをしながらロゲイニングをするというような計画でございます。規模については九州内の方の誘客という形で考えておりまして、その具体的な数はまだすみません。

○委員（北本将幸君） 北本です。

数箇月ということは、その日集まってこうするんじゃないということ。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

謎解きということで、玉名にまつわるいろんな物語といいますか、玉名について理解を深めてもらうために謎解きは数箇月にわたって実施して、その間に単発のロゲイニングを組み込んでいくというようなことで計画しております。

○委員（北本将幸君） 北本です。

ということは、ロゲイニングの大会自体が大きくして一つで、小さいのをいっぱい入れていくということですか、何回も。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） はい、そのとおりでございます。

○委員（北本将幸君） 北本です。

スポット的になるところもそれ相応の数を入れ

るということですか。どういう形ですと。大体行かなんところが決まっとって行くじゃないですか、じゃなくて謎を解きながらするというのですか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） そのスポットについては、ちょっとまだ数とか、そういったところはまだちょっとあげておりませんけれども、そういった形で単発じゃなくて、ちょっと長期間にわたって玉名について理解を深めてもらうようなイベントといいますか、ロゲイニングを考えております。

○委員（北本将幸君） はい、よかです。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

1点、ちょっと最後に。多田隈です。

25ページなんですけど、289の水産振興事業補助金、中身は水産連絡会わかっているんですけど、県の546万8,000円補助が出ておりますけれども、これは畜養問題等でなにか減額とか、方向性が変わったとか、なんかいろいろまず、あるのかないかちょっとお伺いしたいと思います。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

この25ページ、289番のところに書いております水産基板整備交付金事業5漁港漁場整備分補助金546万8,000円と申しますのは、今、お話しにしましたように、アサリの産地偽装問題がございまして、そこで畜養をなされている畜養として貸出しをする漁協に対する県の補助金は出さないという方針がございまして、これによって岱明漁協以外、3漁協に対して、いわゆるアサリの県産アサリの再生に向けた取組に対して補助が出されるものでございます。内容に関しては、これまでやられてきたようなアサリ資源の回復とか、保全とか、そういう事業内容になっておりまして、防護柵の設置であったり、海底耕うん、こういったものに対して県が100%補助をするという、玉名市においては今度初めての事業化された予算

でございます。

○委員長（多田隈啓二君） ありがとうございます。

その中で、ちょっとこれ載ってなかったんですけども、開会日の2月24日に暴風雪によるノリの被害状況等説明あったんですけど、その中で熊本日日新聞に載っていたんですけど、3月9日木曜日に熊本市は支柱の購入する費用を補助する方向を固められて市議会に説明されておられて、2023年度の一般会計補正予算約5,800万円追加補正議案に、最終日に出すという記事が載っておりました。あのときの話でいけば他市町村との足並みをそろえて進めていくんだということだったんですけど、熊本市は熊本市独自のやり方をされているんだなというのを新聞で拝見いたしましたけれども、今後、玉名市としての方向性の検討はどうされるのかお伺いしたいと思います。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

ちょっと少しなりますけれども、とても大事なことです。詳しく御説明申し上げます。

今、お話がありましたように、先の全員協議会でも私のほうから荒尾市から宇土市まで4市1町、これらが足並みをそろえた支援内容について、ここに県が関与しながら検討されていく予定でございましたが、今、御紹介がありましたように、結果的に熊本市だけが単独で先陣を切るような形になってしまいました。残る3市1町、場合によっては荒玉地区の2市1町の枠組みになるかもしれませんが、ここで次期作支援とさらには被災ごみの処分、こちらについてノリの生産者の方々が時期作に向けて少しでも安心していただけるような具体的な支援策を早急に検討しお示ししたいと考えております。実は、あさって、荒尾玉名管内の課長級のこのノリ対策に関する会議がございますので、そこで少し方向性が見えてくるのかもしれない。

玉名市としましては、熊本市がでましたので、

隣り合う漁場、市町で内容のことなるような支援となった場合、漁業者からの理解はとても得にくいと考えておまして、恐らくこれから熊本市の今御紹介のあった例が検討の基準になるのではないかと、私は考えておまして、玉名市としましてはこれと同等又はそれ以上の支援内容が必要になるのではないかと考えております。なお、熊本市においては、3月今議会中の最終日に追加提案ということで予定されておりますけれど、玉名市としましては、遅くとも6月議会の補正予算でと考えております。状況次第ではその間の臨時議会であったり、専決処分の対応も考えられると思っております。

この理由ですが、ノリの網や支柱などの養殖資材の陸揚げが、今もなされておりますけれど、恐らく4月上旬ぐらいまでかかる見込みでございます。この時点では、今の時点では、次期作用の資材の購入費補助について予算化に必要となる数量の把握、こちらが不可能なことから要求の根拠が示しがたいという点がございます。また、処分費、こちら処分先までの運搬費と処分にかかる手数料、ここについても現時点では受け入れ先、さらにはそこでの処分単価が正確な処分数量が把握できていないため不明であること、さらには、処分先への持ち込み要件として、ゲンソウや塩分が除去された網でなければ受け入れてもらえません。

そのため、今、陸揚げされているものについては、洗浄とかの作業がなされて、ゲンソウを除去するような作業に今から入るわけですが、最終的にきちんと終わるまでに2、3か月時間がかかると聞き及んでおりますので、今申し上げた幾つかの理由から、ここで早々に予算化することではなく、数量等が的確に把握された時点で予算化したいと考えておりますので、どうしても6月補正ということで、遅くてもですけど、6月補正ということで対応を考えて、特段の問題はないと今は考えております。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ありがとうございます。

ぜひ、事業者の皆さんに対して、数量を把握されて支援をお願いしたいと思います。

ほかに。

○委員（松本憲二君） 松本です。

この令和5年度の当初予算を見ますと、昨年からお米の10円だったとか、燃油高騰に対する生産者の掛け金の3分の1であったりとか、被覆資材の購入価格の10%の補助であったりとかといういろんな対策をとっていただきました。非常に農家の方々は喜んでおられます。しかしながら、当初予算に全く計上されておらんと、それは財源、昨年まではコロナ対策であったり、物価高騰支援の交付税があったのは重々承知をしておりますけれども、燃油もずっと上がり続けているというような状況でありまして、私のところには業者さんたちが数名電話を掛けてらっしゃいまして、「松本議員、4月1日から被覆資材、ビニールのまた値段が15%上がります。玉名市のほうでは市単独の補助事業がなされるんですか」みたいなのを聞いてこられました。

なかなか農業の場合はほとんど市場流通ということで、価格転嫁がどうしてもできない。自分たちで値段を決められないというところで非常に厳しい現実にはさらされております。そんな中でももちろん財源というところがどこで確保されるのかというのは非常に不安なことでもありますけれども、そこは基幹産業の一つとして、農業生産者も一生懸命自分たちで努力しているところは努力しているんですけれども、努力しきれない部分というのがどうしてもあるわけです。肥料なんかというのは、お米の肥料をちょっと一例に挙げますと約倍に上がっております。今まで1俵当たり2,400円、2,500円だったのが、今年もうそろそろ玉名地区でも始まりますけれども、肥料が1俵当たり約5,000円、約倍です。お米の値段は昨年で申しますと令和4年産は1俵当たり1万5

00円です。今から10年前ぐらい前は1万6,000円、1万7,000円していました。それが1万500円です。コンバインで刈り取り、お米を耕すのにトラクターで代掻き、軽油の値段も100円以上しています。非常に苦しいような状況ですので、その辺は財政も非常に厳しい中ではありますけれども、その辺もちょっと予算に載っとらんだったなということもありますし、先ほど補正の中で畜産飼料に関しましては、課長のほうから国が1トン当たりの6,700円の補助金が出るということで、ちょっとそこ重複する部分があったということなんですけれども、冬場に関しては酪農家に限ってなんですけれども、生産調整ということで搾った牛乳を捨ててらっしゃいます。産業廃棄物でお金が高くかかっておりますし、その辺も補助の対象にしていれば酪農家の方々も非常に安堵されるというところがあるのかなと。捨てなきゃいけないわけですよ、牛からはちゃんと絞ってやらんといかん。乳房炎とかなりますので、絞ってやらなん、しかしながら生産調整というところで捨てなん。それ産業廃棄物で処理せんといかんわけですよ、その辺にも充当できるような補助対策を市単独で打っていただければ非常に喜ばれるとは思いますので、その辺も酪連あたりと協議をされて、しっかり対策をもし打っていただけたら幸いかなとお願いをしておきます。何かあれば。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

例年であれば、この時期までには国のほうにおけるコロナであったり、物価高騰に対する様々な財政的手当の案内があっているわけですが、コロナについても5類引き下げが予定されております関係上一切そういう御案内はあっておりません。ですから、これまでに補正予算の財源としてきたそういう主たる財源については、今、ない状況ですので、当然、私ども担当部署としては、ぜひ、どうにかしたいという思いはみんなもっておりま

す。今、御指摘があったように、実際の流通過程において価格への転嫁というのができればこれに超したことはないんですが、なかなかこれできない、これは国のほうでもとても問題視をしておりますけれども、こういった部分で何か違う国の切り口で財政的な支援等があれば、それは積極的に我々も活用していく考えておりますけれど、現時点においては申しわけございませんが、今申し上げたような財源がないというところで、一旦見送っている状況でございます。場合によっては、この後、なにかの動きで補正対応する場面が出てくるかもしれませんが、今の時点では大変申しわけございません。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（松本憲二君） はい、よかです。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

○観光物産課長（伊藤恵浩君） 観光物産課の伊藤でございます。

先ほど大野議員からのeスポーツの件での大会参加者の内訳といった御質問がございました。その件で回答とそれからちょっと捕捉をさせていただきます。

eスポーツの大会参加者につきましては、約1000名ということでございました。延べ人数500名ということで九州内、ほぼ九州内ということで、大会への参加者については本名での申し込みではなくて、ゲーム名、ニックネームで参加しているため詳細の内訳はわからないということです。県内の参加者が6割、それから県外が4割ということで、県外については福岡県、長崎県といったところでした。合宿については、13組の14名の参加と申し上げておりましたけれども、13組で家族を含めての宿泊が35名といったところでした。

それから捕捉ですけれどもフォートナイトのリスクレベルについてですけれども、安心して運営す

るために熊本eスポーツ協会と現在連携して開催しております。今後も連携を強化して適正な合宿、大会を行なっていきたいと思っております。

以上です。

○委員（前田正治君） ちょっとノリのことで、先ほど時期作についての単独の助成をすると、市単独の助成をするということですけど、頑張っしてほしいと思います。と同時に全員協議会のときにも言いましたけど、漁業者の担い手の育成という点では、国や県の制度が何かあるとですか、今時点です。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

主に、鱗漁、網関係の魚ですね、そういったものが今現在県漁連のほうでそういうとりまとめをしております。後継者づくりのためのいろんな支援の事業メニューがございまして、大体天草地方のほうでそういう事業を活用される方が多ございます。でも玉名市においても1件でしたかね、漁船のリース事業、こういったものを活用されているケースもございます。ただ、なかなかどうしても後継者不足というのは、やっぱり天草の方と比べると玉名市というのは深刻な問題であるのは間違いないです。

○委員（前田正治君） 前田です。

今、なかなか漁業者も漁船もそうだし、貝もそうだし、後継者がなかなか育たんと思うんですけど、大体のうなってしまうとですね、ノリがほぼ続いているかなという状況なんですけど、そういう意味では農業と比較すると担い手の支援というのが漁業はほとんどなかつじゃなかつかなと思われるような状況で、こういった災害に襲われると太刀打ちでけんという状況が出てくっと思うんですよ、それで担い手を育成するという事業も玉名市で、国、県のことも活用しながら、玉名市でもちっとは位置づけていかんといかんかなと思うんですけど、全員協議会のときも言いましたけど、その点では今度の当初予算には何も反映していない

と思うとですけど、課長として見解を聞きたいんですけど。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

今、前田委員おっしゃったように、実態としては、今はノリ養殖で玉名市の漁業は持っている状況です。そこに今回、大きな被害、損害を受けられた状況を踏まえまして、早々に我々としては必要な支援策を講じてまいりたいと、その中で、やはり後継者不足に関する部分も併せにらみながら、何か事業化できればと考えてはございますけれど、ちょっとそこら辺は他市の同じような状況にある自治体の例を参考にさせていただきながら、より効果的な、効率的で効果的な施策を何か考えていくことができればというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

ぜひ、お願いしたいんですけど、漁業者の人たちもそれぞれ考えて仕事しよんなはるけん、この前ノリの網が破れたんですけど、ノリ網も「おるげには破くるまで使う」という人もおるかもしれん。「おるげには10年たったら新しかつと張り替える」という人もおるかもしれん。あるいはポールも例えば、5メートル差し込むとか、あるいはそういう人もおるかもしれん。しかしできるだけ倒れんように、できる限り差し込むと、杭を。ポールの買換えも計画的にするかもしれん。そういったことができやすいように支援を考えてほしいと思います。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 予算資料の286の森林保全事業なんですけれども、新生児贈答用木製品製作作業委託とありますけれども、これは何か木製品をつくって赤ちゃんが生まれたところにプレゼントするというものなんでしょうけど、どんなものをされるんですか。

○農林水産政策課長（前田竜哉君） 農林水産政策課長の前田です。

12節委託料において363万円の業務委託料を今回予算化しております。こちらの財源となるものが国から譲与されております森林環境譲与税、これを玉名市配分の額を利用しまして、新生児への誕生記念品として、木製品のタマにゃんプレート、現物はこちら、これはまだテスト、試作品ですけど、タマにゃんの顔を形取りまして、裏方にタマにゃんを掘っているものです。これは県産材の梅檀の木を使っております。これを4月1日以降お生まれになった子どもさんに1つずつ窓口で出生届を出された窓口で配布したいと考えております。これはある意味木育と林業普及振興を兼ね備えた新しい事業でございます。

以上です。

○委員（近松恵美子さん） 木は暖かみがあるし、また、ちょっとおやつを入れて食べるのにもいいと思いますので、おもしろい試みかなと思っています。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

ここで執行部入れ替えのため、暫時休憩いたします。なお、再開は14時30分からとします。

————○————

午後 2時21分 休憩

午後 2時30分 開議

————○————

○委員長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

次に、建設部及び企業局所管の議第1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。これから審査いただきます議第1号令和4年度

玉名市一般会計補正予算（第9号）に係る建設部、企業局所管の主なものの内容につきまして御説明いたします。

予算資料の16ページをお願いいたします。

131番、道路メンテナンスサイクル事業の915万1,000円の減額は委託料と工事請負費で委託料については舗装構造調査業務委託と路面調査業務委託の入札残に伴う減額で、工事請負費については、令和4年度の当初予算において国費内示額の減額による事業費の減額と第2次補正予算により来年度予定している2路線三ノ岳線と岱明玉名線の前倒しによる増額の差し引きによるものです。

なお、この事業の財源は国の社会資本整備総合交付金として50.5%の補助率で交付されるものでございます。

次に予算資料の17ページをお願いいたします。

134番、橋りょうメンテナンスサイクル事業の4,871万1,000円の減額は、委託料と工事請負費で委託料については橋りょう定期点検業務委託の入札残に伴う減額と工事請負費については、令和4年度の当初予算において国費内示額の減額による事業費の減額と単独の補修工事で発注予定だった1橋を直営施工により補修完了したための減額です。

なお、補助事業の財源は国の道路メンテナンス事業事業費補助金として55%の補助率で交付されるものでございます。

土木課からは以上でございます。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

同じく17ページ、137番、新玉名駅周辺整備事業で、今回6,048万8,000円の減額と139番、公共下水道事業会計補助事業4,700万円の減額は、主な理由といたしまして、新玉名駅第2駐車場西側の優先的に整備すべき範囲6.67ヘクタールの一部を先行して整備するよう準備しましたが、令和3年度中に事業を進めるため

の環境が整わなかったため、工事が実施できませんでした。

令和4年度からは、開発を希望する企業と事前協議を行なった上で開発に合わせたインフラ整備を行なうことが造成後に不要となる構造物を設置する必要があるなど事業費の圧縮につながるため開発と一体で進めることが望ましいと考えております。

現在事業者と具体的な協議を継続して行なっているため予算計上していましたが、社会情勢等の変化により事業者と協議が遅延し今年度の企業進出に至りませんでした。それにより今回の補正予算で減額しますが、引き続き企業との協議を進めていることから令和5年度予算にも計上しております。

都市整備課からは以上です。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長の福島でございます。

それでは、続きまして次ページ。補正予算資料の18ページをお願いいたします。

141番、公営住宅ストック総合改善事業につきましては、532万1,000円の減額をお願いするもので、これは実績見込みによる事業費の減額でございます。これに合わせまして、歳入について国県支出金を399万5,000円及び地方債を130万円、一般財源を2万6,000円減額するものでございます。

続きまして、142番、戸建木造住宅耐震対策支援事業につきましては、1,332万6,000円の減額をお願いするもので、これは実績見込みによる事業費の減額でございます。これに合わせまして国県支出金を1,373万2,000円減額し、また県の復興基金の実績見込みによる減額分の40万6,000円を一般財源で調整するものでございます。

この事業につきましては、昭和56年以前の木造住宅や熊本地震で被災した木造住宅を対象に耐震診断を行ない耐震性が低い建物の強度を高める

改修や新しく建てかえを行なう際に費用の一部を補助するものでございます。

以上で、議題1号令和4年度玉名市一般会計補正予算（第9号）中、建設部及び企業局に関する説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） はい。以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。議題1号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（坂本公司君） 坂本です。

17ページの137番なんですけど、新玉名駅周辺整備事業なんですけども、結局1回補正でマイナスになって当初で同じぐらいの金額があげたということで、進んでなかったということの中で言うのであれば、話が進んでから補正であげられてもいいのかなと思うんですけども、理由とかもしくは企業とかの話が進んでいるのかお尋ねします。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

決まってから補正をしたかどうかということだと思いますけど、事業所が決定して正式な協定後に予算計上といった流れをいたしますと、手続きに数カ月ほど遅れが出ているため事業者結構言われるんですけど、スピード感に対応することが重要と考えています。

また、事前に予算計上しておくことでインフラや各種手続きを行政が確実に行なうということを事業所に示すことができるため円滑な事業者との協議につながると考えています。

また協議に関しては、ずっと協議を進めておりますけど、なかなか最終的な決定に至らないというところが非常に多くございまして、私どももどうにかしないといけないということは十分承知をしておりますけれども、一応予算計上していくことが事業者の進出につながるものと考えておりますので、御理解をよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員（坂本公司君） 坂本です。

人口が増えるのと、企業とか商業地域が増えるのは卵が先か鶏が先かみたいなのところがあるとは思いますが、いろいろな市民の方の声は、新玉名駅の周辺はいつどうなるのかという話がよく聞かれますので、そういったスピーディーに対応できるように当初であげてられるのであればそれをお願いします。それでよろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（前田正治君） 前田です。

今と関連することなんですけど、新規事業にも確かに同じような新玉名駅周辺整備事業というのがあがってるんですよね。進める場合に、先ほどあったような事業者との協議と合わせて地権者との協議が出てくつとじゃないかなと思うんですけど、どっちば早うするかということになつとまた悩ましいことで、地権者には早う言うたっちゃ結局事業者がどくさんかはってたらあの話はありませんでしたということになるし、事業者と協議が整って地権者に話したら、いやおらて言うて、何件かの反対で結局できんごったったというような状況が出てくつと思うんですけど、そういうことについては基本的にはどぎゃん考え方で進めていきなはつとですかね。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

地権者の方とも一応勉強会とか、特に新駅の駐車場西側の地権者6名に関しては、勉強会とかも特によく来られてよく話をしますけど、早く見つけてくれということがよく聞かれます。またあそこが開発が一番しやすいもので実際業者の方も結構来られているという話を聞きます。最終的にはなかなか事業に進まないというところがありますので、地権者の方たちもやきもきされているとは十分わかります。それなので私たちも早めに決めたいということは非常に思ってるんですけど、先

ほども坂本委員もおっしゃいましたように卵が先か鶏が先かというところで、基本的に住宅メーカーとか住居系の事業者が多いんですけど、商業施設がなければ買い物に行けなければ、なかなか住んだりとかもできないという話が出ますので、同時並行として商業施設の誘致も頑張っておりますけど、なかなかそういうところで決まらないというところがあるので、できればというか今やろうとしているのは、商業施設と住宅経営のコラボレーションというか、一緒に開発を進めていくというようなことで考えはしております。

以上です。

○委員（前田正治君） 前田です。

今進めようとされているところは農業振興地域の関係は全くなかったですかね。考えんでよかったですかね。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

まず農業振興地域除外ができる熊本県のルールがありますので、それに基づいてできるところをお話をしている。県道とかに2辺が接しているところでないとか開発ができませんので、そういったところを優先的に話を進めている状況です。

○委員（前田正治君） なるほど、なるほど。前田です。

新年度にも新玉名駅周辺整備事業というのが計上してあってしょ。今言われたように農業振興地域の計画を進める上では、まず農業振興地域ば外すこと。あるいは二つ目に県道に接したところから順番に開発していくこと。三つ目は、二つば同時に進めることだと私は思うとですよ。だけん、どういう方針で、その三つから選べということじゃなかったですけど、どういう方針で執行部が駅前開発、進めなはつとかなと思うて。確固とした方針が農業振興地域ば外さんと何もでけんということだけが先走っと、ずっと遅れて遅れてなっていくけん。どぎゃん考えなはつとかなと思って。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中

尾です。

まず農業振興地域を除外するというと、県の許可とかがいりますので事前に県にはこういった計画がくればどういったふうにするばいいのかという打ち合わせも行っておりますので、また新年度に予算をあげています2本の委託に関しては、大型商業施設が来た場合、1万平米以上の出店ということになると、イワト地域をはったりとか、交通量推計をしたりとかそういったのが出てきますので、そういった予算も組み込んでおります。

まず、計画があって、具体的な計画がないと農業振興地域が外せませんので、まずそこを具体的な計画が出るまで至っていないというところが現状ではありますけど、1日も早くできるように協議は進めていますので、なかなか発表できないちゅうとが、何と言いますか歯がゆいところもありますけど、一応そういったところにいくように各種手続き、事業者がここは申請だけでも無理だからということがないように考えて進めております。

以上です。

○委員（前田正治君） はい、よかです。わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（田畑久吉君） 田畑です。

今の問題に絡みまして、この用地購入費が400万円だけの削減になっていますよね。駅前周辺を整備するには、相当の用地がいると思うんですけど。それと新玉名駅周辺まちづくりの支援業務委託がマイナスになってますよね。これ、業務委託業者がいなかったわけですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

用地費については各道路の道路分の用地分。西側の道路分の用地分の代金になります。それと支援業務委託、玉名駅周辺まちづくり等支援業務委託の件なんですけど、これは具体的に商業施設などが進出すると決まったときに、その支援業務と

こういったものが必要になるかという支援業務費になりまして、実際企業が進出することがなかったもので、これを落とすということになっております。その費用ということになります。

以上です。

○委員（田畑久吉君） その辺がすっきりしないというかな。業務委託をする予定だったわけでしょう。業務委託を受ける業者がいなかったのかね。応募がなかったのか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

業務委託に関しましては、受けるところということではなくて、進出をするという業者が決まった場合、委託をするということで予算計上してしましたので、進出する企業がなかったもので、委託することがなかったということになりますので、この委託を受ける業者がいなかったということではない。

○委員（田畑久吉君） それは前もって業務委託の予算をたてる必要はないじゃないの。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

先ほども言いましたとおり進出が決まってから予算を立てても遅れが生じますので、協議をずっと進めている限りは予算計上しておいたほうがスピード感に対応するということで予算を計上しているという御説明をさっきしましたけど、その予定でしていましたので、そこは御理解をいただければと思います。

以上です。

○委員（田畑久吉君） こういう場合は、地権者全部話をまとめて、オッケーもらったらね、その面積をどういうふうにまちづくりをするのかについて業務を委託するわけでしょう。農地をあれにかけるのはその時点でかけるにしても買収する面積がわかってははっきりして、その面積をどういうような町にするのか。そういう業務を委託するわけじゃないんですか。

また後で個人的に聞きますからいいです。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（田浦敏晴君） 田浦です。

坂本委員と前田委員の関連ですけど、今地権者との交渉は例えばどれくらい、割合でいうとどれくらい、例えば100人おってどれくらいの承諾というか同意は取れているもんなんですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

地権者、実際ここに進出するからということではなく、開発に同意をしますかという調査は行ないまして、概ね9割の方の同意、借地にしろ用地売買にしろ、大体9割の方が開発に前向きというアンケート調査は行ないましてそういう結果になっております。

以上です。

○委員（田浦敏晴君） はい、わかりました。

それとさっき、業者さん、出店する人たちとの意見調整でうまくいってないという部分があるということだったんですけど、例えばどんな、例えば値段の問題とか、造成費用の問題とかいろんな問題あつと思うんですけど、例えばどんな問題がありますか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

一番の問題は、まずよく言われるのは玉名市は人口6万5,000人なんですけど、商圈が若干足りない。商業施設にすると人口10万人が必要というような話をよくされますので、その分で商業施設の誘致がなかなか進まないというところが一つの原因かと思います。商業施設が来ないと住宅も一緒にこれないという、先に住宅がなかなかできないというところがありますので、そこが一番の原因かと考えております。

以上です。

○委員（田浦敏晴君） ありがとうございます。候補があつて、今じゃんじゃん詰めているということですね。わかりました。ありがとうございます。

ました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（中尾嘉男君） 関連でお尋ねします。ここについては、今話がありましたように農業振興地域除外を先に計画で何が建つかかわらんけども、農業振興地域除外は先にはでけんのですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

まず先ほどもちょっと言いましたけど県の農業振興地域を除外する場合、具体的な計画というのが求められていますので、先にここに何かできるから除外したいといっても県で受付られないということを言われていますので、具体的計画とその後ほかにまだ農地が残りますので、水利とかきちんと確保できるとか。そういった諸条件をクリアしてはじめて農業振興地域除外となりますので、先に何がくるかわからないけれども、工業団地みたいにただ土地を抑えることができないと聞いております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、合併前にこれは例ですけれども、横島町の現在役場があるね。横島支所が。あそこから市道の縦線が干拓さん走つとるでしょ。あれの東側を面として、中のほうはだめとたい。東側をずっとあれどのヘクターだったかな。手前のほうだったけん距離はあるけれどもね。これを何をするんじゃないくて、その当時、横島町がここを責任持って何かをします、作りますので農業振興地域を外してくださいという県にお願いしてね。これがその代わり期限のあったつよ。何年以内にしなさいと。ほんでそれを受けて横島町がうけたわけ。ところが誰もなんやかんや一応農業振興地域は外れたけども、なんやかんや事情があつて何一つでけんだったわけよ。それで8年ぐらいだったかな。期限がね。今度中のほうのいろいろ基盤整備補助事業の基盤整備があつとに、それが支障になって自然に削除されたとよ、農業振興地域は。ほっだけん、かなり

やっぱそこが何ちゅうかマイナス部分が大きくてね、そこはちょっと今から先は農業振興地域を申請しても外されませんよというようなひどい県からのひどい指示があつて今現在に至つとるわけ。そういうことで、やはり今担当課長が申されるのは、個人の施設が来て本格的に決まってからいろんな作業をしますというこつでしょうが。一つは、本当にこれが玉名市が受け入れてくつとかなと。相手さんにとっては今何もただ話だけであつて、おたくが来なはるならばこういうこともします。ああいうこともしますよと。いろんなお手伝いしますよという話の内容でしょうが。今現時点では。これじゃなかなか来る側としても来にくかつじやなかろうかて。ああいう三ツ川の工業団地ね、あれはちゃんと設備をしてもう自分がそこに行けば完全に成り立つわけよね。そういうような形をとらんならばなかなか来んとじやなかろうかて私は思うとたいね。ただ単に話だけでぎゃんして予算を組んでもこれが実行ならんでしょうが。相手がおらんもんだけん。恐らく今度の令和5年どういう形になってくるかわかんけども、恐らく3年、4年でやってきとる中で令和5年中にでくるかなというのは私個人的には半信半疑のところもあつとたいね。

何を俺が言いたいちゅうとは、できることは先に投資をしとかんですかて。今言う排水路整備ね。及び道路。これなんかもある程度、今の時点で大体の面積を確保してこの辺に1本水路の大きかつば通しとかなんとか。これはでくつて思うとたい。そういうとにも農業振興地域が影響してくつじやないね。そういう作業ばしとかんと、水路1本でちゃ私はでけんとかんというように思いがあつとたいね。そういうことを煮詰めながらやっていかんならば今の状況で相手が来つとば、待つとっていろいろしよつてもこりゃ成立せんとじやなかかなというような心配を持つとる。

もう一つ聞きたいのが、どういう今まで施設の人たちが話をしに来よるのか、具体的に支障がな

ければ話をしてくれんね。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

まず、企業がどれだけきてるかということなんですけど、なかなかインターネット中継も映されていますので、はっきりと言えませんが、住宅系とか商業系の企業が大体協議をしている数が大体23社ぐらいあります。23社全部が前向きというわけでもありませんので、ここは玉名は無理ですねと言われた業者もあります。そういったところでまた先月から福岡支社を持っている営業所とか、企業に直接お話に行き何とかできませんかというようなお話をしています。そういったのを含めて23社というところになります。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

課長あたりが23社と話して、まあいいですね。立地条件もいいですねとか言われて、最終的にそこら辺が相手さんが、どのような形で腹が据わらんのか。これどがん思うね。何が原因と思うね。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

先ほどもお話ししましたがけど、商業施設が来ないと住居系はなかなか来にくいということがいっちゃあります。商業系の方に聞くと商圈はやはり10万人は欲しいということを必ず言われます。10万人というと、玉名市は6万人ですので、近隣も含めてやっと10万人になる。ということはある程度の規模感がないと集客力がない。そこが一番のネックになるということではお話を聞いております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

現在玉名市は6万人、相手さんから見ると最低10万人おらんといかん。そがんとわかつとたい。今玉名にどっだけおるかちゅうのは。来る気がなかつた。こら。そがん思わんね。何で腹据わらんですか。いやお宅は6万しかおらん

でしょ。私たちは10万人のところば段取りしよつとですたい。最初からわかつとるじゃないかと言いたくなるわけよね。6万人現在おらんばつてんがそれに対しての誘致、玉名に対しての設置ばせなんていう企業ばね、あたらんといかん。そがん10万人じゃなんじゃちゅうとうっちゃうな。

無駄、無駄。私はそがん思うよ。そら来なはつたなら二、三人で来なはつたら半日ぐらいつぶるっでしようが課長も。その人たちと話しばすつとに、無駄ぞ。無駄なこつはすんなよ。

それよりも1日も早く農業振興地域ばとれるような段取りばせれよ。私はそがん思う。

やり方次第では県も前向きに、今玉名駅前に関しては前向きに向いとるけん、どがなかその辺ばお願いしてたん、でくつところの計画段階で農業振興地域の外れるような段取りば組んで、そら5年でん10年でん時間ばもろうて、そっだけあるならある程度めどはたつて思うたい。施設がでていくのは。そういう形ばとらんならば、もう予算ば俺は課長が言うようにそん時ばつたり、行き当たりばつたりで予算ば組みよつちやつたまた暇んいるけんね。そら当初予算で組んどつてよかたん。玉名市厳しか中に今度てちゃ6,000万円からこの駅前の問題で組むでしようか。こら無駄のなかごつしてくれよ。6,000万円もあるなら田上課長、道路の舗装どしこでくるかい。だつてん泣きよらすばん道の悪してわからんて言うて。それはそれとして玉名が今からね、将来に渡つて駅前開発ば進めていくけんこれは仕方ないけどもね。予算については。そがん無駄な時間とね、無駄金ばせんごつお願いしときますよ。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（江田計司君） 江田ですけど、今の問題に関連してよかですか。例えば企業が一つ来つでしようが。そすと、一つ一つ要するに農業振興地域除外をするわけですか。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

今の質問は企業が来たときその敷地だけ農業振興地域除外するのかということになりますかね。

○委員（江田計司君） はい。

○都市整備課長（中尾賢治君） 一応その予定でございます。

○委員（江田計司君） はい。恐らく開発許可の要るでしょ。一つ一つに例えば調整池ばついたりいろいろあるわけですよ。それよりも最初はあすこは全体まとめて計画ばしよったっじゃなかですか。

そすと、極端に言うとかの辺一体は先に計画ばして、そして要するにもう農業振興地域も除外してしもうとくわけですよ。そうせんとばらばらしよるなら虫食い状態。いっちょんよか町はでけんばいた。だから、最初からあすこば全体、時間かかってよかですよ。20年かかったっちゃよかですよ。その代わりにあすこば全部すんなら調整池でんな。1か所にがばっともってくつとよかけん。駐車場でんなでんでくつとですよ。やり方によっちゃ。だからここにしよるけんがまとまらんとじゃなかですか。これは町の計画、5年とか10年、それ以上かかっつとですよ。だからよければ、恐らく前のあの一角は全部そういう計画のあったっじゃなかですか。だからそれに合わせて全体。そすと今の工業団地でん1か所ば全部して調整池も1か所にして全体ばまとめてあるわけですよ。そすと好きな人がこのつば買う。だからそういう具合にせんな、もう新幹線の玉名駅前ハ乱開発。だからその辺ハ極端な場合は開発公社か何か作ってしていかなんならここに考えよったっちゃ、先さん進まんばいた。もうこの話ももう何年なつてですか。だからどうせかかつとなら後20年かかったっちゃびしゃつと一括してせんですか。そういうことをお願いします。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

課長が言われるように農地法が非常に厳しくなつてなかなか県道沿いであつたりとか国道沿いじゃないとなかなかそこに面したところじゃないと農業振興地域が外れんというのは十分理解はしております。

今江田委員からあつたように中尾委員からもありましたけれども、全体的な一つ一つの企業と話をするんじゃないくて、よかなら荒尾市さんに御相談を申し上げながら、競馬場跡地を三井不動産が全体的に入って開発行為をするという話をよく聞きますよね。極端に言えば、不動産屋が20ヘクタール、20ヘクタールぼんて一括で購入していただいて後は住宅地をどこに持ってくるか、商業施設をどこに持ってくるかというのが一番手取り早かつじゃなかつかなて思うわけですよ。そういう方面なところとの折衝を早めに全体的な見直しとともにしていただくと開発会社の一つと10ヘクタールなら10ヘクタール、20ヘクタールなら20ヘクタールで折衝をしていくと。でもそこが商業施設は、どこばいれようか、住宅メーカーはどこば入れようかということではいろんなことばしていきなはつと思うとですよ。

まさにそれが理にかなつてのが合志が今度170棟ぐらいの分譲住宅地ばしなはつじゃなかですか。それが一番の良か例ですたい。全体的に一つの会社ていうか、企業体を組まれてはいつてこられるというのがあるけんがですね。その辺をもう1回精査して自分たちのところでどこと折衝をするかというのを見直していただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。ありませんか。質疑。

○委員（松本憲二君） 老朽化、空き家の除去支援事業ということでありましたけれども、昨年度で大体何件ぐらい補助金が活用されて、空き家の除去がなされているのかというのを。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中

尾です。

昨年度実績で言いますと１７件になります。一応申請自体が４３件ありまして、補助対象は１７件で、対象外が５件、辞退が７件ありまして、次年度もう予算いっぱいになりましたので、次年度繰り越し予定しているのが１４件あります。

以上です。

○委員（松本憲二君） ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） 田畑委員、どうぞ。

○委員（田畑久吉君） 田畑でございます。

駅前のことですと、もう一言お願いしておきたいと思います。玉名が人口減少がずっと進んでいますよね。１１月の末から２月の末で８７人減りました。この３月で３月、４月は人の移動があると思いますので、大分減ると思いますね。企業というのは、必ず人口の増減を必ず見ます。今の減少の仕方だったら企業はきません。私も外国でロッタリヤとかね、讃岐うどんの店を開発して、ロッタリヤなんか１か月間交流人口の店の立てれる店の前を１か月間調査します。そして人の動き、年齢層の動きを見て、はじめてここだったら商売ができるという看板をくれるわけですよ。そういうふうにして、事業者というのはその辺の目が厳しいわけですね。だから、玉名駅前も人口増加を先に手掛けて農業振興地域除外ができるのであれば、農業振興地域除外を除外だけして、しておいてまずは人口を増やす方法を、徐々に月に例え１０人でも２０人でもいいから上り坂になるような人口の増やし方ができれば企業は来ます。必ず。今のような人口の減り方しとって来ませんよ。私も小さな事業の経験からそういった頭に浮かんで来たんですけどね。だからできれば小さな事業から人口の増える事業からやっていって、そしたらその方向に持っていったらいいまちづくりができるんじゃないかと思います。今あの状態で業者に全体のまちづくり構想をつくってくれと言われても手を挙げるものはいないと思いますよ。そういうことで一言付け加えておきます。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（西川裕文君） 関連して、新玉名駅の周りですけど。県市協定というのは継続はしとるとですかね。

○都市整備課長（中尾賢治君） 県市協定自体は継続しているという認識でございます。

○委員（西川裕文君） わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ほかに。

○委員（山下桂造君） 山下です。

１６ページの１２７番、１２８番なんですが、土砂災害危険住宅移転促進事業とがけ地近接等危険住宅移転事業ですけど、これは事業が要求があったというか、事業があったのでしょうか。あったなら何件ぐらいあったのか教えてください。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

まず、１２７番の土砂災害危険住宅移転促進事業こちらの９００万円の減額につきましては、土砂災害特別警戒区域、いわゆるレッドゾーンと言われている区域内にお住まいの方々が安全な地域へ住居を移転させる場合に最大３００万円の補助があるものです。当初予算といたしましては、３件分の予算を計上しておりましたが、今年度は申請がございませんでしたのでこちらの３件分の減額となります。

続きまして、１２８番がけ地近接等危険住宅移転事業、こちらの８２９万３、０００円の減額につきましては、建築基準法に基づきまして建築制限区域内に制定前から住居を建てられて住まれている方々が安全な区域へ移転されるために経費の一部を補助するものでございます。こちらは当初１件分の予算を計上しておりましたが、こちらも今年度は申請がなくその１件分を減額するものでございます。

以上です。

○委員（山下桂造君） わかりました。申請はなかったということですが、やっぱり危ないところに住んでおられる方はいらっしゃるの間違いな

いですね。ちょっと確認です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、議第5号令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

予算資料は30ページになります。30ページの下段になります。

議第5号令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）でございます。

30ページ下段のナンバー1番一般管理費28万8,000円の減額でございますけれども、こちらは令和3年度の消費税が確定したことによる事業費の調整でございます。

続きまして、31ページになります。ナンバー2番公共浄化槽整備推進事業25万9,000円の減額は主な理由としまして、浄化槽設置の実績見込みによる事業費の調整でございます。

3番元金につきましては、交付金が確定したことによる財源の組み替えのため再審の補正はありません。

次に、4番利子につきましては、事業の実績見込みによる公債費利子の件で事業費の縮小に伴い減額するものでございます。

最後に一番下になりますけれども、第2表地方債補正でございますが、事業費の縮小に伴い1起債限度額を補正するものでございます。

以上で、議第5号令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第5号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第5号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第5号令和4年度玉名市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第4号）については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第6号令和4年度玉名市水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

予算資料の32ページをお願いいたします。

上段になります。議第6号令和4年度玉名市水道事業会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

収益的支出、1款水道事業費用、1項営業費用、4目減価償却費1,747万円の増額は決算見込みによる減価償却費の調整でございます。

内訳としましては、建物で388万8,000円の減、構築物で1,453万6,000円の増、機械及び装置で682万2,000円の増でございます。

次に、資本的収入、1款資本的収入、2項負担金、2目他会計負担金で132万円の減額は、消火栓設置の減に伴う負担金の調整でございます。

以上で、議第6号令和4年度玉名市水道事業会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） はい、以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第6号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、令和4年度で、あれは何ちゅうとかな、専門用語はちよっとわからんばってん漏水すっでしょ。ポンプ、家庭さん水ば送るでしょ。それとその誤差の出てくったんね。数量の。実際使うたっとあべたっと。そのなんか漏水ちゅうような感じでなるでしょ。あら、1年でどのくらいあるね。令和4年度中は。わからんね。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

いわゆる水道事業のですね。いわゆる有収率と言いましてくみ上げた原水に対しまして、各家庭に行き渡る水の量ということで、それが一定100出るようであれば全然問題ないんですけども、どうしても中尾委員おっしゃるとおり漏水ですとか、例えば一部水量が出てしまった時に、合わない場合がございますけども、そちらの有収率としましては、79.55%でございます。

ただこちらに関しましては令和3年度の決算で基づいた数字でございますので、令和4年度については今後率は計算してまいりますので、令和3年度ということで79.55%でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

なら、大体21%ぐらい無駄水が発生してるちゅうこつかね。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

委員おっしゃるとおりその数値が何らかの理由で漏水等の可能性があるということでございます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

令和4年度はある程度配管の新しく布設替えちゅうか、この伊倉地区なんか主にたいがいやつ

とるね。そういうところの多かところからしていきよっとだろけんね。布設替えは新しく。なら令和5年度は令和3年度まじやないという見方でよかつかな。極端によかけん。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課田上です。

中尾委員おっしゃるとおりです。工事をして管が新しくなれば、そこからの漏水というのはなくなりますので、自ずと昨年度79.55%よりも高い数値80%台には突入するかと思います。その数値はまだはっきりとはじいてませんので、今の段階ではわかりません。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけども、あんまなごなっといかんばってん。ちなみに今やりよっそこなんかが相当ひどかったつね。まだひどかこのあつとね。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 特に大倉あたりは結構ひどくて、管が大きいのが結構漏れたりするもので、そういうところを全体的に考えまして老朽化しとるちゅうことで布設替えを行っております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 大倉地区はもう整備は終わったっだろ。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課田上です。

大体メインどころの管は終わっておりますけれども、今度令和5年度からは大きい管のまた枝ですね。100ミリ以下75ミリとか、そういうところの工事に移ってまいります。メイン管となる部分はあらかじめ大倉あたりはほぼ完了していますが、また細い細くなって管径が小っちゃくなる部分に関しましては、令和5年度も一部あります。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

本管あたりが一番漏る率は多かろけんね。枝になってくるとたん、管の太さも小さくなるし、大体枝管ちゅうかな、本管から引っ張るでしょ。あれで通常75ミリぐらいね、管の太さちゅうの

は。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課田上です。

100ミリ、75ミリ、次が50ミリとありまして、うちが本管として扱う場合は大体40ミリ以上ですね。

○委員（中尾嘉男君） 40ミリ以上。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 4センチあたりを水道本管として、それ以下になってきますと個人さんで整備される給水管という扱いになるうかと思います。

○委員（中尾嘉男君） 以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第6号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これより採決に入ります。

議第6号令和4年度玉名市水道事業会計補正予算（第4号）については、全員をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認めさよう決定いたしました。

次に、議第7号令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第4号）を議題といたします

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

議第7号令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

収益的収入、1款公共下水道事業収益、1項営業収益、3目受託工事収益4,700万円は、新玉名駅周辺整備の進捗により汚水枝線管路工事を

減額するものでございます。

次に収益的支出、1款公共下水道事業費用、1項営業費用、3目処理場費272万3,000円の増額は長洲町終末処理場維持管理負担金などの決算見込みに伴う調整でございます。

次に4目受託工事費4,700万円は、新玉名駅周辺整備の進捗により汚水枝線管路工事の減額によるものでございます。

次に、8目減価償却費742万7,000円の増額は、決算見込みによる減価償却費の調整でございます。

次に、2項営業外費用、3目消費税及び地方消費税1,200万円の増額は課税収入課税支出の事業決算見込みによる増でございます。

次に、資本的収入、1款資本的収入、1項企業債、1目建設改良債1,900万円の減額は大野下汚水中継ポンプ場不明水工事費を見直したことによる減額でございます。2項補助金、1目国庫補助金305万円の減額は工事委託等の実績見込みによる調整でございます。

続きまして、33ページをお願いいたします。

次に、資本的支出、1款資本的支出、1項建設改良費、1目施設建設費1,901万4,000円の減額の主なものは、大野下汚水中継ポンプ場不明水工事費を見直したことによる減額でございます。

次に、地方債補正につきましては、事業実績の見込みにより起債限度額を補正するものでございます。

以上、議第7号令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第4号）の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第7号について質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（前田正治君） 前田ですけど、収益的支

出について、消費税を1,200万円補正してありますけど、主な要因は何ですかね。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 今前田委員の1,200万円の増額でございますけれども、いわゆる増額ということでございますので、支払消費税ということになりますと、事業費の中でそういった費用がかさんだことによる消費税の課税収入課税支出の増ということで1,200万円の増額ということでございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、しかしその収益的収入じゃ4,700万円が減少でしょう。いわゆる売上では。工事では4,700万円の工事ばせんだったわけですよ。だけん、売上が減ったけん、消費税はその分減るかなと思うばってん工事ばせんだったけん、その分がちゃらになりますよと。消費税の考え方からしてですね。一番減った要因の主な要因は、住宅工事費がなかったけんかなと思たっですけど。

○上下水道総務課長（津川隆一君） すみません。お待たせしました。

今の1,200万円の増額ですけども、前田委員のおっしゃるとおり課税売上に対しまして課税の支出のほうが少ないことによるいわゆる減額ということでございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

減価償却費の中の構造物が582万円と機械及び装置が234万5,000円てなっつつですけど、これは令和4年度中にある構造物ば建てて、この時点でも償却費がこしこになったということじゃなくて、以前建てたやつですかね。なるほど。よかです。わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（前田正治君） はい。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに、質疑及び委員間討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委

員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第7号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第7号令和4年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第4号）については全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第8号令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第4号）を議題といたします。執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

同じく33ページでございます。

議第8号令和4年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

収益的収入、1款農業集落排水事業収益、2項営業外収益、4目長期前受金戻入569万1,000円の増額の主なものとしましては、熊本県の補助金熊本県農業集落排水施設整備事業補助金の決算見込みにより増額補正したものでございます。

なお、補助率は農業集落排水事業の整備または改築で100分の50の補助となっております。

次に、収益的支出、1款農業集落排水事業費用、1項営業費用、8目減価償却費1,432万8,000円の増は決算見込みによる減価償却費の調整でございます。

内訳としましては、建物で120万3,000円の減額、構築物482万円の増、機械及び装置で830万5,000円の増でございます。

次に、1款、1項、9目資産減耗費517万6,000円の増額は、横島栗之尾処理場電気設備の撤去等に伴う調整でございます。

次に、1款、2項営業外費用、3目消費税及び

地方消費税５００万円の増額は課税収入、課税支出の事業決算見込みによる増でございます。

次に、資本的支出、１款資本的支出、１項建設改良費、１目施設建設費１,０９２万９,０００円の減額は、令和３年度繰越事業天水町小田タケノ地区計画書作成業務が完了したことによる減額でございます。

次に下段になります。債務負担行為補正（１）横島町地区機能強化対策外平真空ステーション施設現場技術業務、（２）横島町地区機能強化対策外平真空ステーション改築工事は本年度で工事が完了したことによる廃止でございます。

以上、議第８号令和４年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第４号）の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第８号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。

議第８号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第８号令和４年度玉名市農業集落排水事業会計補正予算（第４号）については全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

１時間過ぎましたので、議事の都合により暫時休憩いたします。

なお再開は、１５時４５分からとします。

-----○-----

午後 ３時３７分 休憩

午後 ３時４８分 開議

-----○-----

○委員長（多田隈啓二君） 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

先ほどの議第７号令和４年度玉名市公共下水道事業会計補正予算（第４号）の中で、営業外費用の消費税及び地方消費税が１,２００万円の増額というところで前田委員から４,７００万円の工事が減額になったことに対して、消費税が上がっているかどうかという流れなのかというところで御質問がございました。

その中で詳しく再度御説明申し上げますと、この１,２００万円と言いますが、おおものの消費税の予算がございまして、これに関しては、先ほど御説明しました４,７００万円の新幹線の駅前の工事のほかにまだ数多くの量計収入もございますし、また工事のほかのもございますので、全体の予算の中で調整したところで１,２００万円が超えてしまったというところですので、４,７００万円の減に対する整合性はございませんので、御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（多田隈啓二君） 前田委員、よろしいですか。大丈夫ですか。

次に、建設部、企業局所管の議第９号令和５年度玉名市一般会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

これから審査いただきます議第９号令和５年度玉名市一般会計予算の建設部企業局所管の主なものの内容につきまして御説明いたします。

まず、土木課からは４つの事業に対しまして御説明いたします。

当初予算資料の２８ページをお願いいたします。

３２９番、道路維持事業の２億６,０２１万７,０００円は主なものとして修繕料と委託料で、修

繕料については、各校区からの要望に対する軽微な工事に対する修繕料です。

修繕の種類としましては、道路陥没などの路面補修、白線やガードレールなど、側溝などの排水施設補修、街路灯などの道路浮体構造物の補修などがあります。委託料については、主なものとしてまず市道除草業務委託で市道の中で特に車両の通行が多い道路の路肩を除草する業務で、菊池川堤防道路の除草など12業務を予定しております。なお、除草回数につきましては、路線にもよりますが堤防道路など通行が多いところで4回切、少ないところで2回切を実施しております。

次に、道路維持修繕包括業務委託で、これは土木課が管理する市道や里道等において路面補修や除草など複数の業務を包括して民間事業者へ委託するものであり、現在は天水地区にて実施しております。この業務のメリットといたしましては、地元に通じている事業者へ委託することにより早急な現場対応や予防安全、減災対策などに寄与できるものでございます。

続きまして、330番、道路メンテナンスサイクル事業の2億1,724万5,000円は、主なものとして委託料と工事請負費で委託料については、路面調査業務委託でこれは交付金を活用して舗装工事を行なう条件として路面正常調査車などを用いて、舗装のひび割れや轍ぼれ平坦性などを調査し、そのデータを解析した上で道路の現状を把握するものでございます。

令和5年度につきましては、約20キロを予定しております。工事請負費については交付金を活用した補助事業では青木小岱線舗装工事ほか舗装工事を10路線予定しており、単独事業では舗装工事13路線、側溝工事4路線、区画線工事を1路線予定しており、補助事業と単独事業合わせて29路線の工事を令和5年度で予定しております。このうち3工事につきましては、令和4年12月議会において債務負担行為の御承認をいただいておりますので、すでに入札の手続きに入っております。

ます。

また、合計29路線のうち天水地区の舗装工事2路線と側溝工事1路線については、過疎債を活用し整備を行なう予定でございます。なお、この事業の財源は補助事業では社会資本整備総合交付金として50.5%の補助率で交付され整備を行なうものでございます。

次に331番、道路新設改良事業の2億830万円は、主なものとして委託料と工事請負費で委託料については測量設計業務委託で、6路線の道路拡幅に伴う業務委託となります。この6路線のうち天水地区の2路線については、過疎債を活用し業務委託を行なう予定でございます。工事請負費については、道路改良工事で14路線の改良工事を予定しております。この14路線のうち天水地区の3路線については、過疎債を活用し整備を行なう予定でございます。

続きまして、334番、橋りょうメンテナンスサイクル事業の2億1,686万9,000円は主なものとして委託料と工事請負費、負担金補助及び交付金で主な委託料については、橋梁定期点検業務委託で、来年度は定期点検2巡目の最終年度となり129橋の点検を予定しております。この定期点検は、平成26年の症例告示に伴い全ての橋梁ごとに5年に1回の定期点検を行ない、適切な維持管理を永続することが義務化されているものでございます。工事請負費については八嘉校区で、JRをまたぐ第2青野跨線橋の耐震補強工事同じく第2青野跨線橋橋面補修工事ほか3橋の合計4橋5件の工事を予定しております。この4橋のうち天水地区の立花北横内橋の補修工事につきましては、過疎債も活用し補修を行なう予定でございます。

次に、負担金補助及び交付金については、主にJR跨線橋負担金で第2青野跨線橋の補修工事に伴いJRで行なっていただく工事に対する負担金でございます。なお、この事業の財源は、道路メンテナンス事業補助金として55.5%の補助率

で交付され補修を行なうものでございます。

土木課からの説明は、以上でございます。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

同じく28ページ、339番をお願いします。
都市計画総務費605万8,000円のうち主な内容は、まちなか未来プロジェクトに要する経費94万円ですが、現在少子高齢化による人口減少が進み、中心部で反映してきた在来線玉名駅周辺や玉名市役所旧庁舎跡地周辺においても空き家、空き店舗が増加し、まちなかの魅力や賑わいが低下している中、旧庁舎跡地などの市が所有する資産の有効活用が重要となっています。

そこでその検討に当たっては新玉名駅、在来線玉名駅、旧庁舎跡地、各商店街や温泉街などそれぞれのエリアマネジメントを進めそれを有機的に結び全体を俯瞰した長期的なランドデザインの構築を進めてまいります。令和5年度は、先進地研修で27万4,000円とまちづくり会議に出席する職員の時間外手当66万6,000円になります。

340番、土地計画法等に基づく事務事業3,285万2,000円の主な内容は、3D都市モデル整備に要する経費でこれは近年激甚化する災害が頻発する中、災害に強く持続可能な都市づくりを目的に都市の可視化をめぐるべく国と協議を重ね国のモデル事業として玉名市が選定され3D都市モデルのデータ整備オープン化を実施したもので位置的成果計画に位置付けた防災市に基づき、地域における避難誘導の高度化及び地域の防災意識の向上を目的とするユースケース開発を行なっております。引き続き令和5年度は国の補助事業を活用し、デジタルツイン公園環境を構築いたします。これは人流データを利用した防災対策の検証のため今回は高瀬浦川エリアにおいて、しょうぶ祭開催時期における人流データを取得し、分析することで災害時における人流の把握や避難誘導等の効率化等を役立てるとともに公園設備の

適切な配置管理、訪問者の利便性向上につなげていきたいと考えております。

なお、この事業の財源は、国の都市空間情報デジタル構築支援事業補助金として2分の1に相当する1,500万円交付されるものです。

次の29ページをお願いします。343番、新玉名駅周辺整備事業6,151万6,000円は、新玉名駅の周辺の整備及び商業施設の立地促進に要する経費で、用途地域等検討業務委託1,466万円と交通推計業務委託1,041万3,000円は1万平米以上の大型商業施設を要望する事業所に対応するための予算となります。

347番をお願いします。公園整備事業4,453万円の主な理由は、公園施設長寿命対策工事で、これは平成30年から令和5年度までの長寿化計画に記載していた遊具の更新分で補助対象となるには単年度で3,000万円以上の事業費が必要のため更新対象遊具をまとめて更新するものです。対象公園は蛇ヶ谷公園、桃田運動公園、岱明中央公園、立山健康広場、雲雀ヶ丘第2公園になります。なお、この事業の財源は、国の社会資本整備総合交付金として2分の1に相当する2,226万5,000円交付されるものでございます。

都市整備課からは以上です。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長の福島でございます。

営繕課所管の令和5年度当初予算につきましては、予算資料の29ページの351番から30ページの上段360番まででございます。

営繕課からは3件御説明いたします。まず29ページをお願いいたします。

353番、市営住宅施設管理業務の8,232万3,000円は、市営住宅31団地、1,208戸の市営住宅の維持管理に係る費用でございます。具体的には、老朽化に伴う日常修繕及び給排水設備や消防設備などの敷設整備のメンテナンス並びに団地内の整備等でございます。

財源は、家賃収入を充当しております。

次に３５６番、公営住宅ストック総合改善事業の６，７７０万５，０００円は公営住宅等長寿命化計画に基づき行なうもので南大門団地２棟及び山田団地２棟の外壁改修工事等に係る費用でございます。財源は交付率約５０％の社会資本整備総合交付金及び公営住宅建設事業債を充当するものでございます。

最後に３５８番、戸建木造住宅耐震対策支援事業の１，４６７万５，０００円は先ほど３月補正で御説明をいたしました、耐震性が低い建物の改修や建てかえ等を行なう際に費用等の一部を補助するものでございます。令和５年度は、令和４年度の実績を勘案し、延べ３５件分を予算化しております。

財源は、交付率約５０％の社会資本整備総合交付金を充当するものでございます。

以上で、議第９号令和５年度玉名市一般会計予算中、建設部及び企業局に関する説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第９号について、質疑及び委員間討議ありませんか。

○委員（大野豊重君） 大野です。

資料２８ページの３３９番、都市計画総務費の中のまちなか未来プロジェクトなんですが、これは市の１０年ビジョン予算の主要施策でもあると思うんですね。先ほど９４万円ということで、これ新規事業になるんですけど、エリアマネジメントでいろいろ予算を使っていくということだったんですけども、旅費関係が六十数万だったというふうに聞こえたんですけど、予算書のほうからなかなか見えづらかったもんですから、もう一度９４万円の内訳を教えていただければと思います。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

先進地研修の旅費として２７万４，０００円と

まちづくり会議に出席する職員の時間外が６６万６，０００円です。

以上です。

○委員（大野豊重君） その旅費の２４万７，０００円は、これは何人分ぐらいで。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

旅費に関しては、東北の先進地の旅費は２人分、後は九州内は公用車で行けますので、できるだけ多くの人数で行こうというふうなところで予算化をしているところでございます。

○委員（大野豊重君） ありがとうございます。

ぱっと見た時にそれくらいかなと思ったんですけども、この間の北本委員の一般質問でもあったとおり、これからグランドデザインをやっていく中であんまり時間をかけられないものもあると思うんですね。中央病院跡地だったり旧庁舎市庁舎跡地だったり、玉名駅周辺の空洞化に対する対策だったり、であればもっともっとそのデザインをどういうふうにしていくかといったところで、先進地視察にもっともっと時間をお金をかけるべきだと思うんですね、ここをもう少し補正でもいいんで、もっともっと追加でいろんな所に行っていただいて、いろんな案を出してきていただきたいと思いますので、そこのところもまた検討のほうをお願いしたいと思います。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

ありがとうございます。一応委員おっしゃっており今後のために検討したいと思います。

○委員（松本憲二君） 関連でよかですか。松本です。

一般質問でもグランドデザイン、グランドデザインで出てきたわけですよ。グランドデザインは早くせんと結局人口は流出するばかりですよ。その予算も結局あがとらん。業務委託ばすとなら業務委託ばする。先進地に大野委員がおっしゃったように行くなら行くで早急にこればせん

と何も開発もせんけんが玉名には魅力はなかっていうて、出ていきよらす部分も多分あっとかなて思うとですよ。補正であげなはっとかわからんですよ。グランドデザインに関しては。総合的にどがんするかというとは、早め早めにちゃんと予算化していただきたいというのは本当の思いです。何もせんとずっと手つかずのままに、都市計画審議委員会にも私入ってますけれども、そこが一番の玉名が生き残っていくのに一番必要じゃなかつかなと思うとですよ。その辺は大野委員がおっしゃったように補正でもばんばんばん予算ばあげて、結局どこのプロジェクトば作って、グランドデザインというのをしてくれる委託業者がどこに頼んだがいいのかというのも早急に検討をして全ての面で早急に予算化も付けていただいて、していただきたいというふうに私も思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ほかに。

○委員（前田正治君） 前田です。

今のグランドデザインについてなんですけど、中央病院の跡地は今はまだ玉名市の所有じゃなかつですよ。しかしいずれはここ1年ぐらいで玉名市の所有になっとじゃないかなと思われるんですけど、その場合はグランドデザインの中に跡地も含めてということですかね。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

中央病院跡地に関しては、次年度令和5年度に解体をされてその後玉名市に来るという話を聞いておりますので、グランドデザインを描く中では当然大事な場所になるかと思っておりますので、それは頭からそこを含めたところで考えるように予定をしております。

○委員（前田正治君） ならよかです。わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（山下桂造君） 山下です。

29ページの347番、公園施設長寿命化計画に基づく施設の改修ということでこれは要望です。せつかく改修されるのであれば、市民のというか小さいお子さんたちの持っている方々の声を少し反映していただけるように。大分いろいろ調べてはいらっしゃるでしょうけども。いろんなとこ市民も行ってますので、ぜひともいくつかでも聞いてもらえればありがたいなと思ってます。せつかくつくるから良いものになるようにお願いします。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑。

○委員（徳村登志郎君） 徳村です。

29ページの353番ですけど。市営住宅施設管理業務なんですけど、こちら財源は家賃収入というふうにお聞きしたんですけどもこの管理費と家賃収入というのは、バランス的には家賃収入はほぼ管理費でなくなっているのか。どういうバランスになっているのかちょっとお聞かせください。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長の福島でございます。

ただいま委員からの御質問でございますけれども家賃収入につきましては、大体1億6,000万円ほど家賃収入はございます。そのうちのここにあがっております8,100万円程度を維持管理費として充てているということでございます。

以上でございます。

○委員（徳村登志郎君） 徳村です。

残った家賃収入というのはどういう形でプールされているとか。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

ここの29ページでございますけれども、例えば家賃収入をどれに充当しているのかという御質問でございますけれども、例えば351番の住宅管理費の一般管理費であつたりとか、352番であつたりとか、後354番であつたりとか、355番の要は市営住宅に関する業務に携わる職員の

人件費であつたりとかいうふうな諸々の費用に家賃収入を充当しているというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員（徳村登志郎君） 徳村です。

そしたら大体それで収支的にはとんとんになっている感じなんですかね。どんな感じですか。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

家賃が全てそれだけで、何て言いますか、ここに書いてるやつで申し上げますと、当然これを足しても残りの8,000万円はいきませんで、それ以外にでも一般会計に繰り入れて残った部分については、充当しているというか使用しているというふうなことでございます。

以上でございます。

○委員（徳村登志郎君） 結構です。ありがとうございます。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（中尾嘉男君） ちょっと今んと関連して、何かな外の外壁かな。工事ばいろいろしよつてでしょうが。こういうとも補助があるけれども、補助以外一般財源で持ち入れしよつとだんね。家賃収入と全体の経費はちゃらにはならんわけ。どっちが太かね。やっぱいろいろしよつとが大きな。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

今中尾委員の御質問でございますけれども、基本的には先ほど言いましたように1億6,000万円程度収入が入りまして、当然市営住宅に関する業務に充当したりとかしているんですけれども、今おっしゃったストックマネジメントで住宅改修を行なうという費用にも具体的に言いますと、そういうところに費用として一般財源のうちの費用として充てられるいるケースはあろうかと思えます。そこら辺の内容については私の営繕課のほうでも全ては把握はしておりませんけれども、基本

的にはそういうところにも充てられているのではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

特段家賃収入でその積み立てとかなんかはなかったいね。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

今中尾委員の御指摘のとおりそのようなことはございません。

はい、以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、28ページの329番、修繕費7,190万3,000円とあるけれどもこのうち先ほどの説明では道路の白線等々の費用も入つとるちゅうことだったけれども、大体白線で何キロぐらい引くとね。この予算で。わかるね。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

長い白線を新たに整備する場合には、こちらの修繕料ではなくて工事費のほうで計上しております。こちらのほうの修繕料での白線と申しますのは、どうしても交差点部分でありますとか、通学路の部分でありますとか、そういった部分で危険性がある部分で5メートル、10メートル、20メートルとかそのくらいの小規模な範囲の補修修繕を行なうための費用のほうを修繕料を見ております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、この白線についてはね、市民の方からの要望のそうなあつとたんね。苦情というか、あそこの白線が消えとるけん、もう危のうしてわからんとか。交差点に止まる入るために一時停止とか、そういう白線がのうなつとる。内容が複雑だもんね。土木課に言うてくださいとか。これはうちでいいけども、これは土木課とか。土木課から言わすつとこら安全課の仕事たいて。何かわからんとか。この白線ちゅうのは非常にわかりにつか。後々この白線

あたりにはどこかが専門で専用して引くようなこつばせんと話が行き違いになってねわからん。今の課長の話では交差点に入る5メートル以内とか。要するに一時停止とか横断歩道とかば今言いよっただろて俺は思うとたいね。そういうところなんかの点検、これは悪かね来年度せにやいかんねていうような消えかかると、消えとる、完全に消えとるそういうところはそういうことでやりよっとな。点検しながらやっていきよっとな。要望があったけんすつとね。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

先ほど中尾委員がおっしゃられました横断歩道、停止線につきましては、管轄のほうが警察の公安委員会のほうになりますので、そちらにつきましては土木課での修繕は行なっておりません。

○委員（中尾嘉男君） そういうこつばかり言うわけたん。たらい回さるつとたん、我々は。我々はよっぽどよか市民の方がそうしたふうに区長さんあたりが言いざやいくと窓口の違うとですたいて。ああそうやていうてこうして帰らないかんわけたいね。そっじゃ提供がおろそかになつとるわけ。よかたい俺が質問したし、ちょっと途中で茶々ば途中でいれたけんいかんとぼってん。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

委員御質問の点検をしているのか、要望で動いているのかということですが、道路の点検につきましては、シルバーのほうに委託もしておりますので、そちらは白線だけではなく道路陥没とかも見えていただいておりますけれども、そちらと要望と両方とも合わせた形で白線の引き直し等は行なっております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

具体的に建設課で白線を入れるのはどういうところに入るつとね。ちょっともう1回そこば言うとして。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。
土木課のほうで基本的に白線を入れるところと

いうのは道路維持の事業でございますので、もともと白線が引いてありましてその白線が消えかかっているとか、もしくは消えているとかそういったところを主に対応しております。その対応をするに至りましてどうしても合わせてこちらのほうも一緒に新たに引かなければ危ないというような判断される場所については、一部新規の部分についても白線を引いております。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 確認ですけど、中尾です。

交差点内ちゅうかその周囲、これは建設には関係ないわけね。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

交差点周辺でございまして横断歩道と停止線以外の例えば外側線等はうちのほうでの対応となります。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） せからしかね。ほんなこてわからんばん。

331番、先ほどの農地整備課のほうにもお尋ねしたつばってんが、地元要望による事業ね、これは土木では通常何年待ちぐらいね。地元の区長さんが出してそれが設計なり工事に着手するまでのくらいかかるね。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

場所等の緊急度、危険度等にもよりますけれども通常やはり3年から5年のかかっているような状況でございます。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

こら原因な予算かね。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

委員おっしゃいますように予算等もございすけれども、私たちのほうでの要望と申しますのが例えば用地の拡張に伴う道路改良事業とかがございすので、そういった部分につきましては、詳細な用地測量とかを行なって、用地買収を行なってその後工事となりますので、例えば要望が

あった次年度から用地測量のほうに仮に入れたといたしましてもどうしても工事が二、三年後になってしまうというような状況でございます。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。大丈夫ですか。ほかに。

○委員（前田正治君） 前田です。

29ページの市営住宅運營業務についてなんですけど、今市営住宅で例えば火事であるいは台風で家を失った人が緊急に入居するための空き部屋というのはどのくらい確保してあつとですかね。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

ただいま前田委員の御質問でございますけれども、営繕課のほうには随時具体的に言いますと1戸、2戸程度は必ず例えば火事でとかいろんな今おっしゃったような状況に対応できるように空室を持っているといいますか、そのような対応はしております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田です。

今市営住宅の入居は募集されるでしょ。その時の何ていうか、平均的な競争率というか、これはどの程度ですかね。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

最近で申し上げます。募集は随時行なっているんですけれども、空いたらまずそこをクリーニングするために大体3か月ぐらい準備をしまして、その後募集にかかっていくという話になるんですけれども、今のところやはり1.5倍とか要は団地によって人気のある団地によっては高いところもございますけれども、やはりそんなに高くはなかったりとか例えば時期があんまり人が動く時期じゃない時期に募集をかけてしまうとそんなに高くはない応募率になってしまうと。高くても1.5というふうに認識しております。

○委員（前田正治君） 前田ですけど。

市営住宅入居に対する市民のニーズというのは、一点何倍あるということだけ入りたいと思う人はおっとなかと思うとですよ。今一本松団地と大倉団地は老朽化しとるけんからなんですけど、ずっと募集ばしよらんでしょ。しかし外からこう見るとちょっと修繕すつと入れるような状態のところも一本松団地あたりはあつとじゃなかかと思うとですけど、大倉団地一本松団地については実際今後どぎゃんすつとですか。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

前田委員の御質問でございますけれども、まず大倉団地、一本松団地に関しましては、やはり老朽化が著しいという判断を営繕課としては行なっております。政策空き家と見なしております出られたときの新たな補充は行なっていないというふうなことで今議員がおっしゃったとおりでございます。あそこの大倉団地については、ただ大倉団地は今のところ具体的に言いますと入居率が57.5%、228戸に対しまして131戸入居されております。それと一本松団地に関しましては149戸に対しまして79戸、要は五十数%まだどちらも入居されている状況でございます。大倉団地については、すでに申し上げておりますとおりあそこは廃止の予定です。大倉団地に関しては。そして一本松団地に関しましては、新たにあそこは全ての方が出られた時には、あその土地に新しい団地を造るのかそれとも別の方法、民活と呼ばれる民間のアパートを利用して云々というやり方であったりとか、そういうふうなものを検討している段階でございます。

ただし何度も言っておりますとおりまだ半分以上の方が入居されておりますので具体的に一本松団地については何々を行なうというのはまだお伝えをしておりません。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど。

ですから、住んどる人を追い出すわけにはいか

んどですけど住んどる人がおらんようになるまでずっとそんなままとくていうことですよ。結局。そっでよかつかなと。市営住宅は何のためにあつとかなということをしつかり考えてもらって、活用する方向で。確かに大倉団地、一本松団地はトイレも水栓じゃなかしやっぱり劣悪ですよ。そういう状態を放置すること自体が問題だということで、一般質問でも言うたんですけど。今後の活用を考えて欲しかつですよ。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

一般質問に前田委員からあったものですから当然大倉団地、一本松団地の今後、方向性というのは当然考えていかなければならないと考えております。今のところ先ほど言いましたように老朽化が著しい状況でございますので、移転を速やかにしていただくように大倉団地、一本松団地、馬水団地もそうなんですけれども、そこから移転される場合、団地内ですね。通常は今入られている団地に入居の方が別のところに移るということとはできないルールになっております。ただし、今申し上げました一本松団地、大倉団地に入居の方は別の団地空いているところに優先的に入れるように行なっております。ですから、今年度から今年度も20件の移転補償費を計上させていただいて18件の方々に移転していただいたところでございます。ですから我々としましても移転を速やかにしていただくような働きかけは入居者の方には常に行なっておりますので、そこを行ないつつ今後の計画についてもですね、できるだけ早く作っていきたくと方向性を示していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど。わかりました。市営住宅の家賃はそれなりの収入で決まっておりますけど、その収入が財源となつていろんな施策もできていると。今言いなはつたように一本松、大倉団地の部屋数からの入居率というのは、かな

り低かなと思うとですよ。その分収入が入るところから入つてきとらんということにもなるけんです。積極的に今後の大倉団地、一本松団地の方向性活用について検討していただきたいと思ひます。

○委員（中尾嘉男君） それ関連して。課長が一言馬水とおっしゃつたけども、横島の町営住宅の横にある長屋の馬水たいね。これも今現在一人かな。入つとらるつとが。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

今中尾委員の御質問でございますけれども、今まで入られていた方が、今月、先週退去されたので、今のところ馬水はゼロということになりました。

○委員（中尾嘉男君） ゼロね。ゼロであれば今後解体をしてどうするかということだけでも、俺あそこ、ときたまさらいてみるけれども、ちょっと何か手ば入れればよかつじゃなかな。帰つてこつちの桜谷よりもね、年功はどがんした年功になつとるか知らんけども、一人暮らし何かにはもつてこいたいねあそこは。どがん考えゆつとね。解体して更地にして後はまたつくつとね。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

馬水団地に関しましては、そもそも言うところのような方向性でいくかというふうなのが決めかねているというところではございました。ただし、それはどうしてかと申し上げますとあそこは6世帯ある中で最近までまだ2世帯の方が入られてました。入居されていたということで。2世帯の方が退去されたということで今空いている状況になっておりますので、あちらのほうについても今後の方向性については当然これから即急に対応していくんですけども、一つの流れとしてはやはりあそこを除却更地にしてということでそこを軸に検討してまいりたいというふうと考えております。営繕課としてはですね。営繕課としてはあそ

こを更地にしてというふうな形で対応できればと今のところは考えているところでございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。

担当課としては更地、横に公共施設があるからそれと一体的に考えていくかなというふうにも思わんじゃないけれどもね、需要があつとたいね。相当聞かるつとたい。あそこに入られんですかどがんですかて。もうあそこは何か使用禁止、もうちょっと古かごたるけんていうことで言いはいしよるけども、何か需要が全然なかつならね金をかけても仕方ない話だけども。ただ私は思うとに、床のフロアかね。あれあたりば変えるなら新品同様の何になつとじゃなかかねて思うたいね。全部トイレ何かも水栓でしょうが。別に問題なかつて思うとたい。大体私の感覚で40年ぐらいいかな、築の。そのくらいどまいっちゃおらんかなと思うけどもね。平屋でそがん荷重のかかつとる家でもないしね、もうちょっと需要と現地ば考えてみるならまた使おうかねという気にならせんとだろかねと思うとたいね。その辺も検討してくれんかな。さるつことであれば。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

あその馬水団地については、委員がまさにおっしゃったように需要と供給を考えた上で我々としましては、営繕課としましては、あその利用価値はそんなに高くないのではというふうな判断をいたしまして今後についてはですね。結論を出したわけじゃございませんけれども。今後についての方向性という意味では、今後除却しそして更地というふうな一つの方向性として考えているというところでございます。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけど、あその場合は入居の条件がいろいろと普通の住宅と違ってね、いろいろあつたつよね。そういうところから利用者が少ないというこつもあるかもしれんけども、今のニーズに合わせてやっていけば手ば挙

げて入らせてくださいていう人は結構おらるって思うとたい。私がなぜそういうこつば言うかちゅうと自分の持ち家であっても、いろいろ生活苦で市のほうからの手当てをもらいながら生活されとる人たちが中にはおるしね。要するに住まうところのないという感覚たい。生活保護でんもらえば多少の住宅の補助は出てはくるけどもそこまで援助はしてもらわんでも何とか自分の力で精一杯トセンのでくつていう方々もおらるつとたい。そういうところは家賃がぐんと下がるけんね、俺もあそこら辺に入りたい希望される方も結構おらるつとよ。課長あたりにはそういう利用者の声が直接こう入ってこんかかもしれんけども、我々議員に対しては、いっぱい入ってくつとたい。それはもうちょっと研究してもろうてね、どうしても使えんていうなら解体でんせにやいかんばつてん、まだまだ課長も見た感じこらいけるねて思うでしょうがあの住宅は。そら失礼か話ばつてん一本松あたりよりも大倉あたりよりもうんと良かて思うよ。今の馬水は。そういうことで。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島でございます。

今中尾委員からのいろいろ御指摘をいただきましたけれども、今回このような形で申し上げた馬水団地については当然解体を行なうとか、どのように行なうとかということは、長期整備計画であつたりとか、公営住宅等長寿命化計画に基づいて我々としては行なっていくものでございますので、そこに照らし合わせて今委員からの御指摘があつたことも当然踏まえた上で、検討してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 最後によかね。今二人おられた方が今度出られたちゅうこつだったね。何か市のほうからの誘導で出て行きなはつたつね。何か強制じゃないけれども、そういう感じじゃなかつね。

○営繕課長（福島修生君） 営繕課長福島ござ

います。

こちらのほうから別に誘導とかは行っておりませんし、当然移転された場合の移転補償費、先ほど言いました17万9,000円についてはお話をいたしましたけれども、それ以外にはこちらのほうから行っておりません。自発的に退去されたというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君）　なら今の説明で私たち受け取ってよかつね。

○営繕課長（福島修生君）　はい。お見込みのとおりで、はい。

○委員（中尾嘉男君）　市のほうからしゃんむり出ていくけん、こしこ錢ばやるけん出ていけて言わしたけん出たったいなて苦情の来るこつはなかったいね。

○営繕課長（福島修生君）　営繕課長福島でございます。そのようなことは一切ございませんので。

以上でございます。

○委員長（多田隈啓二君）　よろしいですか。ほかに。

○委員（北本将幸君）　北本です。

さっき山下委員のほうからあったんですけど、公園施設の整備のところでは令和5年度までの計画ということで今回何か新しい遊具を入れるんですか。それとも改修するだけですか。

○都市整備課長（中尾賢治君）　都市整備課の中尾です。

基本的には改修ということになります。

○委員（北本将幸君）　北本です。

4,000万円超えんと国の交付対象にならないということ。4,000万円は別に超えればなるんですか。いろいろ集めんでも別に。

○都市整備課長（中尾賢治君）　都市整備課の中尾です。

基本的に3,000万円を超えたら国庫補助ということになりますので、今回は6年間の更新予定をしていましたけれども、年度毎で1,000

万円いくとかいかないとかいうところばかりだったので、それを最後にまとめてするということが国庫補助対象になるということです。

以上です。

○委員（北本将幸君）　北本です。

令和6年からまた計画は立てるということですか。

○都市整備課長（中尾賢治君）　都市整備課の中尾です。

去年と今年でまた時期長寿命化計画の策定をしていますので、その策定をしたら令和6年度以降、また今回の計画に則って改修を行なっていくということになります。

以上です。

○委員（北本将幸君）　北本です。

今つくっているということで、それも令和6年度の計画ですか。令和5年度の計画。令和6年度からのやつは。何年かの計画。

○都市整備課長（中尾賢治君）　都市整備課の中尾です。

基本的には計画自体は10年間の計画になります。

○委員長（多田隈啓二君）　よろしいですか。

○委員（松本憲二君）　すみません、関連で松本です。

公園整備事業。よく聞くのが玉東の木葉駅のところのタウンだったり、オレンジタウンだったかな。あそこに公園があるじゃないですか。玉名市内の方があそこがよかていうてほとんど小さいお孫さんとか、小さいお子さん連れてというのは結構行かれてるみたいなんですよ。よく言われるのが滑り台の種類もいっぱいあって、非常に遊びやすい公園というのをよく聞きます。玉名は蛇ヶ谷は長い滑り台とかがあるけれども、駐車場の整備もなかなかおぼついてないような状態で、全体的に玉名市の公園で遊べるような公園整備というのは大体どこば主力に考えよんなはっつですか。

○都市整備課長（中尾賢治君）　都市整備課の中

尾です。

玉東のオレンジタウンは土地の開発によってできた調整池を利用した公園だと思います。玉名市では今総合公園としては蛇ヶ谷公園、桃田運動公園になりますけど、桃田運動公園のほうでいくのか蛇ヶ谷公園のほうでいくのかというところになりますけど、今一番考えているのは再開発じゃないですけど、蛇ヶ谷公園ができないかなというところで考えております。

以上です。

○委員（松本憲二君） すみません、さっきと重複するんですけども、そういう面もしっかり早く早急に対応をしていただいて、わざわざ玉名市の人が玉東町に結構遊びにいきよらすと。公園を目指してですよ。そういうことが起こらんように公園の整備事業もしっかり行なっていただきたいと思います。

関連でよかですかねまた。公園の348番での除草作業委託であつたりとか、329番これは市道の除草の委託というのが市道では約8,500万円、公園でもこれには載っとらんかな。除草の作業が多分あると思うとですよ。全体的に刈り取った草というのは大体どがんふう。道路の草は大体どがんふうに今なりよつとですか。それと公園の草に関してはどがんふうな処理がなされよつとですか。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

道路の除草につきましては、基本的に草は産業廃棄物扱いにはなりませんので、各業務委託を行った施工業者さんのほうで責任持って処理していただいているという状況になります。

以上です。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中尾です。

公園の業者委託に関しても同じ理由になります。

○委員（中尾嘉男君） 燃やしてよかつね。

○委員（松本憲二君） 燃やしはせんという話。

○都市整備課長（中尾賢治君） 都市整備課の中

尾です。

燃やすのは別の意味でだめかなというふうに考えております。

○委員（中尾嘉男君） わからんと。何ていうた。

○都市整備課長（中尾賢治君） 燃やすことは別の法律とかで燃やすといけないとなっているので、だめだと思います。

○委員（松本憲二君） すみません、松本です。

ほとんどの道路、公園のでも長くなって結局切りなはっじゃなかですか。今公園あたりとか道路あたりを見とつても、集めてそれば軽トラックに積んだりだとか、2トン車に積んだりだとかというて搬送ばしよなはっですたいね。これは私の考えなんですけれども、ハンマーモアというのがありますよね。今ほとんど刈り払い機で切りよなはっじゃなかですか。あれのちよつとした機械でハンマーモアで切ったら小さくゴルフ場何かの整備というのはほとんどハンマーモアでされるわけです。それだったらそこに置きっぱなしで風が吹けばびゅっと飛んでいくような感じでですよ。してもらえば、いつも先ほど課長がおっしゃったように通行の多いところは年4回それによつては2回のところもありますということだったんですけど、なかなか2回だつたり4回でも非常に夏場とかには草丈が伸びるもんだけん、公園あたりば見よけば、公園で遊ぼうと思つても草がいっぱい生えとつて遊べんような公園も多々見かけるわけですよ。そういう機械での除草作業というのは困難ですか。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

今委員がおっしゃりますように非常に機械での施行というのは非常に良い面がたくさんあるかと思ひますけれども、土木課としては機械の購入費等々も考えて、なかなか機械のほうに踏み切れなところはございますけれども、今現在新たな試みといたしまして、うちのほうで業務委託を出している路線とは別に地元で区役的な形で除草をしていただくと。そういったことに関しましては地

元のほうに優先的に機械借上げ等でお支払いするというような形をとっております。その場合刈り払い機1日1台いくらというような基準を設けましてその形で例えば10人で10台半日間使いなはったらその分の機械借上げ代をお支払いするというような形で新たな試みとして今現在施行しているところでございます。

以上です。

○委員（松本憲二君） 松本です。

何で私がこがんこつば言うかということ、私たちが農業ばしよるのに、畦畔ですたいね。畦畔ば前は刈り払い機で切りよったわけですよ。今ハンマーモアでもトラクターあたりにつけて収縮するようなハンマーモアも出てきとるわけですよ。今私たちがそれで全部切るもんだけんが前は大きくなって結局人間で切ってそれば燃やしよったわけですたいね。今は小さくなるけん早め早めにこれぐらいでさーっささーっさ切られるわけですたいね。機械だけんが。そがんとでいくならこの委託料とかも軽減がでくっとなと思うたわけですたいね。その持ち出しとかもいろんな機械が自走式でキャタピラー式の小さいのもいっぱい出てきとるけんがですね、その辺もいろいろ勉強していただいてその辺にも業者さんにも負担もかからんし、機械的にもそんな高いもんでもありませんのでその辺もちょっと検討していただければと思います。

よろしくお願いします。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（大野豊重君） 今の除草のところの関連なんですけど、この間の一般質問のときに今の話出てたと思うんですけど、その時にコンクリート化と防草シート化を検討すると言われてましたけれども、令和5年度の予算にはそこのそういうエリアを少しでも試験的に組み込んでいるところってありますでしょうか。

○土木課長（田上幸二君） 土木課長の田上です。

この除草業務委託の中にはそちらのコンクリート化とか防草シートのほうは入ってはいないんで

すけれども、それ以外に修繕料とかそういったところで必要な場所を検討しましてそういった場所も試行的に行なっているところでございます。

以上です。

○委員（大野豊重君） 大野です。

交差点付近等も含めて試験的に検討していただければと思います。

以上です。

○委員（坂本公司君） 坂本です。

すみません、公園の関連なんですけれども、仕事柄子どもたちを連れて公園に行くことが結構あって、何でオレンジ公園とかに行くかということ、遊具が新しいとか種類とかというのもあるんですけど、結構な割合でいくと、どこに親がいても見渡せるというところなんですよ。蛇ヶ谷公園だと一つの場所から全部が見渡せないというのがちょっと難点なのかなというのがあるんで、そういう公園の改修とかにはそれを考えていただきたいかなというのと、もう一つは熊本市の南区に平成中央公園というのがありまして、そこは発達障害のお子さんでも遊べる遊具があるそうです。私も勉強不足でまだ行ってはいないんですけれども、それも含めて要望なんですけど、よろしくお願いします。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

次に、議第13号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

予算資料は52ページになります。52ページでございます。

議第13号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算の主なものについて御説明いたします。

歳入でございます。3款国庫支出金522万2,000円は、国の循環型社会形成推進交付金を活用するもので、浄化槽の整備の推進を目的として補助対象事業費の3分の1が補助されるものでございます。4款県支出金100万2,000円は、熊本県公共浄化槽等整備推進事業交付金を活用するもので、補助対象事業費の6.5%が補助されるものでございます。

続きまして、下の段の歳出でございます。1款総務費、一般管理費の委託料の主なものとしましては、浄化槽管理委託料1,247万2,000円、浄化槽の清掃点検等の維持管理に要する費用で季節の浄化槽227基と令和5年度の施工予定数15基の合計242基分でございます。2款事業費、公共浄化槽等整備事業の主なものとして工事請負費1,618万3,000円は浄化槽の設置に要する費用でございます。

以上、議第13号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計の予算説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） はい、以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第13号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 質疑及び委員間討議なしと認めます。

これより討論に入ります。

議第13号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

議第13号令和5年度玉名市浄化槽整備事業特別会計予算について、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第14号令和5年度玉名市水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 議事に入ります前に資料の訂正をお願いいたします。

資料予算の53ページになります。2か所ございますが、冒頭の表題になります議第14号令和5年度が抜けておりまして、令和5年度玉名市水道事業会計予算書でございます。

続きまして、もう1か所が一番下の段の表の右側になりますけれども、3の資本的収入及び支出、右側の支出でございます。

一番下の費目になりますけれども、支払利息になっております。こちらのほうが企業債償還金ということでございます。

3の資本的収入及び支出の右側になります。一番下の費目の①が支払利息になっておりますけれども、そちらのほうを企業債償還金。

○委員（近松恵美子さん） 361番が。

○上下水道総務課長（津川隆一君） ①の費目のところが同じ費目になります。企業債償還金でございます。

誠に申し訳ございませんでした。

引き続き、資料の説明をさせていただきます。

議第14号令和5年度玉名市水道事業会計予算書の主なものについて御説明いたします。

1業務予定量につきましては、記載のとおりでございます。2収益的収入及び支出、収入でございます。1営業収益7億3,901万5,000円の主なものについて御説明いたします。①給水収益6億7,200万円は、水道料金による収益でございます。2営業外収益1億4,753万5,000円のうち主なものは、②長期前受金戻入1億3,592万円はこちらのほうは水道施設や設備など資産する際に、国や他会計等の補助金を財源とした資産がございます。その資産の減価償却費に含まれるいわゆる補助金等相当額を収益化したものでございます。

次に収益的収入及び支出、右側の支出でございます。1 営業費用 7 億 8,660 万 9,000 円の主なものについて御説明いたします。①原水排水費 2 億 6,329 万 1,000 円のうち主なものは委託料 1 億 2,539 万 3,000 円、水道施設設備等に関わる警備や機械設備の保守点検など施設の維持管理に要する費用でございます。

下に移りまして④減価償却費でございます。3 億 5,422 万円の内訳のものにつきましては、構築物 2 億 9,424 万 2,000 円、機械及び装置 4,361 万円などでございます。収入総計 8 億 8,655 万 1,000 円、支出総額が 8 億 4,193 万 6,000 円、収支差し引き 4,461 万 5,000 円でございます。3 資本的収入及び支出、収入でございます。1 企業債、①建設改良企業債 3 億 1,347 万円は水道事業の建設拡張に伴う起債でございます。

次に、右側の支出でございます。1 建設改良費、①建設拡張費 3 億 6,541 万 5,000 円のうち主なものは東部地区配水管敷設工事等工事請負費でございます。②施設改良費 1 億 6,102 万 7,000 円のうち主なものは、滑石地区配水管布設がえ工事等工事請負費でございます。2 企業債償還金、こちらは先ほど資料の訂正を申し上げました①企業債償還金でございます。2 億 3,048 万 6,000 円は、建設改良企業債の償還金の予定額でございます。収入総額 3 億 1,772 万円、支出総額 7 億 6,232 万 6,000 円で収支差し引きは 4 億 4,460 万 6,000 円の減でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する 4 億 4,460 万 6,000 円は当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものです。

以上、議第 14 号令和 5 年度玉名市水道事業会計予算書の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） 以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。

議第 14 号について、質疑及び委員間討議はあ

りませんか。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、今年度、令和 5 年度に施設の改良費滑石とか東部地区とかありますね。これは未整備地区のところですか。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課田上です。

全てが未整備地区ではございません。東部地区あたりも今全部布設がえということでやってますので、滑石も同様です。その代わり新規で来年度行なうのは 1 か所だけです。今土木課あたりも道路改良でやってますが、そこのすぐ近く高津原先の山のほうに市道立願寺山線道路改良工事そこに水道管入ってませんので、そこに入れる分は全くの新設配管です。あとは、全部布設がえという形になります。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、まだ未整備地区はどこもどの辺にありますかね。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 未整備地区としましては、議員御存知の横島地区だったり天水町、旧天水町の支所まわりだったりとか、あと旧玉名市で言えば川床地区あたりになります。

以上です。

○委員（中尾嘉男君） 中尾ですけれども、こうやって布設がえも漏水とかいろんな面で寿命がそっだけきて、こらやむを得えんということだろうと思うけども、やはり水問題は相当生活ばするにあたってね、これがないとだめとよね。私たち横島地区ですけれども、横島の中でも良いところと悪いところと極端にあるわけよ。ここは建設部門で営繕課の課長あたり担当方もおられるけども横島あたり住宅の付近、相当悪かったいね。各種住宅の家庭の下のほうに機械ばいろいろ設置したりね、何たりしとるわけよ。非常に今度私が 1 週間に 1 回水ば掃除ばせんと言んでんけんその時招待します。こういう水が出てきよっですよというようなことで。

本題に入るばってんね、ずっとこれは市議会になって言い続けてきとるわけよ。その中で答弁がね横島地区に関しては、水源を要するに確保した上で水を引っ張るということを今まで歴代の企業局長が述べられてきとるわけよ。どこが水源ですかて言うたときに、今現在改良が終わつとる東部地区あたりが水源というようなことたい。あそこを横島分までの強化をせんと横島地区には水を持っていかれんと。恐らく令和4年度で施設の強化はほぼ完了だろうと私は思いよつとよ。この去る山下委員が一般質問した横島あたりには計画がないということを荒木局長が述べたわけよ。相当私は帰ってからしかりを受けたよ。今なんさましてもらごつしよるけん東部地区がどうも水源らしいけん、あそこを大きくしてその水が横島あたりに来るごつなるけんもうしばらく待ってくださいてずっと言い続けてきとるわけ。お前しらごつばかり言うねてこうおっしゃるもんだけん、局長が計画がありませんて言うたけん、そういうこつたんね。計画はまだなかけん。そらそれとして、私のこまごつば言いぎゃきなはった人に対しては、私が説明したけんいろいろわかって帰んなはった。私が言いたいのはそうそうこ一、二年で水ば飲まるごつなるわけなかつた。長期的にまた計画して何年かそこにかかつとたい。私がずっと言うてきたつは、その手前でせなん仕事ちゅうのがあつでしよ。合併して令和18年ぐらいに1回アンケートばとった。第1回目のね、横島に対しての。その時の回答が少なかつたつよ。区長さんあたりに言うて回答の何が少ないから、出しないところもう1回まわってくださいていうようなことで当時の区長さんも相当頑張られた。悪か水、良か水であるもんだけんね。うん。何パーセントかわからんけども取水を引っ張って欲しいという方々もおられるわけよ。そがんだいらんて言いなはる人もおんなはる。今までの水で十分よかて言いなはる人たちがおんなはる。そこは結果で内容次第でどがんして、やはり市民生活が守らな

いかんたい行政は。そういうことで手前の作業ちゅうのはしてよかつじゃないかなて。2回目のそういうなんを調査あたりをアンケートあたりも取つてよかつじゃないかなて。私は個人的思うとたいね。今荒木局長にその辺の計画ば言うてくれという、そがんこつば言うわけよ。アンケートば取らなとかなんじゃかんじゃ時間がかかりまして。そがんだわかつとつたよて言うごたつたね。そがんだもんだけん、とにかく差別行為に当たるばん。玉名市は。今まだ3地区たん残りが。横島、天水。川床。ならここで住んでおられる人たちは汚い水ば飲んだり、買い水ば飲んだりして生活せなんとや。そがんなつとつとや。そがんなつとつとるなら、そがんせにゃんたん。そがんなかなろうばってん、局長。聞きよるや。そがんなかなろうが。計画ば持つて我々もすぐでくるこつは望んどらんとだけん、時間のかかつときはかからなしょんなかたいていう思いで待つとつとだけん。東部がね完了したけん、次の手段ば手ば打たないかんたん。その辺の打つ計画はあるや。局長答弁してくれ。

○企業局長（荒木 勇君） 企業局長の荒木です。

今、中尾委員のおっしゃること重々わかっているつもりです。肝に銘じているつもりでございます。東部のほうについては、昨年の委員会の時でしたか、お答えしたかと思えます。最終的な工期は令和6年度までを計画しております。その時も令和7年、令和8年ぐらいから考えていくということかというお答えをしたかと思えますので、今しばらくすみませんが、明確に計画はいつからしますということがここでは言えませんが、その分で御了解いただければと思います。

以上でございます。

○委員（中尾嘉男君） 中尾です。もう合併してから何年なつや。たいが待つとるばん。そんな水のそういう悪いとこ、おったち水の悪かけんボーリングば震災以降掘つたつよ。ほばってんが良か水の出んわけたん。飲まんちゃよか。やっぱ機械

のそずっとたい。洗濯機がだめ、お湯沸かすとかだめ。深夜でお湯沸かすでしょ。何とかちゅうね。あれなんか10年ぐらいしかもてんとばい。60万かかるとばん。ちっとくれよ。そがん支障がかかりよるけん、その辺ばもちっと見極めて、一つ工事がこういう計画で終わるんであればね、次の水ばまだ引っ張らなんところに対してのいろいろ作業、さるところは先にしてくれよ。そじゃなかと地元の人たちね安心さっさん。暇んいったっちゃよかったい。時間のかかるよ。ただ何も腕だけがんで組んで暇いっととね、仕事ばしながら暇いったね仕事ばしながら暇いった相手もわかるこっでしょうが。そのようにやってください。でくっや。するや。もうほんなこて、ここまじ言うばってん。

○企業局長（荒木 勇君） すいません。正直この場でそれを名言できるという自信はございません。

○委員（中尾嘉男君） せんとね。

○企業局長（荒木 勇君） するとかせんの以前の問題ではありますけれども。鋭意努力検討はしてまいりたいというところまでの答弁で、本日はご許しいただければと思います。

○委員（中尾嘉男君） 明日市長と打ち合わせるけん明日してくれ答弁。かかっててもよかたん時間な。かからなんたん。でもね、そがんしたふうで差別するごたる行政のやり方はしちゃうんなよ。以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（作本幸男君） 作本です。

ちょっとお尋ねします。今水道管の布設がえとか布設とか。下水も一緒ですけど。その後ですよ、道路の舗装するでしょ、後。ところが、早いところは1年もせんうちに凹凸ができて、水たまり、あれは歩道側がするでしょ。隅はするでしょ。真ん中はせんけんです。布設がえ。どうして子どもたちが通学道路に水たまってなかなか車も気を付けていかなんという話になつとるわけですよ

ね。ほとんどが舗装道路を切って仕事をした後にそういう舗装すつでしょ。あの舗装というのは最初からした道の舗装と違うとやなかつですか。やり方が。どうしてもあそこが凹凸が出てくつとですよ。どうもあれは例えば陥没なんかがひどいとき、陥没なんかもあろうと思うんですけど、あれは施工業者の責任というのはどれくらい持たせとるわけですか。例えば半年なのか1年なのか5年なのか。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課田上です。

それは契約上土工の瑕疵ということになりますので、土工部分については2年間の瑕疵があります。工事竣工後2年間の間に下がった場合うちから業者さんのほうへお願いして無償で修繕を行なっていく場合もありますし、それ以降でありますと、担当原因の例えば水道工事だったら上下水道工務課のほうで舗装修繕を行なったりする場合もあります。

委員（作本幸男君） 私も何回かひどいところをお願いしたこっのあつとですよ。ほとんどそこですもんね。下水の布設がえしたところの道路ですもんね。ほかのところはそうでもなかつですよ。舗装もしっかりした舗装なもんだけん。ところがどうもあの舗装は手抜きじゃなかですけど、やり方の違うとかなて前から思いよつたつですたいね。その辺はぜひやり方は一緒だろうと思うんですけど、どうしても差が出てくるてことは、何かが違うとやなかろうかなてこっちは思うわけですよ。同じであれば同じ新しくなればまだもてなはつですよ。前んとよりも。ところが早くやつでしょ。凹凸ができて、特に車の行き違いが多いところは特にひどかつですよ。期間が短か間に凹凸が出てくるわけですよ。その辺あたりもうわかつとんなはつでしょう。あれはぜひ業者さんを指導してください。あれは徹底せなだめですよあれは。せつかくするんですから。いいですよ。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、先ほどの水道の給水範囲を広げるという点ですけど、これは水道は独立採算制だけ、アンケートを通じて希望者というかな、それが何割以上いかんとせんという問題もあると思いますけど、根本的には水道法の第1条で思うとですよね。水道法の第1条、それをするためには私は一般会計から金ばもろうてでも水道ば引っ張ってやらんといかん。水道、企業局が住民の意向ば聞くということよりも福祉部門が聞いて、そういう住民生活がいわゆるいいような状況にもっていくためにどうしたらいいかということば考えて水道局と一緒に考えていって水道ば引っ張らんといかん。採算のあわんけん、いつまでんせんということは、これはいかなかなと。企業局の考え方の中に採算というのがあるけんですね、そこも避けて通れんばってん、水道法第1条、実はここに出しとるけんわかつとですけど、読みましょうか。この法律は水道の布設及び管理を適正かつ合理的にあらしめるとともに水道の基盤を強化することによって正常にして豊富低廉な水の供給を図りもって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与することを目的としていると。採算があわんならせんというのはどこにも書いてなかつたですよ。だけんやっぱそういった観点から私は局から市長サイドに働きかけも大いにしてもらって引っ張るということばしていったがよかつじゃなかつたかな。議会もそういうことでは応援すつと思います。

もういっちょよかですか。前田ですけど、予算書で給水個数が66件増ゆつとに、年間の給水水量も昨年より減る、収益も減ると。これはどうもはつきりせんとですけど。不思議かなと思うとですけど、何でですかね。

○上下水道総務課長（津川隆一君） すいません今前田委員の一番の業務予定量のほうで給水個数を令和4年度を比較したところ65増えています。ただ収入のほうからすると、前年度比較で100

万円減が発生しているというところがございます。一つ理由としましては、減につきましては、1件あたりの調停金額が減ったことによる収入の減ということで、いわゆる各家庭に備え付けてある節水機等が普及したことによって、いわゆる水量が使用料のほうが減ったことによって収益が若干落ちている理由でございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、節約しなはるけんかなとは思いますが、大体平均の水量が20立米一般家庭の平均水流が20立米くらいでしょ。いろんな資料に出ているのをみると。すと66件だけん1年間で1万5,800立米ぐらい増ゆつとですよ。ところが比較すると5,500立米減つとるけん、トータルすると令和4年度より2万円ぐらい減つとかなと。そやん全体的には節水になつとですかね。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

いわゆる世帯数に関しましては、戸数が増えるにしてもやはり人口減少がございまして、若干減るという状況はございます。そういったものが相まってこういうふうな調定額が下がるそういったことで収益も下がっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、そういったことですよ。いわゆる各家庭というかな。1世帯当たりが二人とか単身が増えるとか、そういったことで使うとが減つとでしょうね。

わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて、質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。

議第14号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。
これより採決に入ります。

議第14号令和5年度玉名市水道事業会計予算について、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

どうしますか。1時間半経ちましたけど。そのまま二ついきますか。はい。

次に、議第15号令和5年度玉名市公共下水道事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

予算資料の54ページをお願いいたします。

議第15号令和5年度玉名市公共下水道事業会計予算書の主なものについて御説明いたします。

1の業務予定量につきましては、記載のとおりでございます。2収益的収入及び支出、収入、1営業収益7億7,511万5,000円の主なものについて御説明いたします。下水道使用料①でございます。6億8,900万円は玉名岱明地区の使用量収入でございます。配水件数1万4,321件をもとに算出しております。2営業外収益7億7,351万6,000円のうち主なものについて御説明いたします。②他会計補助金3億1,948万円は一般会計からの基準内繰入金でございます。③長期前受金戻入4億5,387万3,000円は下水道施設や設備など資産を・・・する際は、国や県等の補助金を財源として資産がございますが、その資産の減価償却費に含まれる補助金相当額を収益したものでございます。主なものとしては、汚水中継ポンプ場、浄化センターや管路などでございます。

次に収益的収入及び支出の右側支出でございます。1営業費用14億1,034万1,000円の

主なものについて御説明いたします。②処理場費3億4,92万6,000円のうち主なものは委託料1億6,555万8,000円が主で、施設運転管理業務、脱水汚泥処理業務委託、汚泥運搬や浄化センターほか電気保安管理業務等に使用する費用でございます。⑤減価償却費8億6,572万3,000円の内訳の主なものは機械構築物5億3,736万7,000円、機械及び装置2億6,705万8,000円などでございます。収入総計15億4,863万4,000円、支出総額15億2,627万3,000円、支出差し引きは2,236万1,000円でございます。

続きまして、3資本的収入及び支出、収入でございます。1企業債、①建設改良企業債6億4,620万円は下水道事業の建設改良施設建設に伴う起債でございます。次に右側の支出でございます。①建設改良費、①施設建設費10億1,744万1,000円のうち主なものは浄化センター等改築更新業務、第2期ストックマネジメント計画策定業務等の委託料及び各地区污水枝線管路工事の工事請負費でございます。収入総額9億3,292万9,000円、支出総額14億9,818万円で収支差し引きは5億6,525万1,000円の減でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する5億6,525万1,000円は当年度分損益勘定留保資金等で補てんするものでございます。

以上、議第15号令和5年度玉名市公共下水道事業会計予算書の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） はい。以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。議第15号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（松本憲二君） 松本です。

下水道の汚泥なんかは今処理業者にたぶんしてもらいよんなはっと思うとですよ。玉名市の松木の処分場になっとな。岱明の処分場があっ

じゃなかですか。あそこで肥料ば作りよんなはっ
ですたいね。あそこは広域なっとな。広域のほ
うでは肥料ば作りよんなはるわけですよ。汚泥
から。今、国の施策で物価高騰ていうか肥料の原
料が中国とかロシアあたりから入らんということ
で、浄化センターから肥料を作るというのが今見
直されて取り組む自治体なんかには補助金を出し
ますよということであると思うんですけども、試
算というのばされたことあつですか。肥料が非常
に高騰ばしよるもんだけん引き取り業者さんあた
りでの肥料ば作成とか、ていうとでけんかな。
○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工
務課田上です。

市独自で堆肥化という事業は行なってますんけ
ども、処分業者のほうで先々そういった肥料あた
りにかえられているということはあると思います。
うちとして直接その事業には取り組んではおりま
せん。またその試算を行なったことがあるのかと
いうのも私の記憶ではないです。

○委員（松本憲二君） 今後結局、世界情勢がど
がんなるかわからんような状態で、今農業に関し
ても非常に肥料がその倍ぐらいの値段になってき
よるわけですよ。ウクライナの問題とかそっか
らですよ結局。ロシアですね。有明広域でされよ
る岱明の浄化センターでは、ちゃんと肥料にでき
る施設があるわけですから、大きさ的には全然玉
名市のほうが多分大きかと思うとですよ。施設と
しては。そういうのを検討ばしていく必要があつ
とじゃなかつかなと思うとですよ。

○上下水道工務課長（田上武靖君） そこら辺専
門的知識も入ってきますので、浄化センターあた
りのやつで、うちのほうは脱水汚泥ということで
やってますけども、専門的な知識になってきます
と日本下水道事業団あたりと協議を行ないまして
極力取り組めるものは取り組んでいこうかなとい
うふうに検討してまいりたいと思います。

○委員（松本憲二君） すみません、これは政府
が積極的にする自治体に関しては、いろんな補助

金を出すということで閣議決定じゃなかばってん、
進められよるけんがですね。よかなら玉名市も本
年度の予算には入ってないですけど、できるとこ
ろから調査研究をしていただいております。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに。

○委員（西川裕文君） 今のと関連して、今言わ
れたところは公共下水道の場合は全部くるわけ
ですよ。風呂も洗濯、全てのトイレも含めて。な
かなかそれは難しいかもしれんけど、水の守のし
尿処理場のほうはいいですけどね。あそこは要す
るに有明広域と一緒に人のトイレのだけくるから
まずはそこはすぐできるんじゃないかなろうかなとい
うところで検討をお願いしたいと思います。

○委員長（多田隈啓二君） よろしいですか。ほ
かに質疑及び委員間討議ありませんか。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、これも令
和4年度と比較すると配水件数が157件増える
でしょ。ところが下水道使用料は500万円増え
ると。こんなもんかなと思うとですけど。実際は
500万円ば157件で割って、さらに1か月あ
たりを出すと月に2,653円てなるでしょ。計
算上は。だけんもちっと増えてよかつじゃなかつ
かなと思うとですけど、やっぱ500万円ぐらい
なんですか。使用料として。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総
務課長の津川でございます。

前田委員が配水件数の比率に対して収益のほう
が低いんじゃないかということですけども、こ
ちらの件につきましては、前年度の実績等を勘案
しながら組み立てを行なっておりますので、その
あたりも含めて分析をしていきたいと思っております。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、私も自分
なりに分析ばしてみたつですよ。実は。令和3年
度の決算資料から使用料単価が173円です。立
米のですね。それに単純に2万6,000立米を
増ゆつとだけん掛けてみるとやっぱり500万円

ぐらいしか増えんとですよ。そうなるとさっきの水道じゃなかですけど、有収率ば上げていく段取りばせんと料金的には収入が伸び悩むとかなて思うとですけど。有収率を上げるための今年度はどういったことされますか。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

委員おっしゃられる有収率といいますか、排水の部分ですけども、いわゆる水道と同じように無駄な排水が出ていないかというところに関しましては、今年度不明水が出ていないかどうかも含めて調査委託を予算計上しておりますので、委託結果に基づきまして当課も検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、不明水の調査も計画に入ってるというならしっかり調査をして欲しいと思います。雨水と合流管があつてしょ。そういった点でも有収率をなかなかあぐつとになかなか苦労すつとかなとも思いますけど、合流管だからこそ水害のときは水浸しにならんような、まちなかはですよ。一長一短があるなと思うとですけど、有収率を上げるためにいろいろ研究ばしてください。努力をしてください。

以上です。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第15号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第15号令和5年度玉名市公共下水道事業会計予算について、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

次に、議第16号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計予算を議題といたします。

執行部の説明を求めます。

○上下水道総務課長（津川隆一君） 上下水道総務課長の津川でございます。

議第16号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計予算書の主なものについて御説明いたします。

1業務予定量につきましては、記載のとおりでございます。2収益的収入及び支出、収入でございます。1営業収益8,400万2,000円の主なものについて御説明いたします。①農業集落排水使用料8,400万円は横島天水処理区の使用量収入で配水件数1,773件を基に算出しております。2営業外収益3億2,182万5,000円のうち主なものについて御説明いたします。②他会計補助金1億9,917万円は一般会計からの繰入金でございます。

続きまして、③長期前受金戻入でございます。1億2,265万4,000円は国や県等の補助金を財源とした資産の減価償却費に含まれる補助金相当額を収益化したものでございます。

次に、右側支出でございます。1営業費用3億6,462万9,000円のうち主なものについて御説明いたします。②処理場費1億2,565万1,000円のうち主なものは委託料で横島天水地区の処理場マンホールポンプ場の維持管理委託に要する委託料及び処理施設等の修繕費でございます。④の減価償却費2億2,200万3,000円のうち主なものは構築物1億2,463万3,000円、機械及び装置で8,615万円などでございます。収入総計4億583万円、支出総額4億366万1,000円、収支差し引きは216万9,000円でございます。3資本的収入及び支出、収入でございます。1企業債、①建設改良企業債1,120万円は、農業集落排水事業の建設改良施設建設に伴う起債でございます。2補助

金、①の県補助金668万1,000円は、熊本県農業集落排水施設整備事業補助金を活用するもので、補助率は100分の50でございます。②他会計補助金6,761万6,000円は一般会計からの繰入金でございます。

次に右側支出でございます。2借入償還金①企業債償還金1億8,064万9,000円は、建設改良企業債の償還金でございます。収入総額8,773万7,000円、支出総額1億9,292万6,000円で収支差し引きは1億518万9,000円の減でございます。なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する1億518万9,000円は当年度分損益勘定留保資金などで補てんするものです。

以上、議第16号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計予算書の説明を終わります。

○委員長（多田隈啓二君） はい。以上で執行部の説明は終わりました。

これより質疑及び委員間討議に入ります。議第16号について、質疑及び委員間討議はありませんか。

○委員（前田正治君） 前田ですけど、資本的収入及び支出で、県の補助金が前年度から比べるとかなり減ったと。その理由は何ですか。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課田上です。

今年度まで各施設あたりの更新事業を行なってまいりました。来年は工事請負費が全くありませんので、工事の予定がありませんので、その分が下がった原因となっております。

以上です。

○委員（前田正治君） なるほど。前田ですけど、ある程度農地法に関する工事はほぼ終了したということですかね。

○上下水道工務課長（田上武靖君） 上下水道工務課田上です。

横島管轄の分は栗之尾とか今年度は大開、外開辺りの真空ステーションの工事をやってますけど、

今後はこれを天水のほうの小田竹野処理場辺りにまた来年度以降に取り組む予定です。実際工事開始はたぶん令和6年度か令和7年度になるかと思っています。

以上です。

○委員（前田正治君） なるほど。前田ですけど、それに伴ってまた県の補助金ばもらうと。さっきの5割補助ば。わかりました。

○委員長（多田隈啓二君） ほかに質疑及び委員間討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） これにて質疑及び委員間討議を終結いたします。

これより討論に入ります。議第16号について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 討論なしと認めます。

これより採決に入ります。議第16号令和5年度玉名市農業集落排水事業会計予算については、全員一致をもって可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（多田隈啓二君） 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

明14日は午前10時から委員会を再開いたします。本日はこれにて散会いたします。

お疲れさまでした。

————○————

午後 5時45分 散会

玉名市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

予算決算委員会委員長

多田 隈 啓 二

玉名市議会委員会記録
予算決算委員会

令和5年3月13日招集

発行人 予算決算委員長 多田 限 啓 二

編集人 玉名市議会事務局長 糸 永 安 利

作成 株式会社 アクセス

電話(096)372-1010

玉名市議会事務局

〒865-8501 熊本県玉名市岩崎 163 番地

電話(0968)75-1155